

平成27年度

教育委員会の事務の管理及び執行の状況に
関する点検・評価報告書

～ 福岡のすべての子どもが身につけてほしい大事なこと ～

福岡スタンダード「あいさつ・掃除 自学 立志」



「スタンバード」
福岡スタンダード推進キャラクター

平成28年9月
福岡市教育委員会

目次

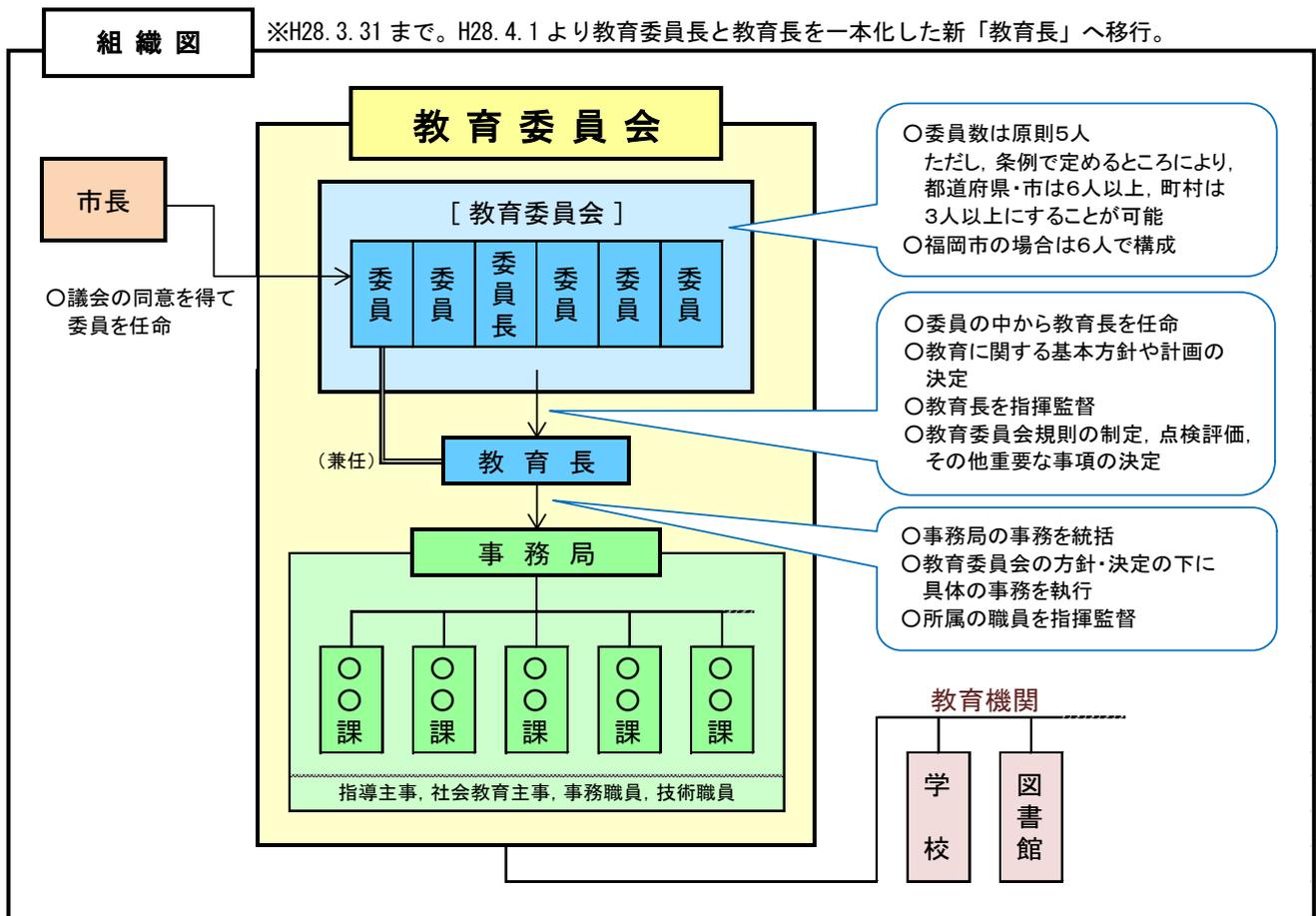
I	はじめに	1
II	福岡市教育委員会について	1
III	教育委員会の活動状況	2
IV	施策の点検・評価	5
	たくましく生きる子どもの育成	
1-①	確かな学力の向上	7
1-②	豊かな心の育成	14
1-③	健やかな体の育成	19
1-④	地域の特性を生かした教育と国際教育の推進	22
1-⑤	市立高等学校の活性化	26
1-⑥	人権教育の推進	29
1-⑦	不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実	30
1-⑧	特別支援教育の推進	35
	信頼される学校づくりの推進	
2-①	学校の組織力の強化	37
2-②	学校と家庭・地域の連携の強化	39
	信頼に応え得る教員の養成	
3-①	資質ある優秀な人材の確保	42
3-②	教職員の資質・能力の向上・活性化	44
	社会全体での子どもたちの育成	
4-①	子どもの安全確保に向けた取組の推進	48
4-②	家庭・地域における教育の強化	50
	教育環境づくりの推進	
5-①	安心して学ぶことができる教育環境の整備	53
5-②	教員が子どもと向き合う環境づくり	57
	人権教育の推進	58
	図書館事業の充実	62
V	学識経験者による意見	64
VI	平成26年度の学識経験者の意見に対する教育委員会の取組について	70
VII	巻末資料	
1.	平成27年度 教育委員会会議付議案等一覧	76
2.	平成27年度 刊行物等一覧	82
VIII	用語解説	84

I はじめに

平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部が改正され、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、各教育委員会は、毎年、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

この報告書は、同法の規定に基づき、平成 27 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して議会へ報告するものです。

II 福岡市教育委員会について



【教育委員会制度の意義】

- ①政治的中立性の確保
- ②継続性、安定性の確保
- ③地域住民の意向の反映

【教育委員会制度の特性】

- ①首長からの独立性
- ②合議制
- ③住民による意思決定

【教育委員】(平成 27 年度在職)

職名	氏名	任期
委員長	八尾坂 修	H24. 12. 28～H28. 12. 27 (H20. 12. 28～H24. 12. 27)
委員 (委員長職務代理者)	松原 妙子	H26. 7. 7～H30. 7. 6 (H22. 7. 7～H26. 7. 6) (H16. 7. 4～H20. 7. 3)
委員	阿部 晶子	H27. 4. 1～H31. 3. 31 (H23. 4. 1～H27. 3. 31)
委員	木本 香苗	H24. 7. 4～H28. 7. 3
委員	町 孝	H25. 4. 2～H29. 4. 1
委員 (教育長)	酒井 龍彦	H24. 10. 1～H28. 3. 31 (H23. 4. 1～H24. 9. 30)

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1. 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議

教育委員会会議は、原則として毎月2回「定例会」を開催し、付議案及び懸案事項などの審議を行い、教育行政の方針等を決定しています。

【平成27年度開催状況等】

①開催回数：29回

②付議等件数：本市の教育行政の基本的な事項についての審議 …… 106件
その他案件の協議等 …………… 67件

③主な付議、協議・報告案件

- ・福岡市総合教育会議について
- ・公益財団法人福岡市教育振興会奨学金について
- ・福岡市立学校教員採用試験について
- ・不登校児童生徒数の推移について
- ・福岡市立幼稚園のあり方について
- ・学力向上のための教育課程の見直しについて
- ・平成27年度福岡市教育委員会表彰について
- ・教職員の人事について
- ・文化財の指定及び指定解除について
- ・教科用図書について

(2) 教育委員会会議での協議により実施した施策

教育委員会会議では、さまざまなテーマについて協議を行っており、そこで出された意見を施策立案や実施に反映させています。

【施策立案や実施へ反映させた意見】

学力の向上の取組について

【意見】自学の仕方をきちんと子どもたちに教えることが大切ではないか。

【反映】平成28年度より、教育課程を見直して生み出した約30時間の授業時間を使って、「自ら進める」ことを大切な柱とした発展的な学習を行うこととした。

【意見】よいものを他の学校でも共有できるような仕組みがあれば、教員も選択肢が広がり、自学にも追い風になるのではないか。

【反映】平成28年度より、よい実践を全市に広げる役割をもつ取組推進校を14校選定し、その取組を全小中学校の校長と学力向上担当者が参加する年に1回の「学力向上のための研究大会」で紹介し、全市に広げていくこととした。

(3) 福岡市総合教育会議の開催状況

福岡市総合教育会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、教育行政の推進を図るために設置されました。

【開催状況】

第1回

日時：平成27年6月5日（金） 13:30～14:50

場所：福岡市役所15階 講堂

議事：(1) 基本事項

- ア 新しい教育委員会制度の概要について
- イ 福岡市総合教育会議運営要綱（案）について
- ウ 「新しいふくおかの教育計画」について
 - ・計画の概要と教育の現状等

(2) 協議事項

- ア 教育の振興に関する施策の大綱について
- イ 福岡市の教育の現状と今後の主な取組について
 - ①不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止について
 - ②「教育NEXT」について
 - ・国際教育 礎プラン
 - ・アントレプレナーシップ教育

第2回

日時：平成27年11月9日（月） 13:30～14:32

場所：博多小学校1階 会議室

議事：協議事項

- ア 学力向上のためのさらなる取組の推進について
 - ・平成27年度全国学力・学習状況調査の結果概要
 - ・学力向上のための教育課程の見直しについて（案）
- イ 教育NEXTの今後の展開について
 - ・国際教育 礎プラン 進捗状況
 - ・アントレプレナーシップ教育 ～ふくおか立志応援プロジェクト～ 進捗状況

(4) その他の活動状況

教育委員は、教育委員会会議以外にも、教育現場の状況等を把握するため様々な活動を行っています。

【活動状況】

- ①学校訪問
- ②いじめゼロサミット等の各種行事への参加
- ③市立学校の園長会・校長会、新任教員との意見交換会
- ④指定都市教育委員・教育長協議会等の会議への出席
- ⑤市議会の本会議及び常任委員会への出席



◀ 新任教員との意見交換会 ▶

2. 教育改革への取組

福岡市教育委員会は、平成21年6月に策定した「新しいふくおかの教育計画」において、福岡市の教育改革とは「子どもの実態や地域社会の変化を踏まえて、見直すべきは見直し、より良い教育を実現することであり、そのことにより教育への信頼性を高めること」、また、「人・制度・組織の全般にわたる見直しと再構築を進めること」と定義し、改革に取り組んでいます。

学校教育を推進していくうえで特に重視する3つの教育の内容 ①福岡スタンダード ②ことばを大切にす教育 ③子どもの力を引き出し発揮させる教育 と、2つの教育の方法 ①小中連携教育 ②家庭・地域・企業等と連携した教育活動を「公教育の福岡モデル」として設定し、その中でも「福岡スタンダード」を中心に位置づけています。

国においては、平成25年6月に第2期教育振興基本計画が策定され、「社会を生き抜く力の養成」や「未来への飛躍を実現する人材の養成」など4つの基本的方向性が示されました。

また、全国でいじめをめぐる問題が相次いでいることなどから、平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されました。

このような社会状況の変化等に伴い生じる新たな教育課題へ対応するため、「新しいふくおかの教育計画」前期実施計画が平成25年度で終了することをふまえ、平成26年度から今後5年間に取り組む主な事業と方向性を示した後期実施計画を策定し、各施策の推進に取り組んでいます。

さらに、平成27年度は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の平成27年4月1日施行を受け、地方公共団体の長と教育委員会という対等な執行機関同士で構成される総合教育会議が設置され、市長と教育委員会との連携の強化を図りました。なお、地方教育行政における責任の明確化を図るための教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置については、経過措置を適用し現行体制を継続しました。

教育委員会事務局では、学校が充実した教育を行うことができるよう、教職員の資質・能力の向上を図るための研修の充実や、校務の効率化及び情報の共有化を図るためのシステム構築など、学校が行う教育活動の支援や教職員の業務負担軽減、家庭や地域等への啓発に努めてきました。

服務規律については、教育長を本部長とする「教育委員会飲酒運転等不祥事再発防止推進本部」を中心に、飲酒運転の撲滅をはじめ、体罰によらない教育、情報管理の徹底など、不祥事防止の取組を進めています。特に、飲酒に起因する不祥事の防止については、飲酒運転等不祥事再発防止アクションプランに基づく様々な取組を継続するとともに、職場におけるアルコールチェックの実施や研修会の開催等の組織的取組を強化することで、職員ひとりひとりの倫理意識の向上と、不祥事を許さない職場風土づくりに努めてきました。

このように、教育委員会では教育の質的向上や制度の見直し、組織の風土改革などに徹底して取り組んできましたが、今後とも、教育委員会だけではなく、学校、家庭・地域・企業など教育に携わる各主体と連携・協力しながら教育行政の充実・発展に努めてまいります。

IV 施策の点検・評価

1. 「新しいふくおかの教育計画」について

(1) 「新しいふくおかの教育計画」の策定

平成 18 年 12 月に「教育基本法」が改正され、同法第 17 条第 1 項において、国は教育の振興に関する施策についての基本的な計画を定めることが規定されました。これを受けて、平成 20 年 7 月には、教育分野における国の初めての総合計画である「教育振興基本計画」が策定され、今後 10 年にわたる国としてめざすべき教育の姿が示されました。

また、同条第 2 項において、「地方公共団体は、前項の計画（※国の計画）を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」ことが規定されました。

福岡市では、平成 21 年 6 月に、今後 10 年間の福岡市の教育の指針及び実行計画として「新しいふくおかの教育計画」を策定し、福岡市の教育振興基本計画として位置づけました。

本計画では、めざす子ども像と、教育の担い手である学校、家庭・地域・企業等それぞれの果たす役割を明確にするとともに、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」に取り組むこととしています。

また、本事業の前期実施計画が平成 25 年度に終了したため、平成 26 年度からは、平成 30 年度までの 5 年間に取り組む主な事業と方向性を示した後期実施計画を策定しました。

(2) めざす子ども像

教育の使命は、子どもたちの能力を伸ばし自己実現を促すとともに、人格の完成をめざし、共同体の一員として、社会を担う市民としての基本的資質を身につけさせることです。

そのため、福岡市教育委員会では、「**基本的な生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども**」をめざす子ども像としました。

(3) 公教育の福岡モデル

公教育の福岡モデルとは、あらゆる教育の場において、子どもの発達段階とニーズに応じることを基本とし、すべての市立学校・園において特に重視する「教育の内容」と「教育の方法」を示したものです。

特に、めざす子ども像を実現するために、福岡市のすべての子どもたちに身につけさせたい実践的態度として、「福岡スタンダード（あいさつ・掃除 自学 立志）」を設定し、「公教育の福岡モデル」の中心として位置づけています。



～ 公教育の福岡モデル ～

《 重視する教育の内容 》

- ①福岡スタンダード
- ②ことばを大切にしている教育
- ③子どもの力を引き出し発揮させる教育

《 重視する教育の方法 》

- ④小中連携教育
- ⑤家庭・地域・企業等と連携した教育活動

2. 点検・評価の対象

(1) 対象範囲

地教行法第21条に規定する教育委員会の職務権限に属する事務及び地方自治法第180条の2の規定に基づき市長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務を対象とします。

ただし、文化財の保護や美術館・アジア美術館・博物館の管理運営に関する事など、市長部局に補助執行させている事務は除きます。

(2) 対象施策

「新しいふくおかの教育計画 『後期実施計画』」に掲載している学校教育関係に関する16の重点施策と、「人権教育の推進」「図書館事業の充実」を対象とします。

基本的考え方	重点施策
基本的考え方1 たくましく生きる子どもの育成	1-① 確かな学力の向上
	1-② 豊かな心の育成
	1-③ 健やかな体の育成
	1-④ 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進
	1-⑤ 市立高等学校の活性化
	1-⑥ 人権教育の推進
	1-⑦ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実
	1-⑧ 特別支援教育の推進
基本的考え方2 信頼される学校づくりの推進	2-① 学校の組織力の強化
	2-② 学校と家庭・地域の連携の強化
基本的考え方3 信頼に応え得る教員の養成	3-① 資質ある優秀な人材の確保
	3-② 教職員の資質・能力の向上・活性化
基本的考え方4 社会全体での子どもたちの育成	4-① 子どもの安全確保に向けた取組の推進
	4-② 家庭・地域における教育の強化
基本的考え方5 教育環境づくりの推進	5-① 安心して学ぶことができる教育環境の整備
	5-② 教員が子どもと向き合う環境づくり

人権教育の推進

図書館事業の充実

1-① 確かな学力の向上

平成 27 年度の主な取組

●学力パワーアップ総合推進事業

<p>実施内容</p>	<p>○各学校の諸学力調査結果に基づき課題を解決するために、全小・中学校で、3つのプラン（①学習規律・習慣形成プラン、②基礎・基本育成プラン、③活用力育成プラン）の中から重点化を図った学力向上推進プランを策定し、計画的・組織的な取組を実施した。</p> <p>○学力向上推進プランの策定にあたっては、各学校が自校の実態を把握して課題を明確にし、中学校ブロックで取組を共有しながら学校ごとにプランを作成することで、小・中9年間を見通した取組を実施した。</p> <p>○推進拠点校 21 校（小学校 14 校，中学校 7 校）を公募・選定し、公開授業研修会を実施し、学力向上の取組を発信した。</p>																																																								
<p>成果</p>	<p>○各学校が、自校の課題と取組、指標を関連させたプランを策定した。</p> <p>①学習規律・習慣形成プラン選択校数 小学校：15 校，中学校 13 校</p> <p>②基礎・基本育成プラン選択校数 小学校：113 校，中学校 47 校</p> <p>③活用力育成プラン選択校数 小学校：15 校，中学校 9 校</p> <p>○推進拠点校の授業公開に有効な取組を、市内の学校に広げた。</p> <table border="1" data-bbox="523 1025 1249 1451"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">学力向上に係る取組状況調査 検証改善サイクルの確立（小中学校）</td> <td>目標</td> <td>99%</td> <td>99%</td> <td rowspan="3">100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>97.2%</td> <td>92.45%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>98.2%</td> <td>93.4%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">学力向上に係る取組状況調査 補充学習の推進（小中学校）</td> <td>目標</td> <td>95%</td> <td>95%</td> <td rowspan="3">95%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>88.4%</td> <td>93.86%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>93.1%</td> <td>98.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">「学習定着度調査」における正答率40%以上の児童の割合（小学校）</td> <td>目標</td> <td>88.5%</td> <td>88.5%</td> <td rowspan="3">88.5%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>92.8%</td> <td>93.7%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>104.9%</td> <td>105.9%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">「学習定着度調査」における正答率40%以上の生徒の割合（中学校）</td> <td>目標</td> <td>88.5%</td> <td>88.5%</td> <td rowspan="3">88.5%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>82.7%</td> <td>79.1%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>93.4%</td> <td>89.4%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	26年度	27年度	28年度	活動の指標	学力向上に係る取組状況調査 検証改善サイクルの確立（小中学校）	目標	99%	99%	100%	実績	97.2%	92.45%	達成率	98.2%	93.4%	活動の指標	学力向上に係る取組状況調査 補充学習の推進（小中学校）	目標	95%	95%	95%	実績	88.4%	93.86%	達成率	93.1%	98.8%	成果の指標	「学習定着度調査」における正答率40%以上の児童の割合（小学校）	目標	88.5%	88.5%	88.5%	実績	92.8%	93.7%	達成率	104.9%	105.9%	成果の指標	「学習定着度調査」における正答率40%以上の生徒の割合（中学校）	目標	88.5%	88.5%	88.5%	実績	82.7%	79.1%	達成率	93.4%	89.4%
区分	指標の内容			実績		目標																																																			
		26年度	27年度	28年度																																																					
活動の指標	学力向上に係る取組状況調査 検証改善サイクルの確立（小中学校）	目標	99%	99%	100%																																																				
		実績	97.2%	92.45%																																																					
		達成率	98.2%	93.4%																																																					
活動の指標	学力向上に係る取組状況調査 補充学習の推進（小中学校）	目標	95%	95%	95%																																																				
		実績	88.4%	93.86%																																																					
		達成率	93.1%	98.8%																																																					
成果の指標	「学習定着度調査」における正答率40%以上の児童の割合（小学校）	目標	88.5%	88.5%	88.5%																																																				
		実績	92.8%	93.7%																																																					
		達成率	104.9%	105.9%																																																					
成果の指標	「学習定着度調査」における正答率40%以上の生徒の割合（中学校）	目標	88.5%	88.5%	88.5%																																																				
		実績	82.7%	79.1%																																																					
		達成率	93.4%	89.4%																																																					
<p>課題</p>	<p>○福岡市全体の学力は、全国平均とほぼ同等である。各学校，児童生徒の学力に開きが見られ、教育課程の見直しによる学力向上の取組と合わせて、一人一人の学力課題に応じたきめ細かな学力向上の取組（補充的な学習，発展的な学習）が必要である。</p> <p>○推進拠点校の中に、重点的に取り組むべき学校と全市へ広げる役割を担う学校が混在していたため、推進拠点校の役割をより明確化し、重点的に取り組むべき学校と全市へ広げる役割を担う学校に明確に分けて指定する仕組みが必要である。</p> <p>○推進拠点校の取組を全市に広げるための方法をより効果的にしていく必要がある。</p>																																																								
<p>今後の方向性</p>	<p>○学力実態の把握，教育課程の見直しで生み出した時間の活用を重視した（新）学力向上推進プランの作成</p> <p>○全学校に配備する共通教材の活用（算数・数学教材）</p> <p>○全市の学力向上の牽引的役割を担う取組推進校の指定（小学校 7 校，中学校 7 校）</p> <p>○学校課題や児童一人ひとりの学力課題に応じた指導の徹底を図り，学校と地域の「共育」による学力向上の取組を進める取組重点校の指定（小学校 3 5 校）</p> <p>○学識経験者，学校関係者，行政関係者からなる学力向上検討委員会の再設置</p> <p>○学力向上検討委員会からの提言をはじめ，取組推進校等の優れた取組を全市で共有する「学力向上のための連絡会（研究大会）」の実施</p>																																																								

●ことば響く街ふくおか推進事業

<p>実施内容</p>	<p>○国語の教科書に掲載されていない名作や名文をハンドブックとしてまとめた副読本「音読・朗読ハンドブック」を小学校1年生，5年生，中学校2年生に配付した。</p> <p>○言語活動を充実させる指導の研修会を，市内2カ所，小中合同で実施した。</p> <p>○音読の成果を発表する場として，「第6回 福岡市音読・朗読交流会」を小学校1年生～中学校3年生までを対象に実施し，198人が参加した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div> <p style="text-align: center;">≪音読・朗読ハンドブック≫</p>																																																							
<p>成果</p>	<p>○教科書にない名作や名文への興味関心が高まった。</p> <p>○研修会を通じて，音読・朗読についての効果的な指導法を共有化することができた。</p> <p>○「福岡市音読朗読交流会」の実施により，お互いのよさや努力を認め合う場を作ることができた。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">「音読・朗読ハンドブック」活用に関わる研修会の開催数</td> <td>目標</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td rowspan="3">-</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>3回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td>66.7%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">「福岡市音読・朗読交流会」の参加者数</td> <td>目標</td> <td>170人</td> <td>170人</td> <td rowspan="3">180人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>188人</td> <td>198人</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>110.6%</td> <td>116.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">成果の指標</td> <td rowspan="3">「言語活動の充実に向けた研修会」における参加者の満足度</td> <td>目標</td> <td>95%</td> <td>95%</td> <td rowspan="3">-</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>98.80%</td> <td>98.20%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>104.0%</td> <td>103.4%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生活習慣等に関する調査による実態調査(H24～) 15 毎日のように読書をしているかへの回答</td> <td>目標</td> <td>55%</td> <td>55%</td> <td rowspan="2">55%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>57.6%</td> <td>58.0%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>104.7%</td> <td>105.5%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	26年度	27年度	28年度	活動の指標	「音読・朗読ハンドブック」活用に関わる研修会の開催数	目標	3回	3回	-	実績	3回	2回	達成率	100%	66.7%	活動の指標	「福岡市音読・朗読交流会」の参加者数	目標	170人	170人	180人	実績	188人	198人	達成率	110.6%	116.5%	成果の指標	「言語活動の充実に向けた研修会」における参加者の満足度	目標	95%	95%	-	実績	98.80%	98.20%	達成率	104.0%	103.4%	生活習慣等に関する調査による実態調査(H24～) 15 毎日のように読書をしているかへの回答	目標	55%	55%	55%	実績	57.6%	58.0%	達成率	104.7%	105.5%
区分	指標の内容			実績		目標																																																		
		26年度	27年度	28年度																																																				
活動の指標	「音読・朗読ハンドブック」活用に関わる研修会の開催数	目標	3回	3回	-																																																			
		実績	3回	2回																																																				
		達成率	100%	66.7%																																																				
活動の指標	「福岡市音読・朗読交流会」の参加者数	目標	170人	170人	180人																																																			
		実績	188人	198人																																																				
		達成率	110.6%	116.5%																																																				
成果の指標	「言語活動の充実に向けた研修会」における参加者の満足度	目標	95%	95%	-																																																			
		実績	98.80%	98.20%																																																				
		達成率	104.0%	103.4%																																																				
	生活習慣等に関する調査による実態調査(H24～) 15 毎日のように読書をしているかへの回答	目標	55%	55%	55%																																																			
		実績	57.6%	58.0%																																																				
達成率	104.7%	105.5%																																																						
<p>課題</p>	<p>○「福岡市音読・朗読交流会」の参加対象を小学生とし，早い段階から日本語の音やリズムに親しませ，論理的思考力やコミュニケーション能力の基盤づくりを図る。</p> <p>○ハンドブックのより効果的な活用の在り方を探る。</p>																																																							
<p>今後の方向性</p>	<p>○「福岡市音読・朗読交流会」は，小学校の発表に重点化し，中学生については，モデルとなる放送部などを中心に参加をよびかけていく。</p> <p>○言語活動を充実させる指導の研修会は，学力パワーアップ総合推進事業と統合する。同事業の取組推進校からの教材・情報提供や学力向上のための連絡会（研究大会）において，国語力向上の取組として，全市で共有を図る。</p> <p>○「音読・朗読ハンドブック」の配付を継続する。</p> <p>○「福岡市音読朗読交流会」を継続して開催するとともに，各学校におけるハンドブックの活用状況を検証し，活用の促進に努める。</p>																																																							

●小中連携教育^(後注1)の推進

<p>実施内容</p>	<p>○「福岡市小中連携教育指針」をもとに，全中学校ブロックで，義務教育9年間を見通して「前期（4年間）・接続期（3年間）・後期（2年間）」の発達区分に応じ，「福岡スタンダード（あいさつ・掃除 自学 立志）」の実現に向けた取組を実施した。また，「学習からの連携」「生活からの連携」「地域からの連携」の3つのテーマから1つを選択・実践した。</p> <p>○小中連携教育担当者研修会や小中連携教育データベースシステムを活用し，中学校ブロックの優れた取組を共有した。</p>
<p>成果</p>	<p>○全中学校ブロックで，実施することができた。</p>
<p>課題</p>	<p>○各中学校ブロックの成果を共有し，取組内容をさらに充実させる。</p>

成果	○児童生徒の学力や生活習慣の定着を相対的にとらえ、授業改善を行い、学力向上を目指して いこうとする機運が高まってきた。																																																							
	○散発的には、各学校の取組が充実してきた。																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">学校の教育目標やその達成に向けた方策について全教職員で共通理解している。</td> <td>目標</td> <td>212校</td> <td>212校</td> <td rowspan="3">212校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>202校</td> <td>212校</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>95.3%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">学力向上の指標</td> <td rowspan="3">学力向上の取組を説明・公表している。</td> <td>目標</td> <td>212校</td> <td>212校</td> <td rowspan="3">212校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>211校</td> <td>212校</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>99.5%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">成果の指標</td> <td rowspan="3">自校の学力向上推進プランを基に授業改善に取り組んだ。</td> <td>目標</td> <td>212校</td> <td>212校</td> <td rowspan="3">212校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>212校</td> <td>212校</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">国語や算数・数学の授業の内容が分かると答えた児童生徒の割合</td> <td>目標</td> <td>80.0%</td> <td>80.0%</td> <td rowspan="3">80%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>73.9%</td> <td>75.5%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>92.4%</td> <td>94.4%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	26年度	27年度	28年度	活動の指標	学校の教育目標やその達成に向けた方策について全教職員で共通理解している。	目標	212校	212校	212校	実績	202校	212校	達成率	95.3%	100%	学力向上の指標	学力向上の取組を説明・公表している。	目標	212校	212校	212校	実績	211校	212校	達成率	99.5%	100%	成果の指標	自校の学力向上推進プランを基に授業改善に取り組んだ。	目標	212校	212校	212校	実績	212校	212校	達成率	100%	100%	国語や算数・数学の授業の内容が分かると答えた児童生徒の割合	目標	80.0%	80.0%	80%	実績	73.9%	75.5%	達成率	92.4%	94.4%
	区分			指標の内容	実績		目標																																																	
26年度		27年度	28年度																																																					
活動の指標	学校の教育目標やその達成に向けた方策について全教職員で共通理解している。	目標	212校	212校	212校																																																			
		実績	202校	212校																																																				
		達成率	95.3%	100%																																																				
学力向上の指標	学力向上の取組を説明・公表している。	目標	212校	212校	212校																																																			
		実績	211校	212校																																																				
		達成率	99.5%	100%																																																				
成果の指標	自校の学力向上推進プランを基に授業改善に取り組んだ。	目標	212校	212校	212校																																																			
		実績	212校	212校																																																				
		達成率	100%	100%																																																				
	国語や算数・数学の授業の内容が分かると答えた児童生徒の割合	目標	80.0%	80.0%	80%																																																			
実績		73.9%	75.5%																																																					
達成率		92.4%	94.4%																																																					
課題	<p>○各教科の勉強が好きと答えた児童生徒の割合が70%と低く、調査結果を生かした個に応じた指導など具体的な手立てが不十分な学校がある。</p> <p>○低学年の学習内容を理解していないため、中・高学年の学習内容が定着しない児童がいる。早い段階から実態を把握し、基礎的・基本的な内容の確実な習得を図る必要がある。</p> <p>○小学6年と中学3年は、全国学力・学習状況調査と生活習慣・学習定着度調査が重複しており、課題克服のための検証改善サイクルが確立していない。</p> <p>○生活習慣・学習定着度調査は、全国学力・学習状況調査と同様に、学力向上のための指標としているがB問題がないため、活用能力についての連続的な検証ができていない。</p> <p>○小学4年、中学1年は、調査実施時期が遅いため、分析に基づいた課題克服の時間が確保しにくい。</p>																																																							
今後の方向性	<p>○全国学力・学習状況調査を含めて、小学3年から中学3年まで、連続的かつ系統的な調査を行うことができるようにし、調査をもとにした分析をもとに、補充的な学習や発展的な学習を充実させることができるようにする。</p> <p>○学習定着度調査にB問題（主に「活用」を問う問題）を組み込むことで、活用能力についての連続的な実態調査ができるようになり、経年比較が可能になる。</p> <p>○生活習慣調査の項目を全国学力学習状況調査の項目に可能な限りそろえ、より経年的に実態を把握するとともに取組の有効性を検証することができるようにする。</p> <p>○問題作成を業者委託とすることで、問題作成委員の負担を縮小するとともに、調査実施時期を早め、課題克服の時間を確保できるようにする。</p>																																																							

●アクティブ イングリッシュ推進事業

【グローバルチャレンジ推進事業】

実施内容	<p>○韓国でのMERS流行の影響により、体験先を釜山からハウステンボスに変更し、中学生100人の参加予定を111人に増やして実施した。2泊3日の日程で、英語体験施設「イングリッシュスクエア」で体験学習を行った。参加した生徒は、外国人指導助手（NS）による授業も含めて、様々な英語体験学習を行い、リスニングやスピーキング活動に加えて、リーディングやライティング活動にもチャレンジした。</p> <p>○体験学習後は、各学校において校内報告会を実施し、さらに成果を全体に還元するため、児童・生徒・市民を対象として、全市報告会（国際教育発表会）を実施した。</p>
成果	<p>○イングリッシュスクエア専任講師による調査では、スピーキングに関して、「とても優秀」「優秀」と評価された生徒の割合が87.4%にのぼった。リスニングに関しても、「とても優秀」「優秀」と評価された生徒の割合が90.1%となった。</p> <p>○事後のアンケート調査では、「読む力が伸びた」と回答した生徒の割合が89%、「書く力が伸びた」と回答した生徒の割合が84%となった。</p>

課題	<p>○全市への事業報告として、国際教育発表会の中で、英語体験学習について、派遣生徒代表が発表を行ったが、体験したことの発表に留まり、グローバル人材育成という観点において課題が残った。</p> <p>○参加した生徒がその経験を活かして、学校での英語の授業や国際交流活動に積極的に取り組めるようにするための手立てが十分でない。</p>
今後の方向性	<p>○ネイティブ・スピーカーの人たちとの交流や異文化に触れることを通して、どのようなことを学んだのか、また、そのような体験が今度の進路選択にどのような影響を与えると考えるのかについて考察させ、発表させるようにする。</p> <p>○体験的に学ぶことを通して身につけるという方法を英語授業や国際交流活動で活かす手立てを工夫する。</p>

【留学体験 イン モモチ】

実施内容	<p>○小学校5・6年生を対象に、福岡インターナショナルスクールで、英語を使った体験活動を3日間実施し、147人が参加した。</p> <p>○中学校1・2年生を対象に、福岡インターナショナルスクールで、英語によるプレゼンテーション作り等を行う体験入学を3日間実施し、20人が参加した。</p>
成果	<p>○小学校対象の事後のアンケート調査では、これからも学び続けていきたいといった前向きな感想が多く、9割以上の児童が、すべての項目について肯定的な回答をした。</p> <p>○中学校対象の事後のアンケート調査では、20人中17人の生徒が、事後の自己評価で18ポイント以上伸びたと回答し、半数の生徒が、プレゼンテーション力に伸びを感じたと答えた。</p>
課題	○準備されたプログラムの中で、受け身的な活動が多かった。
今後の方向性	○「留学体験」をイメージできるような、実生活に即した体験学習を組んでいく。

【ネイティブスピーカー委託事業】

実施内容	<p>○中学校の全学級に、ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）を配置（1学級あたり年間35時間）した。</p> <p>○中学校2・3年生を対象に、英語チャレンジテストを実施した。</p> <p>○全中学校を対象に、スピーチコンテストを実施するとともに、参加校を増やし全市的な取組とするために、優秀な生徒や先進的な取組を行っている学校を紹介した。</p>
成果	○ネイティブスピーカーの活用や英語の授業の充実を図ることで、文部科学省が掲げる中学校卒業段階の英語力の目標である英検3級程度の生徒の割合が26年度37.7%から38.2%に0.5ポイント増えた。
課題	○ネイティブスピーカーによる授業の充実を図るために、ネイティブスピーカーや日本人英語教員の研修が必要である。
今後の方向性	○公開授業を実施し、研修の機会を増やす。

【小学校外国語活動支援事業】

実施内容	<p>○英語を母語とする、または英語に堪能なゲストティーチャーを全小学校5・6年生に配置（6年生は全校35時間/年、5年生は重点配置校35時間/年、その他15時間/年）した。</p> <p>○重点配置校9校を指定し、公開授業・研修会を実施した。</p>
成果	<p>○重点配置校における公開授業・研修会には、各学校から724人の参加があり、ゲストティーチャーの効果的な活用について発信することができた。</p> <p>○各学校からの報告書によると、担任主導のもと、ゲストティーチャーとうまく連携し授業を行っている学校が増えてきた。</p>

課題	○ゲストティーチャーに授業を任せてしまうことが多かったと答える学校が43.3%あり、担任主導の授業作りを行う必要がある。 ○各学校(特に中学校ブロック)での取組に差がみられた。
今後の方向性	○教職員の資質向上のため、中学校ブロックを基本とした研修会の充実を図る。 ○学校の校内授業研で、ゲストティーチャーの効果的な活用方法や担任の役割について指導助言を行う。

●ICTを活用した授業の推進

実施内容	○企業の協力を得、小学校2校、中学校2校をICT教育推進実証研究校として設置した。 ・ICT機器活用に即したネットワーク環境の検証を行った。 ・児童生徒一人1台にタブレット型端末を整備し、日常授業における活用効果について、検証を行った。 ・タブレット型端末と大画面提示装置との併用による授業活用の効果について、検証を行った。
成果	○児童の学習意欲、情報活用能力に関して、向上傾向が見られた。 ○日常的なタブレット型端末の活用が図られ、教員のICT活用指導力に関して向上が見られた。 ○大画面提示装置を活用した授業づくりを進めることができた。
課題	○企業の協力による実証研究の成果を全市へ広げることが困難である。 ○タブレットの整備台数や、大画面提示装置整備の進め方など、福岡市全体のICT教育の具体像を明確にする。 ○実証研究における成果と課題を明らかにし、福岡市としてICT教育推進の方向性を定めるための、専門的研究が必要である。
今後の方向性	○「PCルームの児童用PC(Winタブレット)の更新」整備が行われる学校から、推進モデル校を選定し、実証研究に取り組む。 ○効果検証の指標を見直し、アンケートだけではなく、客観的な数値指標を検討する。 ○実証研究における成果と課題等をふまえ、福岡市教育の情報化推進指針の策定を行う。

●国際教育 礎プラン

実施内容	○小中高連携推進モデル地区(バイエリア推進地区)を設置し、小学校英語の早期化・教科化、中・高等学校における英語の授業の高度化についての研究を進め、取組の成果を全市に広げる。
成果	○小中高連携カリキュラムの原案の作成ができた。 ○各校種間で授業公開をし合い、互いの指導内容について理解を深めることができた。 ○ICTを活用した遠隔授業を行うことができた。
課題	○各学校での取組を充実させ、小中高連携カリキュラムをより良いものにしていく。 ○全市へ取組の成果をどのようにして効果的に伝えていくか。
今後の方向性	○先進的な取組を視察し、内容の充実につなげる。 ○運営指導委員会に置いて取り組みについての指導を受け、取組内容の充実を図る。

まとめ

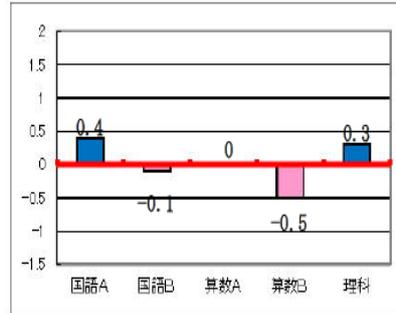
全小・中学校において策定する学力向上推進プランに基づき、発達段階に応じた基礎的・基本的な学力の向上や学習規律の定着に計画的に取り組みました。

平成 27 年度の「全国学力・学習状況調査」の結果では、全 10 分類中 6 分類で全国平均正答率を上回りましたが、今後、各学校の学力課題に応じた取組のさらなる充実が求められます。

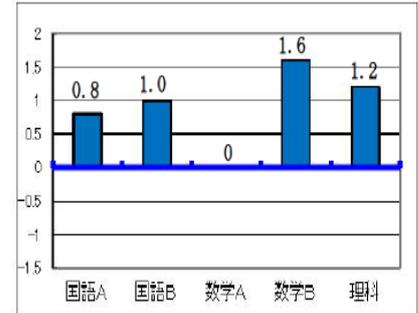
また、外国語教育の充実のために、「アクティブ イングリッシュ推進事業」を実施し、生きた語学教育と国際教育を推進しました。

さらに、小中高連携モデル地区において、小学校英語の早期化・教科化や、中・高等学校における英語の高度化について研究を進めるため、連携専任の英語教員の配置や遠隔授業を行う「国際教育 礎（いしずえ）プラン」に新たに取り組みました。

全国と福岡市の平均正答率の比較
【小学校】



【中学校】



※全国の平均正答率を 0 として福岡市の平均正答率と比較

●「新しいふくおかの教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	目標値 (H30)
基礎基本となる学力の向上の取組の満足度	教育意識調査 ^(後注3) において、あなたの学校は「基礎基本となる学力の向上に取り組んでいる」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した、保護者、教員の割合	保護者	64.5%	—	—	68.0%	75%
		教員	96.4%	—	—	96.4%	100%
児童生徒の授業内容に関する理解度	全国学力・学習状況調査において、あなたは、「国語や算数・数学の授業の内容がよく分かるか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した、児童生徒の割合	小6児童 中3生徒	73.1%	73.4%	73.9%	75.5%	78%

1-② 豊かな心の育成

平成 27 年度の主な取組

●福岡スタンダード「あいさつ・掃除 自学 立志」の推進

<p>実施内容</p>	<p>○すべての小学校4年生で1/2成人式を実施し、すべての中学校2年生で立志式や職場体験学習を実施した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;"> 《1/2成人式》 《立志式》 </p>
<p>成果</p>	<p>○児童会や生徒会による朝のあいさつ運動や、朝・授業終了後の掃除など、各学校が特色ある取組を実施し、福岡スタンダードが定着している。</p> <p>○1/2成人式や立志式を行うことで、自身を支援している家族へ感謝する心やこれからの生き方を考える機会となった。また、「キャリア教育」の視点をもとに、中学校2年生で職場体験学習を実施するなかで、子どもたちの勤労観や職業観などの育成につながり、子どもたち自身が社会とつながり見つめ直す機会となった。</p>
<p>課題</p>	<p>○将来の夢や目標をもつ児童生徒の意識が、平成24年度以降横ばいとなっている。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>○学習の内容を充実させ、将来に対する意識を高めていくだけでなく、今の自分の生活や心の在り方を見つめ直す事業となるよう取り組んでいく。</p>

●道徳教育推進事業

<p>実施内容</p>	<p>○道徳教育推進モデル校を設置（小学校26校、中学校11校）し、学校・地域コーディネーターを任命した。</p> <p>○学校・地域コーディネーターによる支援のもと、地域人材の発掘や地域行事、地域活動への児童生徒の参加を啓発した。</p> <p>○学校・地域コーディネーター研修会や、教職員の資質向上を図るための研修会を実施した。</p> <p>○全校実施に向け、「道徳教育推進の手引き」を作成した。</p> <p>○モデル校区における公開授業、地域の奉仕活動への参加などによる子どもの健全育成、道徳心をはぐくむ絵本の保育園等への配付など、市民局・こども未来局と連携した取組を実施した。</p>
<p>成果</p>	<p>○モデル校において、規範意識や自尊感情の高まりが見られた。</p> <p>○地域の児童生徒への主体的なかかわりが増加している。</p> <p>○地域人材を活用した体験活動が道徳の時間の充実につながっている。</p> <p>○教職員の教育活動全体で行う道徳教育への意識の向上が見られた。</p>

成果	活動の指標	学校・地域コーディネーター研修会の実施回数	目標	26年度	27年度	目標 28年度
			実績	3回	3回	
			達成率	100%	100%	
	成果の指標	自分の長所や短所を知っている（児童生徒意識調査）	目標	小60%中50%	小60%中50%	-
			実績	小55%中41%	小53%中44%	
			達成率	小92%中82%	小88%中88%	
		きまりを守ろうとする意識（児童生徒意識調査）	目標	小50%中60%	小50%中65%	-
			実績	小46%中61%	小44%中64%	
			達成率	小92%中102%	小88%中98%	
	課題	<p>○平成28年度の全校実施に向けた取組の充実が求められる。</p> <p>○全ての小中学校において、学校と家庭・地域の連携を強化させる。</p> <p>○児童生徒の体験との関連を図った道徳の時間を充実させる。</p>				
今後の方向性	<p>○特色ある教育推進事業と統合し、全小中学校で実施する。</p> <p>○「道徳教育推進の手引き」を活用し、周知を図る。</p> <p>○ゲストティーチャーの発掘など、学校・地域コーディネーターの役割を充実させ、家庭・地域との連携強化を図る。</p>					

●子ども読書活動の推進

実施内容	<p>○6月に、小学生読書リーダー養成講座を実施し、195人の読書リーダーを認定した。</p> <p>○10月に、小・中学校212校に読み上げ冊数調査を依頼し、結果を提示した。</p> <p>○11月に、読書ボランティア等による活動発表・情報交換等の場として、福岡市子ども読書フォーラムを開催した。</p> <p>○スタンダード文庫事業として、すべての公民館に絵本25冊を毎年度配置するとともに、公民館文庫活動者等を対象に、情報共有などを目的とした交流会を開催した。</p> <p>○子どもの読書活動の現状や、平成21年度からの経年変化を把握し、「福岡市子ども読書活動推進計画（第3次）」策定の資料とするため、「子どもの読書活動に関する意識調査」を実施。</p> <p>○「福岡市子どもと本の日」（毎月23日）の普及のため、「子どもと本の日通信」やポスター等による広報を実施した。また23日の前後1週間に、幼・小・中学校が創意工夫した取組を実施した。</p> <p>○「学校図書館担当者連絡会」（8月開催）において、子どもが本に触れる機会を増やした実践例を共有した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校司書や図書ボランティアによる「図書館の環境づくり」や「読み聞かせ」の取組 ・全校一斉の「朝読書」の取組
成果	<p>○小・中学校の読み上げ冊数調査では、本市小学校は13.5冊で、昨年度の12.7冊を上回った。小学校においては、確実に読書活動が定着している。</p> <p>○福岡市子ども読書フォーラム参加者の満足度は、93.4%で、昨年度に続き目標値90%を上回った。</p> <p>○図書館の整備や読み聞かせ等の取組を通して、子どもが本に触れる機会を増やし、自ら進んで読書できる環境を充実させることができた。</p>
課題	<p>○中学校の読み上げ冊数は3.0冊で、昨年度の3.1冊を下回った。</p> <p>○スタンダード文庫事業について、平成27年度で当初予定していた100冊の配本が終了したことに伴い市内全公民館を対象に当事業に関するアンケートを実施したところ、公民館へのスタンダード文庫の利用に係る支援が求められていることが分かった。</p> <p>○「福岡市子ども読書活動推進計画（第2次）」において設定した数値目標である、読書が好</p>

	<p>きな子どもの割合は90%以上であるのに対し、「子どもの読書活動に関する意識調査」の調査結果は86.2%であり、更なる取組みが必要である。</p>
今後の方向性	<p>○中学校での読書習慣を確実に定着させるため、小学校段階から読書好きな児童を育成し、適切な読書習慣を身につけさせることで、生涯にわたる読書習慣の形成を図る。</p> <p>○読書活動の具体的な数値を校長連絡会や担当者連絡会、学校司書研修会で周知し、学校図書館の活性化を呼びかけていく。</p> <p>○配置したスタンダード文庫の活用を積極的に促進していく必要があるため、効果的な広報・啓発や、公民館や読書ボランティアと連携した活用促進事業を行うなど、ソフト面での事業展開を重点的に行う。</p> <p>○意識調査や第2次計画において行ってきた施策の検証結果を平成28年度に策定する第3次計画に反映させる。</p>

●「子どもと本をつなぐ学校図書館」推進事業

実施内容	<p>○36人の学校司書^(後注4)を、前年度未配置の小学校72校に配置し、離島を除く中学校67校に月1回程度の支援を実施した。</p> <p>○学校司書研修会を年4回実施した。</p> <p>○学校司書配置校において、学校図書館評価、学校図書館利用状況調査を実施した。</p> <p>○福岡市総合図書館内に開設した福岡市学校図書館支援センターを平成27年度から本格稼働し、「もの・人・情報」の観点から支援を実施した。</p>																																																							
成果	<p>○市内小学校141校（玄界・小呂除く）に、学校司書を2年に1度配置する体制、中学校に定期的に支援する体制が整い、長いスパン、計画的な図書館の整備が可能になった。</p> <p>○学校図書館評価報告書に中間評価、年末評価を設定し、学校司書配置校に提出させることで、各学校の実態や課題が明らかになり、それを活用することで、改善への取組が可能となった。</p> <p>○小学校の読み上げ冊数調査の結果、本年度の配置校と未配置校の同数となり、小学校全体においても昨年度比で伸びが見られた。本年度の未配置校には、前年度学校司書を配置しており、前年度の取組が継続し、読書活動を組織的・計画的な推進がなされている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">学校司書の配置人数</td> <td>目標</td> <td>36人</td> <td>36人</td> <td rowspan="3">36人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>36人</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">学校司書研修実施回数</td> <td>目標</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td rowspan="3">4回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">成果の指標</td> <td rowspan="3">全国学力・学習状況調査「1日の読書量10分以上」</td> <td>目標</td> <td>小75%中65%</td> <td>小75%中65%</td> <td rowspan="3">小75%中65%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>小77.5%中61.9%</td> <td>小76.7%中61.9%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>99.6%</td> <td>99.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">全国学力調査の「昼休み、放課後、休日の図書館への来館」</td> <td>目標</td> <td>小35%中20%</td> <td>小35%中20%</td> <td rowspan="3">小35%中20%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>小34.4%中18%</td> <td>小33.3%中18%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>95.2%</td> <td>93.3%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	26年度	27年度	28年度	活動の指標	学校司書の配置人数	目標	36人	36人	36人	実績	36人	36人	達成率	100%	100%	活動の指標	学校司書研修実施回数	目標	4回	4回	4回	実績	4回	4回	達成率	100%	100%	成果の指標	全国学力・学習状況調査「1日の読書量10分以上」	目標	小75%中65%	小75%中65%	小75%中65%	実績	小77.5%中61.9%	小76.7%中61.9%	達成率	99.6%	99.0%	全国学力調査の「昼休み、放課後、休日の図書館への来館」	目標	小35%中20%	小35%中20%	小35%中20%	実績	小34.4%中18%	小33.3%中18%	達成率	95.2%	93.3%
区分	指標の内容			実績		目標																																																		
		26年度	27年度	28年度																																																				
活動の指標	学校司書の配置人数	目標	36人	36人	36人																																																			
		実績	36人	36人																																																				
		達成率	100%	100%																																																				
活動の指標	学校司書研修実施回数	目標	4回	4回	4回																																																			
		実績	4回	4回																																																				
		達成率	100%	100%																																																				
成果の指標	全国学力・学習状況調査「1日の読書量10分以上」	目標	小75%中65%	小75%中65%	小75%中65%																																																			
		実績	小77.5%中61.9%	小76.7%中61.9%																																																				
		達成率	99.6%	99.0%																																																				
	全国学力調査の「昼休み、放課後、休日の図書館への来館」	目標	小35%中20%	小35%中20%	小35%中20%																																																			
		実績	小34.4%中18%	小33.3%中18%																																																				
		達成率	95.2%	93.3%																																																				
課題	<p>○中学校において読書活動の推進を組織的に行うための支援、学校司書の業務等を明確にしていく必要がある。</p> <p>○福岡市学校図書館支援センターの本格稼働を受け、支援内容を各学校に周知し、活用を求めていく。特にH28年度は、中学校の調べ学習用支援図書への配備の準備が整うため、連絡会、研修会等で活用を呼びかけていく必要がある。</p>																																																							

今後の方向性	<p>○学校司書の配置については、校長・司書教諭を中心とした学校の組織的な取組の中で活用されるよう、効果的な配置について検討していくとともに、各学校の組織的な取組の充実に向け、働きかけていく。</p> <p>○平成 26 年度から実施している学校司書の小学校への隔年配置，中学校への月 1 回支援により，小学校段階での読書習慣を形成し，中学校においても自ら本に手を伸ばす生徒を育成していく。</p> <p>○福岡市学校図書館支援センターの具体的な支援内容を各学校に周知するとともに，配本の体制づくり，計画訪問や要請訪問の体制づくり，HP，センターだよりの発行等による情報発信ツールの充実等を進めていく。</p>
--------	---

●メディアリテラシー（後注5）の育成

実施内容	<p>○「福岡市子どもと本の日」にあわせ，小・中学校で，メディアへの正しい向き合い方について指導した。</p> <p>○スマートフォンの利便性や危険性などを啓発するリーフレットを，中学校の新生説明会で保護者へ配付した。</p> <p>○通信会社と連携して，「ケータイ教室」を 23 校で 23 回実施した。</p>
成果	○いじめゼロサミットで，児童生徒が決定した「夜 10 時以降携帯電話やスマートフォンを使わないようにしましょう」という取組の重点に基づき，各学校が児童会や生徒会を中心に取組を推進している。
課題	<p>○啓発活動に参加しやすくするために，日時，学習方法，広報の手段を工夫する必要がある。</p> <p>○アンケートでは，児童生徒の規範意識は横ばいである。また，ネットによるトラブルも発生している。</p>
今後の方向性	○より効果的に推進していくために，関係課・NPO などと連携しながら，「子どものメディア接触に関する実態調査」や「子どもとメディアのよい関係づくり」についても推進していく。

●児童生徒の規範教育推進事業

実施内容	<p>○規範意識の育成のため，下記の 5 つのテーマに関する学習活動を，年間指導計画に位置づけ，小学校 3 年生～高等学校，特別支援学校で，発達段階に応じたテーマ学習を実施した。</p> <p>①初発型非行防止 ②ネットによる誹謗中傷・いじめ等防止 ③薬物乱用防止 ④性の逸脱行為防止 ⑤飲酒運転防止</p> <p>○外部講師を招聘し，児童生徒と保護者が共に学ぶ学習会を実施した。</p> <p>○学習会だけでなく，年間を通じて教育課程全般における指導を継続した。</p>
成果	<p>○すべての学校で，テーマ学習と学習会が実施できた。</p> <p>○福岡市「生活習慣・学習定着度調査」において，89.1%の児童生徒が「学校の規則を守っている」と回答した。</p>
課題	○教育活動全体を通じた規範教育の推進が図られるよう，年間計画への位置づけと確実な取組の実施を指導する必要がある。
今後の方向性	<p>○発表内容により，指導助言に適した人材を派遣する。</p> <p>○学校だけの取組を進めていくのではなく，地域や家庭との連携を意識した取組を充実させる。</p>

●アントレプレナーシップ教育^(後注6) ～ふくおか立志応援プロジェクト～

実施内容	<p>(1)「チャレンジマインド育成事業」</p> <p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の起業家等による「ゲストティーチャー等の講話」を全校で実施 ○各界著名人による「夢の課外授業」を「二十一世紀倶楽部」と連携して10校で実施 ○ジュニア・アチーブメント(JA)の帽子の仕入れや製造、販売などの経営を体験する「CAPS」を小中学校4校で実施 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○起業家による社会人講話を中学校23校で実施 <p>(2)「ふくおか立志応援文庫」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立志に関連する書籍・資料を学校図書館に専用コーナーを作って配備 ・夢の課外授業やゲストティーチャー等による講話などの事前、事後学習用図書として活用
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「GT等の講話」において、「将来の夢や希望をもっているか」の設問で、授業後の児童の意識が向上 ・「起業家による社会人講話」において、「将来の夢や希望をもっているか」の設問で、授業後の生徒の意識が向上
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「CAPS」の全校実施に向けての、教職員の授業力向上
今後の方向性	<p>(1)「チャレンジマインド育成事業」</p> <p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の起業家等による「ゲストティーチャー等の講話」を全校で実施 ○各界著名人による「夢の課外授業」を「二十一世紀倶楽部」と連携して10校で実施 ○H29から「CAPS」(帽子の仕入れや製造、販売などの経営のシミュレーション体験)を全校展開することを見据え、H28は基幹校20校で実施 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全中学校において起業家による社会人講話を3年間で実施(H28,29は23校ずつ)

●ことば響く街ふくおか推進事業(再掲 P8)

●いじめゼロプロジェクト(後掲 P32~33)

まとめ

子どもたちの規範意識や自尊感情、人権意識を高めるため、福岡スタンダードを着実に推進するとともに、道徳教育の充実を図りました。

また、子どもたちが将来に夢や希望をもち、新しいことにチャレンジする意欲の育成をするために、各界著名人による「夢の課外授業」や地元起業家による社会人講話、ジュニア・アチーブメントの「CAPS」の実施、「ふくおか立志応援文庫」の設置など、新たにアントレプレナーシップ教育を実施するとともに、福岡市学校図書館支援センターを本格稼働しました。

平成28年度は、「CAPS」の実施校を拡大するなど、子どもたちのチャレンジマインドの育成をさらに推進します。

また、引き続き、読書活動推進のため、啓発事業や司書教諭と学校司書等の連携を推進するとともに、子どもたちが各種メディアと正しく向き合い、適切に活用できるよう、子どもたちのメディアリテラシーの育成に取り組みます。

●「新しいふくおかの教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	目標値 (H30)
児童生徒の 思いやりの 状況	全国学力・学習状況調査において、「人の気持ち分かる人間になりたいと思いますか」について、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6 児童	94.7%	92.4%	94.4%	93.8%	97%
		中3 生徒	95.4%	95.1%	95.9%	95.9%	97%
児童生徒の 規範意識の 状況	全国学力・学習状況調査において、「学校のきまりを守っている」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6 児童	91.4%	89.6%	90.2%	91.2%	95%
		中3 生徒	91.8%	91.4%	91.8%	93.8%	95%

たくましく生きる子どもの育成

1-③ 健やかな体の育成

平成 27 年度の主な取組

●児童生徒の体力向上の推進

実施内容	<p>○小・中学校において、福岡市の児童生徒に対する新体力テスト8種目を実施した。</p> <p>○その結果を踏まえ、各学校が、体力向上推進プランを作成し、共通理解・共通実践を図った。</p> <p>○福岡市体力向上委員会が主体となり、下記の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふくおか元気ッズダンス」の開催 ・新体力テスト実技研修会の実施 ・新体力テストDVDの作成・配付 																																																								
成果	<p>○小学校3年生～中学校3年生で、新体力テスト8種目を完全実施した。小学校1～2年生についても、96%の学校が完全実施し、昨年度の61%より増加した。</p> <p>○「ふくおか元気ッズダンス」では、小学校29校(32チーム235人)、中学校11校(13チーム49人)が参加し、ダンスを通じて運動・スポーツを楽しむきっかけをつくることできた。</p> <p>○新体力テスト実技研修会では、テストの実施方法と内容について確認し、ポイントを全学校に周知することができた。</p> <p>○新体力テストDVDの作成、配付によって、より具体的な動きや測定方法を周知することができた。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">新体力テスト小1から小2での8種目完全実施率</td> <td>目標</td> <td>60%</td> <td>80%</td> <td rowspan="3">100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>61%</td> <td>96%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>101.7%</td> <td>120.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">新体力テスト小3から中3での8種目完全実施率</td> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td rowspan="3">100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">T-SCORE男女の平均値を50とし比較しやすくしたもの【小学校5年】</td> <td>目標</td> <td>50</td> <td>50</td> <td rowspan="3">50</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>男49.2 女47.8</td> <td>男49.9 女48.7</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>98.4% 95.6%</td> <td>99.9% 97.4%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">T-SCORE男女の平均値を50とし比較しやすくしたもの【中学校2年】</td> <td>目標</td> <td>50</td> <td>50</td> <td rowspan="3">50</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>男47.9 女48.9</td> <td>男49.2 女48.8</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>95.8% 97.8%</td> <td>98.4% 97.6%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	26年度	27年度	28年度	活動の指標	新体力テスト小1から小2での8種目完全実施率	目標	60%	80%	100%	実績	61%	96%	達成率	101.7%	120.0%	活動の指標	新体力テスト小3から中3での8種目完全実施率	目標	100%	100%	100%	実績	100%	100%	達成率	100.0%	100.0%	成果の指標	T-SCORE男女の平均値を50とし比較しやすくしたもの【小学校5年】	目標	50	50	50	実績	男49.2 女47.8	男49.9 女48.7	達成率	98.4% 95.6%	99.9% 97.4%	成果の指標	T-SCORE男女の平均値を50とし比較しやすくしたもの【中学校2年】	目標	50	50	50	実績	男47.9 女48.9	男49.2 女48.8	達成率	95.8% 97.8%	98.4% 97.6%
区分	指標の内容			実績		目標																																																			
		26年度	27年度	28年度																																																					
活動の指標	新体力テスト小1から小2での8種目完全実施率	目標	60%	80%	100%																																																				
		実績	61%	96%																																																					
		達成率	101.7%	120.0%																																																					
活動の指標	新体力テスト小3から中3での8種目完全実施率	目標	100%	100%	100%																																																				
		実績	100%	100%																																																					
		達成率	100.0%	100.0%																																																					
成果の指標	T-SCORE男女の平均値を50とし比較しやすくしたもの【小学校5年】	目標	50	50	50																																																				
		実績	男49.2 女47.8	男49.9 女48.7																																																					
		達成率	98.4% 95.6%	99.9% 97.4%																																																					
成果の指標	T-SCORE男女の平均値を50とし比較しやすくしたもの【中学校2年】	目標	50	50	50																																																				
		実績	男47.9 女48.9	男49.2 女48.8																																																					
		達成率	95.8% 97.8%	98.4% 97.6%																																																					

課題	○体力向上の必要性について、学校間や教員間によって、教員の意識に差がある。 ○体力向上推進プランをもとに、職員で共通理解した取組ができていない学校がある。
今後の方向性	○元気ッズダンスや新体力テスト実技研修会の実施、新体力テストDVDの活用を継続して行うことにより、運動・スポーツに親しむ児童生徒の育成、体力向上を図る。

●食育推進事業

実施内容	○小・中・特別支援学校において、栄養教諭等による食に関する指導を行った。 ○栄養教諭による食育推進事業として、人形劇や箸の持ち方教室、料理講習会などを各区56校で実施した。また、第1給食センターで、中学生を対象に学校給食コンテストを実施し、8,064作品の応募があった。(H26:6,230作品) ○給食試食会や料理講習会等で、保護者に対して食育についての講話を実施した。
成果	○216校の学校で、食に関する指導が実施され、栄養教諭の配置校だけでなく、未配置校においても、担任の協力のもと継続指導が行われた学校があった。 ○給食試食会や学校給食コンテストなどを通じて、学校給食への理解や郷土料理などについての理解を図ることができた。 
課題	○食育を栄養教諭等の配置校を中心に、全学校に広げる必要がある。 ○食育をさらに進めるために、栄養教諭等の役割について、再整理する必要がある。
今後の方向性	○管理職等への食育に対するさらなる理解を図る。 ○栄養教諭等が、配置校だけでなく、未配置校とも連携を密にし、積極的に関わることができる仕組みをつくる。

《学校給食コンテストの様子》

●喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育

実施内容	○全幼・小・中・高等学校各学校1名の悉皆研修として、福岡県警に講師依頼をして、薬物乱用防止研修会を実施した。 ○全小・中・高等学校において、健康教育年間指導計画に基づいた喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を実施した。 ○各学校において、講師を招聘した薬物乱用防止教室を実施した。 ○パンフレットやリーフレットの配付による薬物乱用防止の啓発を行った。																				
成果	○薬物乱用防止研修会において、覚せい剤や危険ドラッグなどの違法薬物の恐ろしさについて啓発ができた。 ○薬物乱用防止教室については、外部講師を招聘し実施するように呼びかけ、小・中学校とも概ね達成することができた。 <table border="1" data-bbox="469 1917 1273 2085"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">外部講師の招聘した薬物乱用防止教室の実施率(%)</td> <td>目標</td> <td>小92 中100</td> <td>小100 中100</td> <td rowspan="3">小中100</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>小88.8 中97.1</td> <td>小90.2 中95.7</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>96.5% 97.1%</td> <td>90.2% 95.7%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	26年度	27年度	28年度	活動の指標	外部講師の招聘した薬物乱用防止教室の実施率(%)	目標	小92 中100	小100 中100	小中100	実績	小88.8 中97.1	小90.2 中95.7	達成率	96.5% 97.1%	90.2% 95.7%
区分	指標の内容			実績		目標															
		26年度	27年度	28年度																	
活動の指標	外部講師の招聘した薬物乱用防止教室の実施率(%)	目標	小92 中100	小100 中100	小中100																
		実績	小88.8 中97.1	小90.2 中95.7																	
		達成率	96.5% 97.1%	90.2% 95.7%																	

課題	○「薬物乱用防止教室」を教育課程に位置づけて完全実施し、授業内容を充実させる。 ○喫煙・飲酒・薬物乱用防止指導者研修会の参加者が固定化している。
今後の方向性	○「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育」を、小学校で3単位時間以上・中学校で10単位時間以上実施する。 ○発達段階に応じた授業実践を行い、指導の充実を図る。 ○児童生徒が自ら課題解決を図るブレインストーミングなどの健康教育の観点から模索していく。 ○薬物乱用防止教室の講師招聘について、学校薬剤師等の講師派遣方法を紹介し、周知を図る。

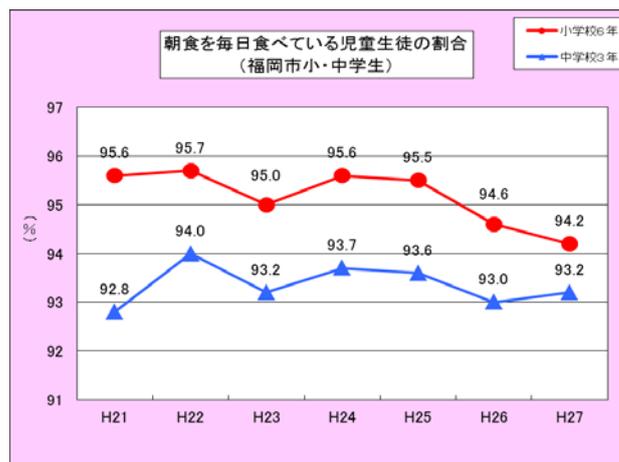
まとめ

児童生徒の健やかな体の育成のために、各学校で新体力テストや、健康教育年間指導計画に基づいた喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を実施しました。

新体力テストの完全実施率は、26年度から大きく増加するとともに、児童生徒の体力・運動能力は、微増しました。

また、栄養教諭による食に関する指導や、家庭・地域と連携して料理講習会や学校給食コンテストを実施するなど、食育の推進を図り、コンテストの応募数は26年度から増加しました。

運動・スポーツに親しむ機会を作り、運動習慣が身についていない児童生徒への支援を図るとともに、体力向上の重要性を啓発し、体力向上の取組を推進します。



※全国学力・学習状況調査において、「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して、「食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合

●「新しいふくおかの教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	目標値 (H30)	
児童生徒の体力運動能力の状況	「体力運動能力調査」の総合得点の全国平均を50とした場合の福岡市の児童生徒の値	小5児童	(男子)	49.9	49.4	49.2	49.9	(男子) 52
			(女子)	48.9	47.6	47.8	48.7	(女子) 52
		中2生徒	(男子)	47.6	47.8	47.9	49.2	(男子) 52
			(女子)	48.5	48.1	47.9	48.8	(女子) 52
新体力テストの実施状況	市内で「新体力テスト」を完全実施している学校の割合	小学校	34.0%	42.0%	61%	96%	100%	
朝食摂食の状況	全国学力・学習状況調査において、「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して、「食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合	小6児童	95.6%	95.5%	94.6%	94.2%	100%	
		中3生徒	93.7%	93.7%	93.0%	93.2%	100%	
	教育意識調査において、「子どもに毎日しっかりと朝食を食べさせていますか」という設問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合	保護者	93.3%	—	—	93.5%	100%	

1-④ 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進

平成 27 年度の主な取組

●福岡・釜山教育交流事業

<p>実施内容</p>	<p>○平成 21 年 9 月に釜山広域市と締結した教育交流に関する覚書に基づき、釜山広域市へ中学生 10 人と引率教員 4 人、長期派遣教員 1 人を派遣する予定であったが、韓国国内での M E R S 流行のため、派遣を中止した。</p>	 <p>◀ 副読本「もっと知りたい福岡・釜山」 (左:日本語版/右:韓国語版) ▶</p>
<p>成果</p>	<p>○派遣中止により、平成 27 年度は事業自体を実施できなかった。</p>	
<p>課題</p>	<p>○従来から「国際教育発表会」の中で事業成果を発表しているが、今後もより広く事業の実施や成果について周知を図る必要がある。 ○派遣を通して、生徒の興味関心や進路選択にどのような影響があるのかを調査してゆく必要がある。</p>	
<p>今後の方向性</p>	<p>○今後は、WEB サイト等の媒体等を利用し、事業の実施や事業の成果をより広く周知していく。(教育委員会ホームページへの掲載、教育委員会ブログの活用、WEB サイト福岡釜山カフェの活用等) ○釜山広域市への派遣を通じて、どの程度外国文化への興味関心や理解が深まり、その経験が将来の進路選択にどの程度役立っているか、アンケート形式の追跡調査を実施する予定である。</p>	

●「学生サポーター」制度活用事業

<p>実施内容</p>	<p>○教育委員会と協定を締結した 18 大学が派遣する大学生を、学生サポーターとして学校・園で受け入れ、授業や課題活動の補助、休み時間の交流など、様々な教育活動を支援した。今年度は、392 人の学生サポーターを派遣し、86 校の学校・園で受け入れた。 ○大学生への周知のために、大学の説明会において、制度の趣旨などを説明した。 ○大学生が安心して活動できるよう、教頭を対象に制度の説明会を実施した。 ○教育委員会事務局と大学担当者の連絡会を実施した。 【協定締結 18 大学】 ・九州大学 ・九州産業大学 ・九州女子大学 ・久留米大学 ・西南学院大学 ・筑紫女学園大学 ・中村学園大学 ・日本経済大学 ・福岡大学 ・福岡教育大学 ・福岡工業大学 ・福岡国際大学 ・福岡女学院大学 ・福岡女子大学 ・九州女子短期大学 ・純真短期大学 ・中村学園大学短期大学部 ・西日本短期大学</p>
-------------	--

成果	○学校の活性化や、子どもへのきめ細かな指導が実現した。					
	○学生サポーターとして活動した学生から、「やってよかった」「将来役に立つ経験ができた」という評価を受けた。					
	区分	指標の内容	実績		目標	
			26年度	27年度	28年度	
	活動の指標	大学からの学生サポーターの派遣数	目標	520人	520人	30年度
			実績	484人	392人	520人
			達成率	93.1%	75.4%	530人
	学生サポーターを受け入れる学校数	目標	98校	100校	100校	30年度
		実績	110校	86校	100校	115校
		達成率	112.2%	86.0%		
成果の指標	学生に対するアンケート「ためになった」と回答している割合	目標	95%	95%	30年度	
		実績	95.2%	-	95%	
		達成率	100.2%	-	95%	
	学校に対するアンケート「活気づいた」と回答している割合	目標	95%	95%	30年度	
		実績	-	-	95%	
		達成率	-	-	95%	

課題	○教員と学生サポーターのコミュニケーションをさらに深め、子ども達へのサポートをさらに充実させること ○希望を出しても、派遣が実現しない学校があること
今後の方向性	○学校担当者と学生サポーターの打合せの内容例を示すとともに、毎回の活動で互いに報告・連絡・相談を行えるノートを準備することで、共通理解を深められるようにする。 ○制度説明会を、各大学において開催し、未経験者の学生への広報を行う。経験者の学生と未経験者の学生が交流できる場の設定や、概要を記載したチラシの配付を行う。

●郷土福岡の特色を生かした教育の推進

実施内容	○全幼・小・中・高・特別支援学校において「特色ある教育推進事業計画書」を作成し、地域と連携した教育活動を実施した。
成果	○各学校が、各教科や総合的な学習の時間、道徳、特別活動の中で、地域の伝統文化についての学習や、地域の人材及び社会施設を活用した特色ある教育活動を実施することができた。
課題	○地域と連携した教育活動の推進については、学校によって状況や課題に差がある。
今後の方向性	○道徳教育推進事業を統合し、各学校が道徳教育の視点を加え作成した「特色ある教育推進計画書・報告書」をもとに、各学校の実態や課題を把握し、必要に応じ、地域企業・団体の利用や、ゲストティーチャーの派遣等の支援を行う。

●職場体験学習事業

実施内容	○全中学校が、学校や地域の特性に応じて期間を設定し、2年生を中心に職場体験を実施した。 ○関係機関と連携し、職場開拓や広報・啓発活動等の支援を行った。
成果	○実施後のアンケートでは、すべての学校が、生徒が積極的に活動したかという問いに肯定的な回答をした。 ○84%の学校が、新たな職場開拓について円滑に進んでいると回答した。 ○すべての学校が、職場体験はキャリア教育の視点から意義ある教育活動であると回答した。
課題	○キャリア教育の全体計画に基づき、職場体験とそれ以後の立志式、中学校卒業後の進路選択、進路実現へとつなげるために行う実践交流での協議内容を、各学校の教育活動に生かす。 ○生徒のニーズや校区の実態等に応じた、新規事業開拓を支援する。
今後の方向性	○6月に実施するキャリア教育担当者連絡会において、キャリア教育の意義等について周知徹底を図るとともに、各学校で活用できる実践交流を実施する。 ○企業団体等との連携を拡充する。

●外国の人や文化等との共生を深める教育活動の推進【こども日本語サポートプロジェクト】

実施内容	<p>○小・中・特別支援学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒への支援を行った。</p> <p>①日本語サポートセンター（小学校1校に、コーディネーターを1人配置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象児童生徒の日本語能力等の測定・把握 ・今後の日本語指導の進め方に見通しを立て、児童生徒、保護者、学校へ説明 <p>②拠点校（小学校4校に、拠点校指導教員を2人ずつ配置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南エリアに拠点校を新設 ・エリア内の対象児童生徒の指導計画作成 ・通級と巡回による初期指導 <p>③日本語指導担当教員配置校（小学校8校・中学校4校に、16人配置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自校及び近隣校の児童生徒の日本語指導 <p>④日本語指導員の派遣（延べ112人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導員による指導の時間上限を96時間に拡大 ・指導用タブレット等整備 ・日本語指導担当教員による日本語指導の補助
成果	<p>○コーディネーターが在籍校で当初面談を行い、今後の指導の進め方について、在籍校校長、担任、保護者と共通理解し、個に応じた指導を行うことができた。</p> <p>○拠点校指導教員が初期指導を行うことで、初期指導の専門性が高まり、指導の充実や、エリア内の児童生徒の学習状況の把握につながった。</p> <p>○日本語指導員が拠点校指導教員と連携し、年間指導計画をもとにした指導を行ったことで、初期指導の使用教材と指導方法の統一が図られつつある。</p>
課題	<p>○日本語指導のための教室の確保。</p> <p>○中央エリアにおける日本語指導が必要な児童生徒の申請数が多い。</p> <p>○日本語指導担当教員の実態に応じた研修の充実、強化を図る必要がある。</p> <p>○日本語指導担当教員未配置校では、教職員の日本語指導に対する理解が不十分である。</p>
今後の方向性	<p>○日本語指導担当教員養成研修の充実を図る。</p> <p>○全教職員に日本語指導の支援の流れ等、日本語指導に対する理解の高揚を図る。</p>

●アクティブ イングリッシュ推進事業（再掲 P10～12）

●国際教育 礎プラン（再掲 P12）

まとめ

福岡市が持つ自然や歴史、文化的・社会的資源を活用するなど、福岡市の特性を生かして、地域人材の活用や職場体験学習など様々な体験活動を実施し、特色ある教育活動、学校づくりに取り組みました。

福岡やアジアの様々な国の価値観を認め合い、理解し合う、グローバルな資質を身につけた児童生徒を育成するため、英語体験学習を実施しました。また、日本語指導員の指導時間を拡大するなど日本語指導が必要な児童生徒への支援を行い、外国人児童生徒に配慮した教育を推進しました。

今後も、グローバル社会で必要とされるコミュニケーション力、行動力、発信力を身につけた児童生徒を育成するため、英語体験学習の取組を推進します。

また、日本語指導が必要な児童生徒や、転入が見込まれるグローバル企業の子どもたちが、日本の学校生活や学習に取り組めるよう、「こども日本語サポートプロジェクト」を実施し、サポート機能の充実を図ります。

●「新しいふくおか教育計画 『後期実施計画』 」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	目標値 (H30)
地域の人材や施設を生かした教育の推進状況	教育意識調査において、「地域の人材や施設などを生かした教育を工夫しているか」の設問に対し、「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員、保護者の割合	教員 保護者	69.9%	—	—	75.9%	80%
			42.9%	—	—	46.2%	70%
生徒の「英語の有用性」の状況	生活習慣・学習定着度調査において、「英語は、将来、社会に出たときに役に立つと思うか」という設問に対し、「はい」「どちらかといえばはい」と回答した生徒の割合	中1 中3 生徒	90.0%	90.5%	92.2%	92.3%	95%

1-⑤ 市立高等学校の活性化

平成 27 年度の主な取組

●進路実現・キャリア教育推進事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校の特色に応じたインターンシップや外部講師による授業・講演会を実施した。 ○拠点校（福岡女子高校）へ進路指導員を配置し、求人開拓、情報提供、助言等の進路指導支援を実施した。 ○授業法研究セミナー、専門技術指導者研修会、キャリア教育指導者研修へ教員を派遣した。 ○生徒の進路先確保のため、教員による県外求人開拓を実施した。 ○福翔高校において、ジュニア・アチーブメント・プログラム（実技体験型の経済教育プログラム）を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○教員の指導力向上、生徒の就職先の確保につながっている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○派遣教員の研修成果の共有・還元を効果的に行う必要がある。 ○生徒にとって、より魅力的な県外求人を開拓していく必要がある。 ○福翔高校で実施しているジュニア・アチーブメント・プログラムを他の3校にも拡大実施する必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○派遣された教員による校内研修会の実施を指導する。 ○開拓した県外事業所への生徒の就職状況等調査に基づき、事業効果の検証を行う。 ○研修会の実施など、ジュニア・アチーブメント・プログラムの拡大実施に向けて準備を行う。

●魅力ある高校づくりの推進

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校において「福岡市立高等学校活性化取組方針」に基づいた取組を推進した。 ○各学校で学校要覧、学校案内を作成し、進路説明会や中学校訪問時に配付した。 ○各学校の教育内容を広く知らせるため、市立4校合同文化発表会の実施や、市立4校合同紹介リーフレット・ポスターの作成、中学校への配付を行った。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○博多工業高校で、ジュニアマイスターの取得者数が増加（ゴールドH26: 6人→H27: 5人、シルバーH26: 24人→H27: 59人）するなど、資格取得、検定合格の実績は全体的に向上している。 ○市立高校全体の平均志願率は、4年連続1.4倍を上回り、平成28年度入試においては、県立高校全体の平均志願率1.26倍に対し、1.48倍となった。 	<p>《市立4校合同紹介リーフレット》</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○取組方針に掲げる成果指標の目標値を達成していない項目や、志願倍率が低い学科がある。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○取組方針に掲げる成果指標の達成に向け、各学校が取組を着実に推進していく支援を行う。 ○各学校の取組や成果を広く周知するため、より効果的な広報について検討を行う。 	

●市立高校国際教育の推進

実施内容	○福岡女子高校国際教養科において、海外語学研修を2年次の教育課程に位置づけ実施した。 経済的な理由で参加が困難な生徒には、参加経費の一部助成を行った。
成果	○福岡女子高校国際教養科での英検2級取得者割合も、昨年度の35%から54%に増加した。
課題	○福岡西陵高校の英検2級相当以上の英語力を持つ生徒数が減少（32人→23人）している。 ○海外語学研修の必修化に伴い、生徒の英語能力や学習意欲がより向上するよう内容を充実させる。
今後の方向性	○研修内容の見直しや充実を図っていく。 ○海外語学研修を生徒の英語能力や学習意欲の向上に効果的に生かすため、国際教養科の全体のカリキュラム及び学習活動を継続的に改善していく。

■まとめ

「市立高等学校活性化に向けた取組方針」に基づき、生徒の進路希望を実現するとともに、生徒一人ひとりの勤労観・職業観の育成を図るため、大学受験に対応した授業力向上のための研修の実施やキャリア教育の推進、進路指導の充実に取り組みました。

各学校の特色ある教育などの広報に努め、平成28年度市立高校入試の全体の平均志願率は、県立高校全体の平均志願率を上回りました。

また、平成27年度は「市立高等学校活性化に向けた取組方針」の最終年度であったため、これまでの取組の点検・評価を行い、今後の展開について検討しました。

●「新しいふくおかの教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値(H24)	H25	H26	H27	目標値(H30)
志願倍率の状況	志願倍率が公立高等学校平均倍率を下回っている学科数	—	1学科	1学科	5学科	4学科	0学科
進路希望の実現に対する満足度	進路実現に対する満足度についてのアンケートにおいて、「学校の進路指導などが進路目標の達成に役立っているか」という設問に対して、「とてもそう思う」「ややそう思う」と回答した生徒の割合	高1～3生徒	86.6%	89.8%	87.1%	84.2%	95%

市立高等学校の主な取組

福翔高等学校

●福翔改革「サードステージ」の充実

進学型総合学科高校として、進学支援体制の強化・充実を図ります。

九大を含む国公立大進学，地元の西南大，福岡大等の進学を目指します。

平成 27 年度の進学実績は，国公立は九大，九工大，福教大，山口大，佐賀大等，また私大は西南大 152 名，福大 292 名は過去最高を更新しています。

●福翔改革「サードステージ」6つの柱

- ① 1 年次より進学コースに一本化
- ② 2 年次以降進学 5 コースに分化
- ③ サテライト講座の実施
- ④ 朝・放課後補習体制の充実
- ⑤ 英・数・国の土曜講座実施
- ⑥ 「ジュニア・アチーブメント」の経済教育プログラムの導入

●部活動の活躍

平成 27 年度は，陸上，水泳，放送部，書道部が全国大会出場。吹奏楽部が九州大会出場。男子バレー部が県のベスト 8，野球部，サッカー部，剣道部，男子バスケット部等ほとんどの部が県大会以上の出場を果たしました。高体連参加校 163 校中，女子は 8 位。



《九州大会金賞を獲得した吹奏楽部の生徒たち》

博多工業高等学校

●国家資格取得等の顕彰制度（ジュニアマイスター）

資格取得プログラムを作成し，科別の実施計画で進行しています。その成果としてジュニアマイスター・ゴールド 5 人，シルバー 59 人が誕生しました。

●インターンシップ（就業体験学習）実施

福岡市内及び近郊の企業の協力を得て，夏季休業中にインターンシップを実施し，職業観の醸成に努めました。

●高校生ものづくりコンテスト・各種競技会

高校生ものづくりコンテスト「電気工事」「自動車整備」「電気回路組立」「旋盤」，「木材工芸」の 5 部門，溶接技術競技会に出場しました。



《ものづくりコンテスト
（電気工事部門）》

福岡女子高等学校

●自立した女性の育成をめざしたキャリア教育

各学年及び各領域の指導内容に社会人基礎力を位置づけたキャリア教育を推進しています。平成 25 年度から看護進学コースを開設しました。

●地域に愛される学校づくり

地域との連携活動として，清掃や花いっぱい運動，ボランティア活動を継続しています。

●福岡らしい国際教育の推進

帰国生徒や留学生を受け入れるとともに，福岡インターナショナルスクールや韓国の姉妹校との交流，「アジア・ユース・教育フォーラム」への参加，海外語学研修や異文化理解の授業等を通して国際的なコミュニケーション能力の育成に努めました。



《花いっぱい運動》

福岡西陵高等学校

●学びで伸ばす・・・国公立大 20 人，西南学院大 102 人，福岡大 295 人合格（平成 28 年度入試）

平成 25 年度に新設した特進クラスが完成年度となり，学年の牽引役を果たしており，さらに充実・発展させていきます。数学・英語は，習熟度別少数指導を行っており，成績もかなり伸びています。

●交流で広げる・・・魅力ある国際交流活動

普通科進学校でありながら，2 年生全員が参加するシンガポール研修旅行をはじめ，韓国とニュージーランドの姉

妹校交流，海外語学研修，長期留学に積極的に参加しています。

●部活で鍛える・・・管弦楽部，書道全国大会出場

73%の生徒が部活動に入部しています。平成27年度は女子ソフトテニス部，書道部、送部が九州大会に出場し，多くの部活動が県大会出場を果たしています。



《創立40周年記念式典
オーケストラ演奏》

たくましく生きる子どもの育成

1-⑥ 人権教育の推進

平成27年度の主な取組

- 学級集団アセスメント^(後注7)の実施(後掲 P58)
- 学校における人権教育の推進(後掲 P58)
- 教員の人権教育研修の推進(後掲 P59)
- PTA人権教育研修の推進(後掲 P59~60)

1-⑦ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

平成 27 年度の主な取組

●不登校対応教員^(後注8)の配置

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校生徒の多い中学校 24 校に、不登校対応教員を配置した。 ○校内適応指導教室の効果的な運営や、不登校生徒への対応力向上のため、不登校対応教員連絡会（月 1 回）や、不登校対応教員研修会（初期研修 2 回，研修会 2 回）を実施した。 ○登山，釣り体験など各学校の実態や不登校生徒の実態に応じた自然体験・社会体験活動の実施を支援した。 ○不登校対応教員配置校を対象に、不登校専任指導主事の学校訪問を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校生徒数の多い学校を積極的に訪問し，校長を中心とした体制づくりや不登校対策の具体的な方策を協議し，指導を行った。 ○校内適応指導教室の運営が，概ねスムーズに行われるようになった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○校長を中心とした組織的体制の構築を指導してきているが，不登校対応教員に依存しすぎている学校や不登校児童生徒にかかわる教職員が少ない。 ○連続配置校において，不登校対応教員が配置されなくなると，途端に適応指導教室の運営や不登校生徒への対応に困難をきたしてしまう学校が多い。 ○不登校生徒に支援するためのより高いスキルを学ぶ研修会に参加する機会が少ない。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校対応教員配置校を不登校専任指導主事や担当主事で定期的に訪問し，不登校対応教員と関わりながら，指導・助言を行っていく。 ○不登校対応教員の不登校生への支援に対するスキルアップを目指すため，関係機関と連携し，支援方法やてだてをさらに深める研修会を実施する。

●中学校 1 年生における少人数学級の実施

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校 1 年生において，学校の選択により少人数学級を実施した。 ○実施校においては，指導方法工夫改善定数 1 名（少人数指導のための県費負担教員）を学級担任に振り替えるとともに，教科担任の補充や少人数指導の充実のため市費非常勤講師を配置した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○中 1 ギャップ^(後注9)の緩和等をねらいとしており，実施校へのアンケートにおいて効果が確認されている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○義務教育に係る学級編制基準や教職員定数については，法令に基づき国が定めるため，その充実について引き続き国に要望していく必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○現行の教育実践体制の整備を継続するとともに，国における検討の動向にも留意していく。

●スクールカウンセラー^(後注10)活用事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○離島を除く中学校 67 校と高等学校 4 校，特別支援学校 2 校の計 73 校に，スクールカウンセラーを配置した。 また，136 学校に 10 日間程度の定期的派遣を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校の児童生徒をすぐに登校させることは困難であるが，不安や解決できない悩みに対してカウンセリングを行い，少しずつ健康度を回復させている。

成果	<p>○いじめ問題に対しては、克服する課題を共に考え、傷ついた心のケアをおこなっている。回復状況に応じて、担任等の関係者と連携しながら友人関係の問題を改善するなど学校復帰のための調整を図り、登校できるように導いた。</p> <p>○個々の悩みや問題行動の解決に向けた支援により、2,000人に改善・復帰等の何らかの変化がみられた。</p>
課題	<p>○問題の複雑・多様化により、資質の向上を図るためスーパーバイザーが必要である。</p> <p>○問題の複雑化・多様化に対応するため、スクールカウンセラーの資質の維持・向上を目指したスーパーバイザーが必要である。</p> <p>○小学校からの派遣要請が年々増加しており、効果的な配置方法を検討する。</p>
今後の方向性	<p>○小学校へのスクールカウンセラーの定期的派遣を拡大し、相談体制を充実・強化させる。</p>

●スクールソーシャルワーカー^(後注11)活用事業

実施内容	<p>○県費加配を含めた25人のうち、22人を拠点となる小学校に配置するとともに、3人を配置校以外の相談に対応するため教育相談課に配置し、支援活動を行った。</p>
成果	<p>○学校と関係が切れている家庭への介入を行い支援を可能としたり、関係機関と保護者の間に入り連携を行い円滑な支援を可能とさせたりと、子どもや家庭を取り巻く環境を改善させ、不登校児童生徒を平成26年度の931人から、平成27年度896人へと減少させた。</p> <p>○各学校で校内相談体制作りができ、相談が明確化されたり、スクールソーシャルワーカーの活用や研修会を行うことで、教員の福祉に対する認識を向上させた。また保育園、幼稚園、小・中学校の連携が深まることによって、不登校の予防的な取組が行えるようになった。</p>
課題	<p>○未配置校からの相談件数が増えている。また、相談内容が多種多様であり、学校からのニーズに対して、十分に対応できていない。すべてのスクールソーシャルワーカーに、多様なケースに対応する力を身に付けさせる必要がある。</p> <p>○福祉以外にも医療や法律などの知識が必要であるが、現在の勤務体制では、十分な研修の機会を保障することが難しい。</p>
今後の方向性	<p>○スクールソーシャルワーカーのスキルを向上させる研修の充実を図る。</p>

●教育相談機能の充実

実施内容	<p>○いじめ・不登校に関する教育相談に対応するため、福岡市こども総合相談センターに7人の臨床心理士の資格を持つ教育カウンセラーを配置し、市民からの相談に対して専門的立場から電話相談や予約による面接相談を行った。</p>
成果	<p>○福祉関係、学校関係との連携を密にとることによって、適切な支援を実施した。</p> <p>○様々な課題を抱える児童生徒や保護者に対してきめ細かな対応を行った。</p>
課題	<p>○相談内容が複雑化・多様化していることから、さらに幅広い機関との連携が必要である。</p>
今後の方向性	<p>○教育カウンセラーとスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールソーシャルコーディネーター、児童相談所との連携をさらに深める。</p>

●不登校の子を持つ保護者支援に関する事業

実施内容	<p>○下記のとおり、NPOとの共働事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校ほっとライン（電話窓口相談）の運営（平日10時～15時） 「不登校の悩み語り合いませんか」の開催（毎月第4土曜日） ・不登校フォーラム2015の開催（1日間、191人参加）
------	---

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校セミナーの開催（年4回，158人参加） ○家庭教育支援事業として，不登校の子を持つ親を支援するため，サポーター養成講座を実施し，24人を養成した。																																																								
成果	<p>○ほっとラインの相談を受けているのは，ほとんどが不登校体験の子を持つ保護者であり，相手への共感性が高く，保護者の不安が軽減した結果，子どもが元気になり，親子関係の改善が図られている。</p> <p>○ほっとライン利用件数や語り合いませんかの参加人数は，それぞれ523件，222人で増加傾向にある。少しずつであるが，事業の認知度，信頼度が高まり，支援が必要な人に情報が届き利用者が増えていると考えられる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">(1)①ほっとライン（電話相談）利用件数</td> <td>目標</td> <td>-</td> <td>400件</td> <td rowspan="3">400件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>390件</td> <td>541件</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>-</td> <td>135.3%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">(2)サポーター養成講座応募者数（定員は20人程度）</td> <td>目標</td> <td>25人</td> <td>25人</td> <td rowspan="3">25人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>36人</td> <td>49人</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>144.0%</td> <td>196.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">(1)④不登校セミナー参加者へのアンケート結果（4段階中，大変参考になった・参考になった）の割合</td> <td>目標</td> <td>90%</td> <td>90%</td> <td rowspan="3">90%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>86%</td> <td>92.5%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>95.6%</td> <td>102.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">(2)サポーター養成講座の修了者数（出席3分の2以上）</td> <td>目標</td> <td>20人</td> <td>20人</td> <td rowspan="3">20人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>27人</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>135.0%</td> <td>120.0%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	26年度	27年度	28年度	活動の指標	(1)①ほっとライン（電話相談）利用件数	目標	-	400件	400件	実績	390件	541件	達成率	-	135.3%	活動の指標	(2)サポーター養成講座応募者数（定員は20人程度）	目標	25人	25人	25人	実績	36人	49人	達成率	144.0%	196.0%	成果の指標	(1)④不登校セミナー参加者へのアンケート結果（4段階中，大変参考になった・参考になった）の割合	目標	90%	90%	90%	実績	86%	92.5%	達成率	95.6%	102.8%	成果の指標	(2)サポーター養成講座の修了者数（出席3分の2以上）	目標	20人	20人	20人	実績	27人	24人	達成率	135.0%	120.0%
区分	指標の内容			実績		目標																																																			
		26年度	27年度	28年度																																																					
活動の指標	(1)①ほっとライン（電話相談）利用件数	目標	-	400件	400件																																																				
		実績	390件	541件																																																					
		達成率	-	135.3%																																																					
活動の指標	(2)サポーター養成講座応募者数（定員は20人程度）	目標	25人	25人	25人																																																				
		実績	36人	49人																																																					
		達成率	144.0%	196.0%																																																					
成果の指標	(1)④不登校セミナー参加者へのアンケート結果（4段階中，大変参考になった・参考になった）の割合	目標	90%	90%	90%																																																				
		実績	86%	92.5%																																																					
		達成率	95.6%	102.8%																																																					
成果の指標	(2)サポーター養成講座の修了者数（出席3分の2以上）	目標	20人	20人	20人																																																				
		実績	27人	24人																																																					
		達成率	135.0%	120.0%																																																					
課題	○支援が必要な人に情報がより届くよう，事業展開を検討する必要がある。																																																								
今後の方向性	○事業の認知度を高めるため，不登校セミナーを各区開催に拡充し，事業の情報発信の充実を図る。																																																								

●いじめゼロプロジェクト

実施内容	<p>○1学期に「いじめゼロ取組月間」を全小・中学校で実施した。</p> <p>○8月下旬に「いじめゼロサミット2015」を開催し，全学校212校の代表が集まり，成果と課題を報告し合い，「福岡市いじめゼロ宣言」に基づくシンポジウムなどを行った。</p> <p>○2学期以降，すべての小中学校に報告書を提出してもらい，教育委員会HPに掲載。</p>
成果	<p>○各学校で，児童生徒が主体となった「いじめ防止」の取組が行われた。</p> <p>○いじめゼロサミットには，約700人の参加があり，いじめゼロ宣言に基づく今後の取組の重点発表や，いじめゼロにむけた行動目標の日の採択を行い，いじめ撲滅の機運を高めることができた。</p> <p>○サミット実施後のアンケートでは，「いじめ問題を解決するために進んで行動しようと思った」「考えを深めることができた」という設問に，9割以上の児童生徒が肯定的な回答をした。</p> <p>○保護者にも，いじめ防止につながる協力支援体制ができ理解が深まった。</p>

	区分	指標の内容	実績		目標	
			26年度	27年度	28年度	
成果	活動の指標	いじめゼロサミットに参加した学校数	目標	212校	212校	212校
			実績	212校	212校	
			達成率	100%	100%	
		児童生徒が主体となったいじめ防止の取組が行われた学校数	目標	212校	212校	212校
			実績	212校	212校	
			達成率	100%	100%	
	成果の指標	全国学力・学習状況調査で「いじめはどんなことがあってもゆるされない」と回答した小6と中3の児童生徒の割合	目標	100%	100%	100%
			実績	78.7%	95.4%	
			達成率	78.7%	95.4%	
		いじめの認知件数	目標	0件	0件	0件
			実績	54件	69件	
			達成率	-	-	
課題	<p>○全小・中学校で、学校だけでなく、地域や家庭との連携を意識した取組を充実させる。</p> <p>○全学校の事業への共通理解と児童会・生徒会を中心とした取組の活性化を図る。</p>					
今後の方向性	<p>○いじめゼロサミット 2016 を開催し、各学校の取組、成果と課題の報告を行うとともに、大人も参加した形でのシンポジウム等を実施する。</p> <p>○教育活動全体を通じた「いじめ防止の取組」の推進が図られるよう、年間計画への位置づけと確実な取組の実施を指導する。</p>					

●学校ネットパトロール事業

実施内容	<p>○検索技術力のある民間企業に委託し、学校非公式サイトやSNSなどのネット上の書き込みや画像について検索・監視し、学校への報告、誹謗中傷などの書き込みや不適切な画像の削除代行を行った。</p> <p>○ホームページに、教職員・保護者向けの啓発資料を掲載するとともに、ネットトラブル等に関する相談・情報提供窓口を設置した。</p> <p>○規範意識向上のため、教職員の研修会や児童生徒への講演会を実施した。</p>
成果	<p>○検知したとの報告を受けた学校が指導・削除することで、問題行動等の未然防止、早期発見につながった。</p> <p>○学校非公式サイトやSNS等の検知件数が減少した。H26年度：1,949件→H27年度：1,936件</p> <p>○状況調査では、検知された87の学校のうち、80校は学校ネットパトロールが役立ったと回答した。</p>
課題	<p>○啓発資料を教職員研修等で活用できていない。</p> <p>○啓発資料を保護者への啓発に活用できていない。</p>
今後の方向性	<p>○検索・監視を継続実施するとともに、啓発資料や講演会を充実させ、学校や保護者に本事業のさらなる周知を図る。</p>

●学級集団アセスメントの実施（後掲 P58）

●小中連携教育の推進（再掲 P8～9）

まとめ

不登校対応教員の配置や、中学校1年生における少人数学級の実施、スクールソーシャルワーカーの配置拡大など、不登校の解消と未然防止に取り組みました。その結果、平成20年度以降、不登校児童生徒数は毎年減少しており、平成27年度は小・中学校の合計で896人となりました。

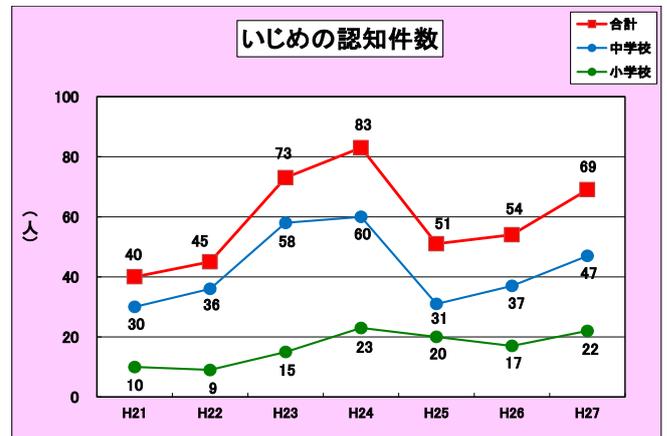
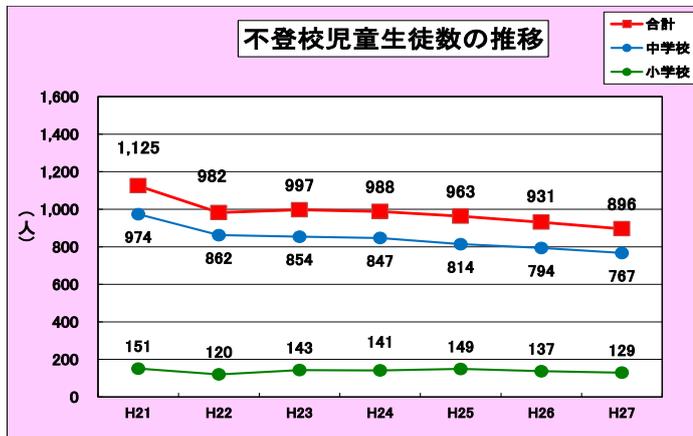
また、「いじめを生まない都市ふくおか」を実現するため、平成25年度に採択した「いじめゼロ宣言」に基づく各学校での取組を支援するとともに、学校ネットパトロールの実施により、ネット上のいじめ問題への対策を推進

しました。

福岡市における不登校児童生徒数は減少傾向にあるものの、中学校1年生の不登校生徒数は、小学校6年生から急激に増加しており、「中1ギャップ」といわれる課題は、依然として残っています。

今後も、児童生徒一人ひとりへのきめ細やかな対応を行うため、不登校対応教員やスクールソーシャルワーカーの配置を継続し、関係機関と連携を図りながら問題解決を行うなど、総合的な取組を推進します。

また、いじめや不登校の未然防止及び早期発見につなげるため、Q-Uアンケート調査の対象学年を拡大して実施します。



● 「新しいふくおかの教育計画 『後期実施計画』 」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	目標値 (H30)
不登校児童生徒の出現状況	「不登校児童生徒」の人数	児童生徒	988人	963人	931人	896人	822人
不登校児童生徒の学校復帰の状況	福岡市教育委員会調査の「不登校児童生徒」のうち、「指導の結果登校する、またはできるようになった児童生徒」の割合	児童生徒	小35.7% 中29.6%	小38.3% 中40.2%	小40.8% 中39.2%	小44.1% 中43.0%	小50% 中40%

1-⑧ 特別支援教育の推進

平成 27 年度の主な取組

●特別支援教育支援員の配置

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育支援員（以下、「支援員」）の配置希望調査を実施し、配置校を選定した。 ○支援員を 228 人配置した。 ○支援員研修を前後期各 2 回の計 4 回開催した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○配置校を対象としたアンケートでは、支援員の声掛けなどのサポートにより、ほぼ 100%の児童生徒の学校生活・学習活動で改善が見られたとの回答があった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○校長や教頭、担任の支援員に対するより丁寧な指示、説明が必要である。 ○支援員の資質向上を図る必要がある。 ○よりよい任用期間を検討する必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○校長や教頭が、支援員へ、指示及びその役割についてのより丁寧な説明を行う。 ○支援員の資質向上のための研修を行う。 ○任用期間について、関係課等と協議する。

●発達障がい等のある児童生徒への支援充実を図る特別支援教育連携協議会の実施

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○全市連携協議会を 1 回、各区連携協議会を 3 回開催した。 ○特別支援学校のセンター的機能を活用し、小・中学校を支援した（支援回数 536 件）。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○学校を対象としたアンケートでは、「関係機関との連携」など 5 項目で 4.4 ポイント（5 段階評価）の評価を得ている。 ○小・中学校の校内支援の機能が高まり、特別支援学校の支援件数も減少している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○個々の児童生徒の具体的な支援策の立案を強化する必要がある。 ○平成 28 年度から施行される障がい者差別解消法の合理的配慮の提供について、校内の相談体制を整備する必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○連携協議会の議題や運営を工夫して、児童生徒 1 人ひとりの支援策を立案できる力量のある人材の育成、各学校の校内支援委員会の機能強化に取り組む。また、連携協議会での情報の提供、共有を充実させる。

●特別支援学校高等部就労支援事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○企業、行政、労働機関、学識経験者、保護者等と学校関係者が、就労促進に関する意見・情報交換を行い、就労先企業を広げていく場として、夢ふくおかネットワークを組織し、運営するとともに就職指導員を 2 人配置した。 ○障がい者雇用の実態について理解促進を図るため、企業、教員、保護者等向けセミナーを年 7 回実施した。 ○生徒がビジネスマナーやスキルを学ぶ職業技能指導者派遣事業を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○高等部卒業生の就職率が、平成 26 年度卒業生の 32.5%から、平成 27 年度卒業生の 32.7%に向上した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○博多高等学園以外の特別支援学校の就労率の向上。 ○就労先への定着率の向上。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者雇用への理解啓発を図るとともに、就労先・職域の開拓や就労意欲の向上を図る。 ○博多高等学園のノウハウの活用や就労後 3 年間の追跡調査を行い、課題分析に取り組む。

まとめ

知的障がい特別支援学級（小学校5校，中学校3校），自閉症・情緒障がい特別支援学級（小学校1校）やLD・ADHD 教室（小学校1校）を新設し，特別支援学級等の整備を推進するとともに，小・中学校に在籍する発達障がいのある児童生徒などへの支援体制を充実するため，特別支援教育支援員を配置しました。

また，高等部卒業生の就労を促進するため，関係機関と連携した就労支援を行い，平成26年度卒業生の就労率が上昇しました。

特別支援教育の対象児童生徒は増加しているため，引き続き特別支援学級等の整備を推進するとともに，教室不足への対策として，東福岡・生の松原特別支援学校の校舎増築を行います。

また，新たに学校看護師を1人増員し，医療的ケアの充実を図ります。

●「新しいふくおかの教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	目標値 (H30)
校内支援体制の機能化	福岡市特別支援教育推進プランに係るアンケート調査において，「特別支援教育コーディネーターの役割と機能についてすべての職員が理解し，コーディネーターを中心とした校内支援体制が有効に機能している」と回答したすべての校種の校長の割合	校長	76.9%	80.9%	85.8%	82.0%	90%
校内支援委員会の設置と活動状況	福岡市特別支援連携協議会の特別支援教育推進状況調査において，「校内支援委員会の設置と活動状況」という設問に対する5段階の評価の結果	教員	4.2	4.2	4.4	4.4	4.5
自立と社会参加の状況	福岡市教育委員会の調査において，福岡市立知的障がい特別支援学校高等部卒業生の就職率	高等部卒業生	22.0%	25.2%	32.5%	32.7%	30%

2-① 学校の組織力の強化

平成 27 年度の主な取組

●副校長等の新たな職^(後注12)の配置拡充

実施内容	○校長を中心とした組織的・共働的な学校運営や指導体制の充実を図るため、副校長、主幹教諭及び指導教諭の配置を拡充した。
成果	○副校長 10 人、主幹教諭 246 人、指導教諭 32 人を配置決定した。
課題	○副校長の位置づけについて、事務局と学校が共通理解を持つ。 ○主幹教諭の配置人数が、学校数と同程度になりつつあり、現在の運用方法では窮屈になってきた。 ○県費負担教職員制度の指定都市への権限移譲に向けた方針を立てる必要がある。
今後の方向性	○校長会等を通じて、各職の任務内容について、周知徹底を図る。 ○平成 29 年度の権限移譲に向けて、福岡市としての運用方法を検討する。

●異校種間人事交流の推進

実施内容	○公教育の福岡モデルに基づく学校教育の推進や学校の教育力の向上と組織の活性化を図るため、異校種間の人事交流を実施した。
成果	○各校種において、異校種間交流人事をすることができ、計 90 人を配置決定した。
課題	○異校種人事交流でもたらされる成果を検証していく。 ○異校種間人事を希望する職員の確保と、希望する校種とのマッチングが必要である。
今後の方向性	○異校種人事経験者の復帰後の勤務状況について、情報収集を行う。 ○校長対象の人事異動説明会で、異校種人事交流希望者を積極的に募るよう依頼する。

●学校評価推進事業

実施内容	○「学校評価ガイドライン（改訂版）」に基づき、全学校・園で学校評価を実施した。 ・全教職員による自己評価を行い、その結果を学校サポーター会議で公表 ・保護者や地域住民による学校関係者評価を行い、学校のホームページで公表 ○学校評価サポート（第三者評価）を、モデル校（小・中各 1 校）を対象として試行実施
成果	○学校評価計画書に示される重点目標の系統化・重点化・明確化が図られた。 ○モデル校がサポート（第三者評価）を希望する分野の専門家から評価及び助言・提言を受け、学校運営の改善に生かすことができた。
課題	○学校評価の基本的な考え方について、教職員の共通理解を図る。 ○重点目標の達成を評価するためのより適切な指標の設定
今後の方向性	○教職員の共通理解を図るための資料や研修機会を提供する。 ○報告書等の整理統合による事務的負担の軽減と教育委員会の支援体制の充実を図る。

●学校問題解決支援事業

実施内容	○市役所本庁舎内の教育委員会事務局に設置している学校保護者相談室において、2人の相談員が、学校に関する学校・保護者からの様々な相談に対応した。 ○保護者等への迅速・的確な対応を支援するため、2人の弁護士に法律相談業務を委託し、学校問題法律相談を実施した。 ○保護者対応の研修支援として、研修用DVDの学校への貸し出しや、保護者等対応研修を実施した。
成果	○事業対象の性質上、明確な結果が得られない案件が多いが、事業実施によって、学校と保護者間で発生したトラブルの早期解決につながり、教員が生徒と向き合う時間の確保ができるようになっている。
課題	○学校の保護者対応力向上のための支援の充実
今後の方向性	○保護者からの要望への対応マニュアル「信頼される学校を目指して」を改訂し、周知を行う。 ○研修用DVDの数を増やす等して、貸出希望に応える。

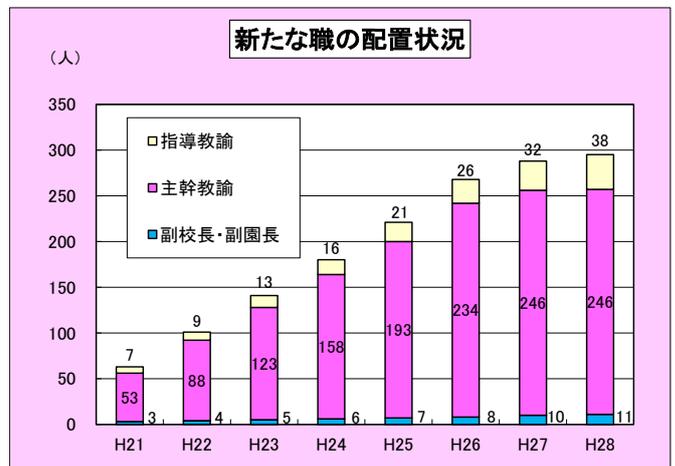
■まとめ

校長を中心とした組織的な学校運営を推進するため、副校長等の職の配置拡充や異校種間の人事交流を実施しました。

また、学校運営を支援するため、学校評価サポートをモデル校で試行実施しました。

学校教育における課題が複雑・多様化している状況のなか、それらの課題へ適切に対応するため、校長を中心とする組織的な学校運営を行う体制を確立して行くことが必要です。

今後も、副校長、主幹教諭、指導教諭の配置や、異校種間の人事交流を継続実施し、学校の活性化と組織力の強化を図っていきます。



●「新しいふくおかの教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	目標値 (H30)
学校の教育目標やその達成に向けた方策に対する取組状況	全国学力・学習状況調査において、「学校の教育目標やその達成に向けた方策について、全教職員間で共有し、取組にあたっていますか」との設問に対し、「よくしている」「どちらかといえばしている」と回答した校長の割合	校長	小 97.2% 中 92.8%	小 97.9% 中 92.9%	小 95.1% 中 91.3%	—	小 100% 中 100%

2-② 学校と家庭・地域の連携の強化

平成 27 年度の主な取組

●学校公開週間推進事業

実施内容	○各学校・園において、11月1日～7日の間に学校公開週間を実施した。 ○実施計画（各学校・園の公開キャッチフレーズや公開内容などをまとめたもの）を作成し、関係部署への配布やWEBでの公開をした。
成果	○各学校の取組により、昨年を上回る192,555人が来校し、学校教育に対する理解と関心を深めることができた。
課題	○公開内容の充実、地域と連携した安全対策の強化、学校を開くという教職員の意識の高まりが必要である。
今後の方向性	○学校公開週間の目的を学校へ十分に周知するとともに、公開内容の充実に向け、支援を行っていく。

●学校サポーター会議推進事業

実施内容	○保護者や校区在住の市民など、地域のボランティアを学校サポーター構成員として委嘱し、各学校・園において、学校サポーター会議を開催した。 ○学校サポーター構成員委嘱事務の見直しにより、委嘱の権限を校長に委任した。
成果	○学校からは、「学校の取組と児童の様子を公開することで、本校の教育活動への理解を得ることができた」「学校外（校区）での児童の様子を知ることができ、生徒指導に役立てることができた」「学校サポーター構成員から細かな気付きを提示してもらうことで、次年度の改善点が明確になった」などの意見が得られた。 ○学校の裁量拡大や事務手続きの迅速化により、適切な人材の早期委嘱が可能となった。
課題	○毎学期ごとに確実に開催し、地域に学校教育方針を理解してもらうよう努める必要がある。 ○学校サポーター委嘱に関する事務量が大きく、学校や委員会事務局の負担となっている。 ○学校サポーターが学校の日常に触れる機会が少ないため、学校評価が行いづらいとの意見がある。
今後の方向性	○学校サポーター委嘱事務については、平成27年1月15日付の文科省通知「学校評議員の委嘱について」により、学校長へ委任できるという判断が示された。学校長へ委嘱を委任する上での課題を洗い出すなど、委嘱事務の在り方を検討する。 ○学校公開週間や学校評価等との関連付けが進むよう、会議の在り方について学校へ例示を行う。

●学校のホームページの充実

実施内容	○学校ホームページの更新回数を集計し、更新ができていない学校に更新を促すとともに、ヘルプデスクによる相談対応を行った。 ○指導主事が学校を訪問し、学校ホームページ作成・更新支援を行った。 ○学校ホームページ優秀校を4校選出し、表彰を行った。 ○簡単に学校ホームページが作成できるコンテンツマネジメントシステム（CMS）の導入に向け、モデル校を6校選定した。
------	---

成果	<p>○各学校・園のホームページ更新回数が，前年度と比較して23ポイント上昇した。</p> <p>○指導主事派遣を5回行い，ホームページの更新が滞る学校への支援を行った。</p> <p>○学校ホームページ公開指針で公開すべき事項である「学校評価」の掲載校の割合が10ポイント上昇した。</p>				
	区分	指標の内容	実績		目標
			26年度	27年度	28年度
	活動の指標	ホームページの各校平均更新回数	目標	67回	70回
実績			87.8回	115.5回	
達成率			131.0%	165.0%	
成果の指標	学校評価をホームページに掲載している学校の割合	目標	38%	38%	38%
		実績	23.30%	34.20%	
		達成率	61.3%	90.0%	
課題	<p>○更新回数が学校間で大きく差がある。更新担当者に依存する部分や，担当者の異動等により更新が滞ることを是正する必要がある。</p> <p>○更新回数が少ない学校の原因を探り，改善を図る。</p> <p>○学校ホームページ公開指針に則った学校HPの掲載事項を完全掲載させる。</p>				
今後の方向性	<p>○CMS（コンテンツマネジメントシステム）の導入を継続して進め，教職員が簡単にホームページの記事を書くことができ，校長が速やかに承認決裁作業をすることができる環境を構築する。また，保護者等を対象とするアンケート調査を実施し，内容の充実について評価・検証を行う。</p> <p>○学校ホームページ公開指針の周知のため，学校ホームページに必要な事項が掲載されていない学校へ指導及び支援を行う。</p> <p>○更新を定期的に行っている学校を表彰し，モデルとして公開する。</p>				

●学校評価推進事業（再掲 P37）

まとめ

学校公開週間では，26年度を大きく上回る来校者がありました。また，学校サポーター会議は，構成員委嘱事務を見直し，委嘱の権限を校長に移譲しました。

信頼される学校づくりを推進するためには，各学校の教育活動に関する情報を，より積極的に公開し，保護者や地域住民等に対して学校としての説明責任を果たすことが大切です。

今後も，家庭・地域の理解と協力が得られるような情報公開と説明責任を果たす取組を実施します。また，各学校における教育活動については，積極的に情報発信するため，学校ホームページの充実に取り組みとともに，保護者や地域住民との連携強化に努めます。

●「新しいふくおかの教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	目標値 (H30)
学校情報の 公開状況	教育意識調査において、「学校ホームページなどで学校情報を積極的に公開しているか」の設問に対し、「とてもよく当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員、保護者の割合	教員	71.1%	—	—	73.3%	80%
		保護者	43.2%	—	—	41.5%	60%
学校と家庭 ・地域の連 携の状況	教育意識調査において、「PTA 活動が積極的になされているか」の設問に対し、「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員、保護者の割合	教員	84.7%	—	—	87.3%	90%
		保護者	73.1%	—	—	67.9%	80%
懇談会など の開催状況	全国学力・学習状況調査において、「保護者から意見や要望を聞くために、学校として懇談会の開催やアンケート調査を前年度にどのくらい実施しましたか」の設問に対し、「年間に3回以上実施した」と回答した校長の割合	校長	小 66.3% 中 70.0%	小 63.7% 中 80.0%	設問無し	設問無し	小 85% 中 85%

3-① 資質ある優秀な人材の確保

平成 27 年度の主な取組

●「求められる教員像」に基づく人物重視の選考

<p>実施内容</p>	<p>○「本市が求める教員像」を明示するとともに、第2次試験を中心として、教員としての資質や専門的力量など、より人物を重視した選考を行った。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【本市の求める教員像】 ○公務員としての自覚と高い倫理観，教育者としての情熱と強い使命感を持つ人 ○広く豊かな教養と社会性を備え，教育専門家として確かな力量を持つ人 ○心身ともに健康で，子どもへの愛情と豊かな人間性を持つ人</p> </div> <p>○面接評定員の一部に民間企業の人事担当者や臨床心理士を起用し，多面的な人物評価を行った。</p> <p>○「授業をつくる力・行う力」「状況に応じた対応力」など，教員としての実践的な指導力の評定を的確に行うため，「模擬指導」を行った。</p> <p>○小学校教諭受験者のうち一部選考区分で，第1次試験における面接試験を実施した。</p>																																
<p>成果</p>	<p>○第1次試験における面接試験の対象を拡大して実施したことで，倍率低下が懸念される中でも，人物重視の要素を拡大させ，より水準の高い選考を行うことができた。</p> <p>○新規採用教員の 98.7%が，「経験年数に応じて必要とされる一般的水準をほぼ満たす」との評価を受けた。</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">教員採用試験の受験倍率の確保</td> <td>目標</td> <td>6.5倍</td> <td>6.5倍</td> <td rowspan="3">10.0倍</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>5.5倍</td> <td>5.3倍</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>84.6%</td> <td>81.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">経験年数に応じて必要とされる一般的水準をほぼ満たすとの評価を受けたもの割合</td> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td rowspan="3">100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>97.8%</td> <td>98.6%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>97.8%</td> <td>98.6%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	26年度	27年度	28年度	活動の指標	教員採用試験の受験倍率の確保	目標	6.5倍	6.5倍	10.0倍	実績	5.5倍	5.3倍	達成率	84.6%	81.5%	成果の指標	経験年数に応じて必要とされる一般的水準をほぼ満たすとの評価を受けたもの割合	目標	100%	100%	100%	実績	97.8%	98.6%	達成率	97.8%	98.6%
区分	指標の内容			実績		目標																											
		26年度	27年度	28年度																													
活動の指標	教員採用試験の受験倍率の確保	目標	6.5倍	6.5倍	10.0倍																												
		実績	5.5倍	5.3倍																													
		達成率	84.6%	81.5%																													
成果の指標	経験年数に応じて必要とされる一般的水準をほぼ満たすとの評価を受けたもの割合	目標	100%	100%	100%																												
		実績	97.8%	98.6%																													
		達成率	97.8%	98.6%																													
<p>課題</p>	<p>○本市の教員の年齢構成は，50歳代が最も多く，今後10年間にわたりベテラン教員の大量退職が続く予定であり，これまで以上に，受験倍率の維持向上に直接つながるような効果的な広報活動，資質ある優秀な人材の確保が重要な課題である。</p> <p>○特に人材の確保については，教員採用試験の実施方法の改善に向けたさらなる取組も必要である。</p>																																
<p>今後の方向性</p>	<p>○教員としての資質や専門的力量を的確に見極めることができるよう，面接技法の工夫・改善や評定員研修のさらなる充実を図る。</p> <p>○試験説明会やホームページ，リーフレット等を活用した広報活動を行い，採用試験受験倍率の維持向上を図る。</p> <p>○採用と研修両面における取組を推進し，目標達成に努める。</p> <p>○平成29年度教員採用試験から，面接試験の充実，試験教科の統合，試験日程の変更等を行い，受験倍率の大幅な向上を図り，資質ある優秀な職員の確保に努めていく。</p>																																

●多様な人材の確保

実施内容	○教員採用試験において一般選考とは別に、以下の区分による特別選考を実施した。 ①教職経験者特別選考（対象：他県等で勤務する現職教員や講師経験者） ②社会人等特別選考（対象：民間等で正規職員として一定の勤務経験を持つ人等） ③スポーツ・芸術特別選考（対象：スポーツ・芸術など特定分野で秀でた実績を持つ人） ④障がい者特別選考 ⑤教職大学院修了者特別選考
成果	○特別選考受験者数は337人で、昨年度と比較すると減少したが、志願者全体に占める特別選考志願者の割合は、昨年度と同程度の19.9%を確保することができた。 ○実践的指導力など教員としての高い力量を現に有している優れた人材をはじめ、豊かな社会経験を持つ人材、スポーツ・芸術分野に秀でた人材などを確保することができた。
課題	○本市の教員の年齢構成は、50歳代が最も多く、今後10年間にわたりベテラン教員の大量退職が続く予定であり、これまで以上に、受験倍率の維持向上に直接つながるような効果的な広報活動、資質ある優秀な人材の確保が重要な課題である。
今後の方向性	○過去の特別選考区分採用者の状況確認と検証を行い、採用試験のさらなる改善に取り組む。

●受験者確保の取組

実施内容	○採用試験案内リーフレット（9,000部）、ポスター（300部）の作成・配布、ホームページ、市政だよりへの掲載により、広報を実施した。 ○昨年度より開催箇所数を増やし、福岡、熊本、長崎の3会場での試験説明会、福岡都市圏及び九州等の10大学でのセミナーを開催した。
成果	○教員採用試験の受験者数、受験倍率はともに減少したが、福岡市の受験倍率は5.4倍であり、近隣の自治体と比べると、相対的に高水準の受験倍率を維持できた。 【参考：他自治体の受験倍率（平成27年度）】 注）各県の数値は小・中の受験倍率合計 福岡県 3.7倍 北九州市 4.4倍 佐賀県 3.2倍 長崎県 4.4倍 山口県 2.7倍 広島県 3.0倍
課題	○近隣自治体が近年、教員採用数を大幅に増やしており、人材獲得を巡る競争が激しさを増している。
今後の方向性	○受験者の負担軽減の観点から、筆記試験の試験科目の統合を行うなど、受験者の確保に取り組む。 ○福岡のまちの魅力の紹介や、福岡市独自の研修体制の紹介など、他自治体との差別化を図る観点からの情報発信を充実させていく。

まとめ

「求める教員像」を踏まえ、人物重視の採用試験となるよう試験内容の充実を図り、教員としてふさわしい資質・能力を備えた人材や、即戦力となる人材の確保に取り組みました。

今後も経験豊かな教員の大量退職が続き、大量採用の必要があることから、資質ある優秀な人材の確保に向けて、本市の教員となることの魅力を積極的にPRするとともに、面接試験の充実や試験教科の統合など教員採用試験のさらなる工夫改善を行います。

●「新しいふくおかの教育計画 『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	目標値 (H30)
教員採用試験の受験倍率	教員採用試験の受験者数の確保	—	6.1倍	6.5倍	5.5倍	5.3倍	6.5倍

3-② 教職員の資質・能力の向上・活性化

平成 27 年度の主な取組

●経験年数や職能に応じた指導力形成を図る研修事業

実施内容	<p>○経験年数・職能・課題に応じた研修講座を企画・実施した。</p> <p>【研修講座・内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験年数研修：教職員の経験年数に応じて求められる資質・能力の向上を図る。 (1, 2, 3, 6, 11 年次研修の他に、採用候補者事前研修も実施) ・職能研修：職能に応じて求められる資質・能力の向上を図る。 ・課題研修 (学習指導)：教科・領域に関する専門的知識・技能を習得し、学習指導力の向上を図る。 ・課題研修 (その他)：教育の今日的課題等を取り上げ、学校教育の充実を図る。 ・福岡市教師道場：ベテランの技能・指導力量の継承、若手・中堅の人材育成、発掘を図る。
成果	<p>○研修講座実施後の受講者アンケートにおける平均満足度は、4 段階中上位を占める割合が 98% で、平均満足度スコアが 3.54 という高い数値結果となった。</p> <p>○高等学校を対象に、課題研修に一斉教科等研修を設定していることにより、研修講座の受講率が、昨年度よりさらに上昇した。</p> <p>高等学校 平成 26 年度 92% → 平成 27 年度 100%</p>
課題	<p>○経験年数研修の内容の精選を行う必要がある。</p> <p>○人権教育関係の研修講座を改善する必要がある。</p> <p>○職種に応じた研修内容の検討を行う必要がある。</p>
今後の方向性	<p>○経験年数研修の実施回数及び内容のスリム化を図る。</p> <p>○人権教育担当者研修の充実を図る。</p> <p>○特別支援学校関係の研修講座、管理職関係の研修講座等を改善する。</p>

●福岡市教師道場

実施内容	<p>○若手・中堅教員の指導力向上と次世代リーダー教員の育成のため、夜間研修講座「福岡市教師道場」を実施した。</p> <p>【研修講座・内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代トップリーダー養成道場 (8 回)：主幹教諭、指導教諭の中から次世代の福岡市を担う新進気鋭の人材を、意図的・計画的・継続的に養成する。 ・次世代ミドルリーダー養成道場 (8 回)：教諭の中から次世代の福岡市を担う人材を養成する。 ・校内研究推進リーダー養成道場 (7 回)：校内研修の活性化に努め、他の教員の指導的役割を担う力を培う。 ・学校経営セミナー (8 回)：校・園長に必要な学校経営の基礎的・基本的な考え方を身に付け、実践力の向上を図る。 ・イングリッシュキャンプ (30 回)：福岡市外国語活動及び英語教育に携わる教員を中心に、すべての教員の英語運用能力の向上を図る。 ・小学校各教科等スキルアップ道場 (全 14 教科等 2～8 回)：小学校各教科等の効果的な指導の在り方について理解を深め、指導力の向上を図る。
------	---

成果	○受講者の平均満足度は、4段階中上位を占める割合が99%、平均満足度スコアが3.78であり、講座全体の平均満足度スコア3.54と比較しても高い数値結果となった。
課題	○研修内容を受講者のニーズに応じて工夫改善する必要がある。 ○実施回数、実施時期の検討が必要である。
今後の方向性	○次世代トップリーダー養成道場と次世代ミドルリーダー養成道場を統合する。

●校内研究推進事業・教育センター研究協力事業

実施内容	○事業の目的、概要、具体的実施方法等の周知を図るため、対象となる60校（園）の校・園長に対して連絡会を実施した。 ○研究推進支援のために、対象校（園）への指導主事訪問（276回）、来所相談（42回）を実施した。 ○研究成果の発信と研究の深化のために、2年次30校（園）による授業公開・協議会を実施した。 ○1年次30校（園）の希望を集約し、28年度授業公開期日調整会議を実施した。 ○事業の評価・改善を図るために、対象校（園）へのアンケートを実施した。
成果	○定期訪問だけでなく、随時の要請訪問・来所相談に応ずる支援を実施し、運営面・内容面で学校・園をサポートし事業を推進することができた。 ○27年度は4662人が授業公開・協議会へ参加し、全市教員の64.3%が研究授業を参観、協議会で意見交流を行うことができた。参観者アンケートにおいて、授業公開・協議会が参考になったという割合が高く（93.5%）、本市教育の振興・充実につながっている。 ○授業公開実施校・園の校・園長、教員へのアンケートの結果、教員の授業力向上、研究の深まりを感じている割合が高く（校・園長96.7%、教員91.0%）、校内研究の充実を図ることができた。
課題	○教育センター研究協力校に対する支援を校内研究推進校への支援と同様に行ってきたが、研究協力校に対して、さらなる支援の強化を図っていく必要がある。 ○学校により授業公開・協議会への参加人数に差があったため、参加人数の差を解消していく必要がある。
今後の方向性	○研究協力校への支援として、学校の研修会に指導主事も参加するという方向へ変更する。また、研究内容に適した大学教授等の講師を積極的に斡旋し、研究内容の充実を図る。 ○教育センター事業説明会等で、各学校の参加体制づくりを働きかける。29年度から小中分離したグループに変更し悉皆研修としていくことを、28年度中に周知する。

●教職員メンタルヘルスマネジメント事業

実施内容	○専門家（精神保健福祉士）派遣によるメンタルヘルス職場研修を、小学校31校、中学校15校、特別支援学校2校、高等学校2校、幼稚園2園の計52校で実施した。 ○精神疾患による休職からの復職者支援にかかる非常勤講師を12人配置した。 ○精神疾患による休職からの復職者31人に対し、健康管理専門員による定期訪問及び保健面談を83回実施した。 ○管理職（新任教頭・校長・園長）を対象としたメンタルヘルス研修会を実施した。 ○メンタルヘルス対策の継続的・計画的実施のため「第2次福岡市立教職員心の健康づくり計画」を策定した。
------	---

成果	○教職員の精神疾患による病気休職者数の割合が 0.49%となり、目標の 0.59%を 0.1 ポイント下回った。				
	区分	指標の内容	実績		目標
			26年度	27年度	28年度
	活動の指標	新任教頭メンタルヘルス研修会受講率	目標	100%	100%
実績			100%	100%	
達成率			100%	100%	
成果の指標	校長・園長メンタルヘルス研修会受講率 (教頭等の代理出席を除く校長・園長の受講率)	目標	100%	100%	100%
		実績	90.7%	92.4%	
		達成率	90.7%	92.4%	
成果の指標	教職員の精神疾患による病気休職者数の割合 (%)	目標	0.59%	0.59%	0.59%
		実績	0.57%	0.49%	
		達成率	103.5%	120.4%	
課題	○平成 27 年度の教職員の精神疾患による病気休職者数の割合は 0.49%となり、目標を達成したが、中長期での低減に引き続き取り組む必要がある。				
今後の方向性	○専門家による研修、復職者への支援については、管理職はじめ現場教職員からも一定の評価を受けており、有効性があると考えられるため、継続して実施する。 ○平成 27 年度に策定した「第 2 次福岡市立教職員心の健康づくり計画」に基づき、各施策を計画的に実施していく。				

●体罰によらない教育の推進

実施内容	○体罰発生の原因究明と再発防止を図るため、「体罰によらない教育推進委員会」を開催した。 ○全幼・小・中・高・特別支援学校で、体罰によらない教育研修を実施した。
成果	○指導部長を委員長として各学校種校長会会長、福岡市中学校体育連盟会長、福岡市中学校文化連盟会長、小学校校長会運営委員会生徒指導担当、中学校生徒指導研究会会長、教育委員会事務局課長が委員となった「体罰によらない教育推進委員会」(H27 年度 1 回開催)において、体罰によらない教育のための具体的な手立てについて意見交換を行った。 ○各学校で、リーフレット「体罰によらない教育のために」(研修・資料編)を活用した研修が実施された。
課題	○研修等を実施しているが、体罰がなくなるらない。
今後の方向性	○さらなる研修の充実を図る。 ○28 年度、改訂したリーフレット「体罰によらない教育のために」を全教員に配布。

●教員の人権教育研修の推進 (後掲 P59)

まとめ

教職員それぞれの経験年数・職能・課題に応じた研修や、本市の教育課題の解決に向けた調査研究などを実施し、教職員一人ひとりの資質・能力の向上・活性化を図りました。

教職員のメンタルヘルス職場研修を新たに特別支援学校でも実施するなど、充実を図りました。また、「体罰によらない教育推進委員会」を開催するとともに、全ての学校で体罰によらない教育研修を実施しました。

教職員の大量退職・大量採用に伴い、教育活動を担う教職員の資質・能力の向上を図ることは、ますます重要になっています。

今後も、ベテラン教職員の指導スキル等を若手教職員に継承する取組や、経験年数や職能に応じて求められる職務能力を身につけられる支援を行い、研修講座の一層の充実を図ります。

●「新しいふくおかの教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	目標値 (H30)
研修の波及効果	全国学力・学習状況調査において、「教職員は、校内外の研修や研修会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させているか」の設問に対し、「よくしている」「どちらかといえばしている」と回答した校長の割合	校長	小 91.7% 中 61.4%	小 87.7% 中 74.2%	小 88.9% 中 75.4%	小 90.1% 中 84.7%	小 95% 中 70%
		校長	79.8%	78.2%	79.4%	78.4%	87.5%
	福岡市教育委員会調査において、研修校追跡調査で「達成された」と回答したすべての校種の校長、教員の割合	教員	77.4%	76.9%	76.5%	76.4%	87.5%
研修参加への環境づくり	福岡市教育委員会調査において、教育センターの利用者数および利用件数	利用者数	75,469人	75,443人	82,399人	59,008人	80,000人
		利用件数	1,542件	1,660件	1,921件	1,431件	1,600件
精神性疾患による病気休職者の状況	福岡市教育委員会調査において、精神性疾患による病気休職者の教員に占める割合	教員	0.69%	0.68%	0.57%	0.49%	0.59%

4-① 子どもの安全確保に向けた取組の推進

平成 27 年度の主な取組

●学校・子どもの安全対策

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校 1 年生の入学時に、防犯ブザー・防犯笛を配付した。 ○学校、PTA、地域関係者が協力し、全小・中学校で、通学路での危険箇所の点検を実施するとともに、通学路マップ及び安全マップを作成した。 ○交通安全教室（自転車教室も含む）を全小・中・高等学校で実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○警察、道路管理者、地域、保護者、学校、教育委員会の「通学路交通安全対策推進協議会」による福岡市通学路交通安全プログラムをもとに作成した通学路の安全点検及び危険箇所一覧をホームページに公開した。 ○通学路点検で確認ができた危険箇所を安全マップに記載し、これを使用して防犯・交通安全の視点から児童生徒への安全指導を行うことで、自分の身を守る意識の向上につながっている。 ○交通安全教室の実施によって、交通ルールやマナーの遵守、自転車の安全利用に関する意識の向上につながっている。 ○自転車通学を許可している中学校 4 校と高等学校 4 校において、安全教室を実施し、自転車運転免許証を交付した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校の通学路点検で取り上げられた危険箇所の改善を迅速に行うようにする。 ○実技を伴う自転車教室を実施し、より効果の高いものにする。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も、「通学路交通安全対策推進協議会」を開催し、基本方針をふまえた通学路の交通安全確保に向けた情報の共有、連携した対策に取り組む。 ○自転車の安全利用に関する情報を提供するとともに、実技を伴う自転車教室の必要性を学校に知らせていく。

●地域ぐるみの学校安全整備推進事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールガード養成講習会で、通学路や安全対策についての講話や実践報告を行った。 ○保護者や地域のボランティアによるスクールガードが、学校の巡回や登下校の見守りを行った。 ○スクールガードリーダーによる学校巡回指導と評価を各学校 2 回実施した。 ○スクールガードリーダーによる安全教室、防犯教室を実施した。 ○各学校における危機管理マニュアルの見直しを行った。 																														
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールガード要請講座で、地域に根ざした安全体制の推進を促すことができた。 ○関係機関と連携した防犯・安全教室の啓発を行うことができた。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">スクールガード養成講習会の参加人数</td> <td>目標</td> <td>600人</td> <td>600人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>600人</td> <td>588人</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td>98.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">スクールガード登録人数</td> <td>目標</td> <td>25,000人</td> <td>25,000人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>24,627人</td> <td>23,907人</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>98.5%</td> <td>95.6%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	26年度	27年度	28年度	活動の指標	スクールガード養成講習会の参加人数	目標	600人	600人	実績	600人	588人	達成率	100%	98.0%	成果の指標	スクールガード登録人数	目標	25,000人	25,000人	実績	24,627人	23,907人	達成率	98.5%	95.6%
区分	指標の内容			実績		目標																									
		26年度	27年度	28年度																											
活動の指標	スクールガード養成講習会の参加人数	目標	600人	600人																											
		実績	600人	588人																											
		達成率	100%	98.0%																											
成果の指標	スクールガード登録人数	目標	25,000人	25,000人																											
		実績	24,627人	23,907人																											
		達成率	98.5%	95.6%																											
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○地域によっては世帯数や地域の方の高齢化が進むなどの現状があり、子どもの見守り活動の推進が年々困難になっているところがある。 ○スクールガード養成会への参加者を増やす。 																														

今後の方向性	○今後も、保護者や地域と連携して、学校の巡回等を行うスクールガードを募り、地域ぐるみでの体制を整備するため、スクールガード養成講習会で啓発をする。
--------	---

●インターネットや携帯電話等を介した児童生徒の被害防止取組推進事業

実施内容	○規範教育推進事業における「ネットによる誹謗中傷やいじめ」に関する研修事業と連携しており、全小・中学校で情報モラル教育の推進を実施した。
成果	○規範教育推進事業の学習テーマは、「望ましい行動の促進」、「ネットいじめ等防止」、「非行防止」の3テーマあるが、その中でも「ネットいじめ等防止」をテーマにした小中学校がもつとも多い。小学校は全体の92.3%、中学校では全体の81.2%が「ネットいじめ等防止」をテーマにした学習を行い、児童生徒のいじめ防止の取組でも、特にネットによる誹謗中傷のいじめをなくす取組を強化することできた。
課題	○SNSによるトラブルが増加しており、児童生徒の規範意識の向上が必要である。また、家庭でのインターネット、携帯電話の利用のルール作りが必要である。
今後の方向性	○規範教育推進事業の規範教育の一環として、ネットによる誹謗・中傷などの防止をテーマにした情報モラル教育を推進していく。 ○情報モラル講座等において教員の意識啓発を行い、先進的な事例紹介などを進め、情報モラル教育状況調査との関連を図る。

まとめ

子どもの安全確保のため、学校、家庭・地域等の連携のもと、通学路での危険箇所の点検やスクールガードによる学校巡回などを行いました。

また、インターネットなどを介した有害情報から子どもを守るため、全ての小中学校で情報モラル教育に取り組みました。

インターネットや携帯電話の利用増加に伴い、インターネット上のいじめやSNSによるトラブルは、年々増加しています。また、インターネット上の有害情報により犯罪に巻き込まれる事件も依然として後を絶ちません。

引き続き、子どもたちの安全確保に向けた取組を推進するとともに、家庭・地域等と連携しながら、情報と正しく関わり、適切に活用する能力を育成します。

●「新しいふくおかの教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値(H24)	H25	H26	H27	目標値(H30)
子どもを地域ではぐくむという意識の状況	教育意識調査において、「地域の人たちは、子どもたちの登下校時や道であったときに声をかけているか」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員、保護者、市民の割合	教員	84.5%	—	—	86.2%	90%
		保護者	76.3%	—	—	74.7%	90%
		市民	52.9%	—	—	50.7%	60%
子どもの携帯電話の使用に関する保護者の意識	教育意識調査において、「子どもの携帯電話の使用に際して、家庭内でルールを設けている」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合	保護者	78.1%	—	—	78.9%	90%

4-② 家庭・地域における教育の強化

平成 27 年度の主な取組

●家庭教育支援事業

<p>実施内容</p>	<p>○基本的生活習慣の確立をはじめ、家庭教育の重要性を認識してもらうため、小学校 24 校、中学校 4 校に講師を派遣し、多くの保護者が参加する入学説明会等を利用した学習会を実施した。(2,746 人参加) また、幼稚園や保育園等 34 園に講師を派遣し、保護者向け学習会を実施した。(2,678 人参加)</p> <p>○家庭教育支援パンフレット「学ぶ力の向上をめざして」の活用を図るため、教員を対象に、基本的生活習慣の重要性を学ぶ研修を実施した。(215 人参加)</p>	 <p>《家庭教育支援パンフレット「学ぶ力の向上をめざして」》</p>																																												
<p>成果</p>	<p>○幼稚園、保育園等の講師派遣において、派遣園数および参加者数が伸びた。</p> <p>○講師派遣先の満足度が 97% と高かった。</p> <table border="1" data-bbox="491 947 1257 1272"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">入学説明会等を利用した学習会実施数</td> <td>目標</td> <td>25校</td> <td>26校</td> <td rowspan="3">26校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>28校</td> <td>28校</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>112.0%</td> <td>107.7%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">幼稚園・保育園への講師派遣件数</td> <td>目標</td> <td>22件</td> <td>24件</td> <td rowspan="3">18件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>23件</td> <td>34件</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>104.5%</td> <td>141.7%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">講師派遣の派遣先へのアンケート調査より「大変良い」「良い」の割合</td> <td>目標</td> <td>90%</td> <td>90%</td> <td rowspan="3">90%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>84.30%</td> <td>97%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>93.7%</td> <td>107.8%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	26 年度	27 年度	28 年度	活動の指標	入学説明会等を利用した学習会実施数	目標	25校	26校	26校	実績	28校	28校	達成率	112.0%	107.7%	活動の指標	幼稚園・保育園への講師派遣件数	目標	22件	24件	18件	実績	23件	34件	達成率	104.5%	141.7%	成果の指標	講師派遣の派遣先へのアンケート調査より「大変良い」「良い」の割合	目標	90%	90%	90%	実績	84.30%	97%	達成率	93.7%	107.8%	
区分	指標の内容			実績		目標																																								
		26 年度	27 年度	28 年度																																										
活動の指標	入学説明会等を利用した学習会実施数	目標	25校	26校	26校																																									
		実績	28校	28校																																										
		達成率	112.0%	107.7%																																										
活動の指標	幼稚園・保育園への講師派遣件数	目標	22件	24件	18件																																									
		実績	23件	34件																																										
		達成率	104.5%	141.7%																																										
成果の指標	講師派遣の派遣先へのアンケート調査より「大変良い」「良い」の割合	目標	90%	90%	90%																																									
		実績	84.30%	97%																																										
		達成率	93.7%	107.8%																																										
<p>課題</p>	<p>○入学説明会で「学習会の時間確保が難しい」という理由で学習会を実施していない学校もあり、未実施校への働きかけが必要である。</p>																																													
<p>今後の方向性</p>	<p>○講師派遣や学習会実施を希望する学校・園に対し、講師の情報提供などを行う。</p> <p>○最新の講師情報を入手し、短時間の講演でも派遣のニーズに適正に対処できるようにする。</p>																																													

●PTA との連携の推進

<p>実施内容</p>	<p>○家庭における親子の読み聞かせや子どもの読書活動を促進するため、9月～2月に全5回、保護者を対象とした「家庭で楽しむ読み聞かせ講座」を実施した。(中央区、早良区、東区、博多区で実施、180 人参加) 5 回目は、校区に出向く形で初めて公民館で実施した。</p> <p>○規範意識の向上や、保護者としての役割、子どもとのコミュニケーションの大切さを自覚・再認識する契機とするため、参加型ミュージカル学校公演事業を中学校 1 校で実施し、生徒・保護者・地域関係者が観劇した。(876 人参加)</p> <p>○睡眠をテーマに早寝早起き朝ごはん啓発講演会を 7 月に実施した。(730 人参加)。</p>
<p>成果</p>	<p>○市民センターで開催した読み聞かせ講座では、応募を区ごとではなく市内全域にしたところ、各回ほぼ定員に近い応募があり、読み聞かせのニーズを把握することができた。</p> <p>○睡眠をテーマに早寝早起き朝ごはん啓発講演会では、睡眠の重要性を、約 700 人の保護者が一度に共通認識できた。</p>
<p>課題</p>	<p>○早寝早起き朝ごはん啓発講演会は、保護者の貴重な学習機会であり、参加者の共通認識が図られる講演内容を検討する必要がある。</p>

今後の方向性	○読み聞かせ講座は継続して実施する。 ○時期を捉えた情報を早寝早起き朝ごはん啓発講演会の内容とする
--------	--

●子どもとメディアのよい関係づくり事業

実施内容	<p>○スマートフォンやインターネットの利用に関して、親子間で正しい知識を持ち、話し合いを行うことができるように親子向け、保護者向けのワークショップを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子向けワークショップ（1回、子16人・大人16人参加） ・保護者向けワークショップ（2回、33人参加） <p>○地域団体等が実施する子どもとメディアに関する自主学習会へ講師派遣を行った。（30人参加）また出前講座を実施した。（4回・203人参加）</p> <p>○高校生のメディアに関する意識と生活アンケート調査を実施（市内5校。普通科生徒4,674人対象。）</p> <p>○啓発チラシ「中学生にスマホ・・・本当に必要？」を作成し、中学校入学説明会で、小学校6年生の保護者へ配布、説明を行った。</p>																																							
成果	<p>○高校生のメディアに関する調査結果から、早期にゲームを開始すること、スマートフォンを所持すると、メディアの接触時間が長くなること、依存傾向が高くなることが分かったため、今後の啓発材料とすることができた。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> </tr> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">ワークショップ実施回数</td> <td>目標</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>5回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>166.7%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">ワークショップ参加者数</td> <td>目標</td> <td>120人</td> <td>90人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>99人</td> <td>65人</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>82.5%</td> <td>72.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">ワークショップアンケートで「役に立った」と答えた人数の割合</td> <td>目標</td> <td>85%</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>91.0%</td> <td>88.8%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>107.1%</td> <td>104.5%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		26年度	27年度	活動の指標	ワークショップ実施回数	目標	3回	3回	実績	5回	3回	達成率	166.7%	100.0%	活動の指標	ワークショップ参加者数	目標	120人	90人	実績	99人	65人	達成率	82.5%	72.2%	成果の指標	ワークショップアンケートで「役に立った」と答えた人数の割合	目標	85%	85%	実績	91.0%	88.8%	達成率	107.1%	104.5%
区分	指標の内容			実績																																				
		26年度	27年度																																					
活動の指標	ワークショップ実施回数	目標	3回	3回																																				
		実績	5回	3回																																				
		達成率	166.7%	100.0%																																				
活動の指標	ワークショップ参加者数	目標	120人	90人																																				
		実績	99人	65人																																				
		達成率	82.5%	72.2%																																				
成果の指標	ワークショップアンケートで「役に立った」と答えた人数の割合	目標	85%	85%																																				
		実績	91.0%	88.8%																																				
		達成率	107.1%	104.5%																																				
課題	<p>○関心の低い保護者に対し、啓発を行う必要がある（スマホの危険性や家庭でのルールづくりの重要性などに関心を持たせる）必要がある。</p> <p>○高校生のメディアに関する調査結果を活用し、今後の啓発内容を検討する必要がある</p>																																							
今後の方向性	<p>○関心の低い保護者にも影響を与えるためには、現在ワークショップで提言している事柄が学校や地域で広がり大多数の意見となる必要がある。そのため、ワークショップの一部を地域団体（青育連等）対象とし、募集をかける。</p> <p>○高校生のメディアに関する調査結果を踏まえ生徒用・保護者用学習用リーフレットを作成し、活用する。また、中高生を交えた啓発講演会を実施する</p>																																							

●地域ぐるみ家庭教育支援事業

実施内容	○学識経験者や関係団体等で構成する「福岡市地域の教育力活性化協議会」において、申請があった小・中学生の保護者を中心とする地域グループに対し、助成金を交付し、家庭教育に関する学習活動等の支援を行った。また、学習活動等を進めていく中での疑問点や困っていること等を解消し円滑な事業運営を行うため、グループ活動者に対して、研修会受講のための助成を行った。
成果	<p>○各グループの報告書では、「親子で共通の話題ができ、子どもとコミュニケーションが取れるようになった」「保護者同士のつながりはもちろん、先生と地域のつながりの中で、親子とも成長していると感じることが出来た」などの意見があった。</p> <p>○年度末の報告書におけるアンケートでは、助成した31グループの全てが、「この取組をやったよかったと思う」と回答した。</p>

成果	活動の指標	新規申請グループ数	実績			目標
			26年度	27年度	28年度	3グループ
			目標	3グループ	3グループ	
	実績	4グループ	1グループ			
	成果の指標	「この取組をやってよかったと思う」と回答したグループの割合	目標	100%	100%	100%
			実績	100%	100%	
達成率			100%	100%		
課題	○さらなる活動の広がりを目指し、新規申請グループを増やす。					
今後の方向性	○学習活動への支援にとどまらず、その活動の成果を実践する活動についても支援を行い、「共育」を推進する主体の育成・支援に、より資する事業として再構築する。					

●子ども読書活動の推進（再掲 P15～16）

まとめ

家庭は教育の出発点であり、子どもたちが基本的な生活習慣や規範意識を身につける場として重要な役割を担うことから、家庭教育に関する学習情報の提供、学習会やPTAと連携した講演会などを実施しました。

また、過度のメディア接触による悪影響から子どもを守るため、メディアに関する正しい知識を学ぶ、親子向け・保護者向けワークショップなどを開催するとともに高校生へのアンケートを実施しました。

少子化、核家族化などによる社会構造の変化、価値観やライフスタイルの多様化による家庭と地域の結びつきの希薄化という課題に対応するため、学校、家庭・地域・企業・NPO等が連携して、社会全体で子どもや家庭を支援する環境づくりを推進します。

●「新しいふくおかの教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値(H24)	H25	H26	H27	目標値(H30)
基本的な生活習慣の育成に対する意識	教育意識調査において、「家庭で子どもに対して、早寝早起きなどの規則正しい生活をさせているか」の設問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合	保護者	87.0%	—	—	89.4%	95%
子どもを地域ではぐくむという意識	教育意識調査において、あなたのお住まいの地域の人たちの行動について、「地域の安全パトロールや青少年の健全育成に取り組んでいる」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した市民の割合	市民	57.8%	—	—	49.1%	65%

5-① 安心して学ぶことができる教育環境の整備

平成 27 年度の主な取組

●学校規模適正化事業

<p>実施内容</p>	<p>○小規模校や大規模校が抱える教育課題を解決するため、「学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、事業を推進した。</p> <p>【小規模校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住吉中ブロック小中連携校の開校 ・志賀中ブロックにおける協議 ・第1次計画対象校区との協議 <p>【過大規模校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・壱岐小学校の講堂兼体育館改築等の施設整備 (H26～) ・名島小学校の講堂兼体育館改築等の施設整備 (H26～) ・平尾小学校の校地拡張に向けた用地取得及び講堂兼体育館改築等の実施設計 ・過大規模校対策検討
<p>成果</p>	<p>【小規模校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住吉中ブロックの学校規模を適正化するとともに、中学校の校区外設置を解消 <p>【過大規模校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・壱岐小学校及び名島小学校については、狭隘な体育館の改築や特別教室の増築などにより、教育環境整備を推進 (27年度整備完了) ・平尾小学校の教育環境の整備に向けた用地取得及び講堂兼体育館改築等実施設計を実施 (平成30年度の整備完了に向け事業の推進)
<p>課題</p>	<p>【小規模校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの拠点で災害時の避難場所でもある学校は、地域のシンボルであることから、学校がなくなることへの不安や抵抗感が大きい。 <p>【過大規模校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたって31学級以上の状態が継続する過大規模校については学校の分離新設に取り組む必要があるが、新たな学校用地の確保が困難であることが多い。 ・学校の分離新設や通学区域の変更については、地域コミュニティの変更を伴うことから地域や保護者の理解を得ることが難しい。
<p>今後の方向性</p>	<p>【小規模校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域と十分に意見交換を行い、合意形成をしたうえで事業を進めていく。 <p>【過大規模校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分離新設のための新たな学校用地については、周辺の住宅開発状況も視野に入れながら、計画的な確保に努めていく。 ・通学区域の調整について十分検討し、地域コミュニティへの影響に配慮しつつ、地域、保護者との協議を行う。 ・学校の分離新設や通学区域の調整が困難な場合も、必要な施設の整備により教育環境の改善を進めていく。

●伊都土地区画整理事業地内新設小学校（西都小学校）整備

実施内容	<p>○伊都土地区画整理事業地内の人口増による児童数の大幅な増加に対応するため、新設小学校（西都小学校）の整備を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開校準備委員会の開催 教育目標及び通学路案の検討 校章の決定（予定）、校歌の検討 ・新校舎建設着手
成果	<p>○開校準備委員会において、教育目標を検討し、決定した。通学路、校章、校歌については一定の方向性の整理がついた。</p> <p>また、施設整備公社により新校舎建設に着手した。</p>
課題	<p>○校区内の児童数が増加しているため、教室不足が生じないように、適切に対応する必要がある。</p>
今後の方向性	<p>○教育目標に基づく教育指導計画、主な学校行事の実施案の作成などをするとともに、新校舎を完成させ、平成 29 年 4 月の開校に向け着実に事業を進める。</p> <p>○住宅開発等の状況を十分把握し、教室不足が生じないように適切な時期に増築等の判断を行う必要がある。</p>

●アイランドシティ地区小学校整備

実施内容	<p>○アイランドシティ内の住宅開発に伴う照葉小学校の過大規模化を解消するため、新設小学校の整備を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設小学校の基本計画、校舎基本設計 ・新設小学校の通学区域設定 ・照葉小学校の仮設校舎設置
成果	<p>○新設小学校の基本設計を完了した。</p> <p>○新設小学校の通学区域に係る保護者説明会を開催した。</p> <p>○照葉小学校の教室不足に対応するため照葉小学校の仮設校舎を設置した。</p>
課題	<p>○通学区域の設定や 2 小 1 中による小中連携教育などについて、地域や保護者の理解が十分得られていない。</p>
今後の方向性	<p>○新設小学校の校名や教育目標、通学路の検討を行うため開校準備委員会の設置を進めるとともに、新設小学校の実施設計に着手し、平成 3 1 年 4 月の開校に向け着実に事業を進める。</p> <p>○2 小 1 中による小中連携教育の具体的な教育活動について、今後検討していく必要がある。</p> <p>○通学区域については、引き続き住民、保護者の理解を得たうえで、速やかに通学区域審議会に諮り、通学区域の設定を行う。</p>

●学校施設空調整備事業

実施内容	<p>○小学校普通教室（106 校、1970 教室）及び離島中学校普通教室（3 校、10 教室）の空調整備を実施した。</p> <p>○平成 28 年度に中学校普通教室の空調整備を行うため、中学校空調整備 P F I 事業契約を締結した。</p>
成果	<p>○小学校の全ての普通教室に空調設備を整備し、平成 27 年 9 月に供用開始し健康で学習しやすい環境を整えた。</p>
課題	<p>○中学校空調整備事業における国交付金の確保</p> <p>○平成 28 年度 2 学期からの供用開始に合わせた中学校施工スケジュールの遵守</p> <p>○一斉整備完了後の増加学級の追加整備対応</p> <p>○ P F I 事業における対象教室増減の管理・事業モニタリングの継続的な実施</p>

今後の方向性	<p>○平成 28 年度で小中学校普通教室の空調整備が完了するが、一斉整備完了後に学級増となる場合は追加整備を実施する。</p> <p>○P F I 事業については事業が確実かつ安定的に実施されているかモニタリングを継続する。</p>
--------	---

●学校給食センター再整備事業

実施内容	<p>○学校給食の質的向上と給食環境の改善を図り、より安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため、学校給食センターの整備を進めた。</p> <p>①第1給食センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼働2年目 <p>②第2給食センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事に着手 ・配送対象校のうち10校について配膳室を改修 <p>③第3給食センター（仮称）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業用地の検討、用地公募の実施 ・給食調理企業へのヒアリングを実施
成果	<p>①第1給食センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・順調に運営している。 <p>②第2給食センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28.3時点の建設工事出来高55.8% ・配膳室改修を実施した10校について、2学期から事前配送を開始した。 <p>③第3給食センター（仮称）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業用地を決定した。（西区今宿青木）
課題	<p>○新給食センター供用開始時に各学校で混乱なく生徒たちが給食を食べることができるための準備が必要である。</p> <p>○第3給食センター（仮称）の整備計画を策定する必要がある。</p>

●学校施設の老朽化対策

実施内容	<p>○学校施設総合整備計画の策定に向けて、関係課と協議を行った。</p> <p>○良好な教育環境の確保のため、大規模改造事業などの老朽化対策を計画的に進めた。</p> <p>福岡市においては、学校施設の目標耐用年数を60年と定めており、目標耐用年数までの長期にわたり良好な教育環境の確保と維持を図るため、校舎全体の内・外部を同時に全面的に改造する大規模改造事業について、築30年を目途に計画的に実施していく。</p> <p>【大規模改造事業】</p> <p>平成27年度：継続 校舎20校</p>
成果	<p>○事業全体としては未実施校の累積が解消されず遅れている。平成27年度は校舎は新規着手はなく、継続分20校の事業を実施した。体育館2校のうち1校は、工期の問題から次年度への繰り越しとし、1校は公民館との合築となったため中止とした。</p>
課題	<p>○学校施設は高度成長期時に大量に建設されており、老朽化が進んでいる。大規模改造事業については、築30年を目途に取り組んでいるが、厳しい財政状況から未実施校が累積している。</p> <p>○経年劣化による外壁等の落下事故を未然に防ぐため、また、目標耐用年数まで健全な施設を維持するため、築30年を経過した時点で大規模改造事業の実施が不可欠である。</p>
今後の方向性	<p>○大規模改造事業の未実施校の累積解消を早期に図り、その後は予防保全を計画的に実施し、適切に学校施設の維持保全に取り組む。事業実施のための財源確保について、教育委員会内や財政部門との協議を進めていく。</p>

●非構造部材の耐震化

実施内容	○つり天井対策が必要な学校数 73 校のうち、平成 26 年度に 32 校の対策を実施し、平成 27 年度に 41 校実施したことで、すべて完了した。
成果	○文部科学省が定める対策完了年度である平成 27 年度に対策が必要な学校施設すべて完了した。

■まとめ

子どもたちの教育環境を改善するため、小学校普通教室の空調設備の整備を完了し、離島の中学校 3 校で先行整備を実施しました。

また、平成 27 年 4 月に住吉中ブロックで小中連携校を開校するとともに、過大規模化の解消のため、西都小学校やアイランドシティ地区新設小学校の整備を推進しました。

さらに、従来の学校給食センターの老朽化等に対応するため、新しい学校給食センターの整備を進めているところであり、平成 27 年 8 月に第 2 給食センターの建設工事に着手するとともに、平成 28 年 2 月に第 3 給食センター（仮称）の事業用地を決定しました。

本市の学校施設の多くは、昭和 40 年代から 50 年代に建設され、老朽化が進んでいます。大規模改造事業については、築 30 年を目途に取り組んでいますが、厳しい財政状況から未実施校が累積しています。良好な教育環境の確保のため、学校施設総合整備計画を策定し、学校施設の計画的な予防保全及び適切な維持保全に努めます。

また、学校施設空調整備事業については、平成 28 年 9 月からの全中学校での使用開始に向けた整備を進めます。

●「新しいふくおかの教育計画 『後期実施計画』 」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	目標値 (H30)
非構造部材の耐震化	体育館など吊り天井の耐震性が確保されている割合	該当施設	0%	0%	44.6%	100%	100%

5-② 教員が子どもと向き合う環境づくり

平成 27 年度の主な取組

●校務情報化推進事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員定数増にともなうパソコンを追加で配備した。(全教職員へのパソコン配備は平成 24 年度に完了) ○全小・中・特別支援学校に校務支援システムを導入，平成 27 年度から本稼働を開始した。 ○校務支援システムの利用促進及び運用サポートのため，巡回支援や操作研修を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員定数増に伴うパソコンの追加配備により，すべての教職員の校務にパソコンを利用できる環境を維持した。また，2 月時点の予定定数で事前調達を行うことで，未配備期間の短縮を行った。 ○平成 27 年 4 月より，全小・中・特別支援学校において校務支援システムの運用を開始したこと，また，操作研修及び支援員による巡回サポート並びに専用ヘルプデスクの設置等，手厚い支援の実施により，学校における円滑な運用を支援した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○セキュリティ強化のため，個人情報を取り扱うネットワークとインターネット環境を分離することが国から求められている。 ○平成 28 年度より校務支援システムで機能の利用を開始する健康診断票や特別支援学校の個別の指導計画等について，利用促進及び利用サポートを重点的に実施していく必要がある。 ○校務支援システム導入による効果の検証を行う必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○セキュリティ強化対策について関係課と調整の上，インターネット環境の再構築を早急に行う。 ○校務支援システムの操作・運用に関して，平成 27 年度までを予定していた巡回支援を継続し，システムの利用定着を図る。 ○校務支援システム導入による効果の検証を実施する。

●学校問題解決支援事業 (再掲 P38)

まとめ

学校教育における課題が複雑・多様化する中で，教員が子どもと向き合う時間を確保するため，校務の情報化による事務の効率化や，学校で発生する諸問題の早期発見に向けた支援などを実施しました。

平成 27 年度は，校務支援システムを全校稼働するとともに，利用サポートを実施し，教員が子どもたちに深く関わり，指導に専念できる環境づくりに取り組みます。

●「新しいふくおかの教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	目標値 (H30)
教員が子どもと向き合う時間の確保の状況	教育意識調査において、「教員が子どもと接する時間が確保されているか」の設問に対し、「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員の割合	教員	53.1%	—	—	58.5%	60%
調査・報告文書(計画)の状況	教育委員会調査において，教育委員会が学校に発信する調査・報告文書(計画)の数	—	264	227	233	237	185 (3割減)

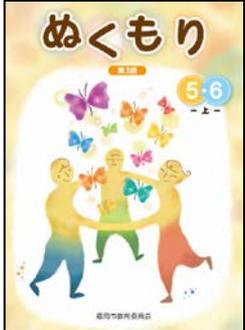
学校教育における人権教育の推進

平成 27 年度の主な取組

●学級集団アセスメントの実施

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめや不登校の未然防止及び早期発見のため、市内すべての小学校 4 年生，中学校 3 年生に，Q-U アンケートを実施した。 ○全小・中学校で，全市一斉 Q-U 実施に向けた研修会，校内での事例検討会を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○Q-U アンケートの結果を受けた教育相談を実施することができた。 ○各小・中学校において，年度末に向けた学級，児童生徒個々の支援の見通しをもつことができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校の諸問題は，小学校で一部その萌芽が見られることから，小学校から予防的な観点での取組が必要である。 ○不登校児童生徒に対し，それぞれの要因に即した支援や学級復帰するための環境整備が必要である。 ○教職員の資質向上に向けた支援が必要である。 ○対象学年とそれ以外の教員の意識に差がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○すべての学校において，対象学年に限らず，Q-U や学級集団づくりについて実効的な研修を重ねる。 ○各学校が，個別具体の支援計画を立て，個への支援を行う。

●学校における人権教育の推進

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○全教職員に配付している「人権教育指導の手引き」を，新規採用者に補充配付した。 ○人権読本「ぬくもり」第三版（5・6年）の配付及び第三版（1・2年）の改訂作業を行った。 ○人権教育担当者研修，全市人権教育研修会などで，「人権教育指導の手引き」の内容と活用の仕方を説明した。 ○人権教育進捗状況調査を行い，活用状況の把握を行った。 	 
		<p>《人権教育指導の手引き》 《人権読本「ぬくもり」》</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○「人権教育指導の手引き」を活用して校内の人権教育を進めた学校・園は，全体の 97%で，ほとんどの学校で活用された。 ○人権読本「ぬくもり」の小・中学校での活用率は 99%であった。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○「人権教育指導の手引き」の学年・学級単位の使用も含めた活用率は，97%ではあったが，学校・園全体で活用しているところは 48%であった。各学校における内容についての共通理解と計画的な活用は，まだ不十分である。 ○人権読本「ぬくもり」の題材の中には，活用頻度が低いものがある。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○人権教育担当者研修会，全市人権教育研修会等での説明の機会に，積極的な活用を促す。 ○人権読本「ぬくもり」について，改善方策に沿った改訂作業を進める。 ○検証授業や学識経験者を交えた検討委員会を行い，題材の内容やその指導方法の在り方等について専門的かつ実践的な見地から検討を加える。 	

●教員の人権教育研修の推進

実施内容	<p>○全学校・園での人権教育研修と、人権教育研究団体（5団体）での研修会を実施するための研修費助成を行った。</p> <p>○学校・園の全教職員と管理職を対象に、全市人権教育研修会を実施し、同和問題をはじめ障がい者問題や外国人問題に関わる研修等を行った。</p> <p>○男女平等教育研修や家庭教育支援パンフレット活用研修において、各学校・園の代表を対象に実践発表と講話による研修を行った。</p>																																												
成果	<p>○学校人権教育研修費助成を活用した当事者による講演やフィールドワークの実施により、人権教育研修が充実したものとなっている。</p> <p>○全市人権教育研修会では、全教職員が同和問題をはじめとした人権課題について認識を深め、発表校の実践に学ぶ場となっている。</p> <p>○男女平等教育研修及び家庭教育支援パンフレット活用研修において、具体的な取組の紹介等を行ったことで、各学校・園の取組の充実につながっている。</p> <table border="1" data-bbox="467 707 1276 1077"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">学校人権研修費の交付校（園）数</td> <td>目標</td> <td>231校</td> <td>231校</td> <td rowspan="3">231校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>231校</td> <td>231校</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">人権教育研究団体研修費助成団体数</td> <td>目標</td> <td>5団体</td> <td>5団体</td> <td rowspan="3">5団体</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>5団体</td> <td>5団体</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">「人権教育推進の取組進捗状況調査」の中で、「研修・研究の成果に関する評価について」が、「十分できている」又は「できている」と回答する学校の割合</td> <td>目標</td> <td>90%</td> <td>90%</td> <td rowspan="3">90%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>85%</td> <td>87%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>94.4%</td> <td>96.7%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	26年度	27年度	28年度	活動の指標	学校人権研修費の交付校（園）数	目標	231校	231校	231校	実績	231校	231校	達成率	100%	100%	活動の指標	人権教育研究団体研修費助成団体数	目標	5団体	5団体	5団体	実績	5団体	5団体	達成率	100%	100%	成果の指標	「人権教育推進の取組進捗状況調査」の中で、「研修・研究の成果に関する評価について」が、「十分できている」又は「できている」と回答する学校の割合	目標	90%	90%	90%	実績	85%	87%	達成率	94.4%	96.7%
区分	指標の内容			実績		目標																																							
		26年度	27年度	28年度																																									
活動の指標	学校人権研修費の交付校（園）数	目標	231校	231校	231校																																								
		実績	231校	231校																																									
		達成率	100%	100%																																									
活動の指標	人権教育研究団体研修費助成団体数	目標	5団体	5団体	5団体																																								
		実績	5団体	5団体																																									
		達成率	100%	100%																																									
成果の指標	「人権教育推進の取組進捗状況調査」の中で、「研修・研究の成果に関する評価について」が、「十分できている」又は「できている」と回答する学校の割合	目標	90%	90%	90%																																								
		実績	85%	87%																																									
		達成率	94.4%	96.7%																																									
課題	<p>○人権問題に関する認識に職種別で差が見られる。</p> <p>○若い世代の人権問題に関する知的理解や認識が深まっていない。</p> <p>○人権教育に関する学習指導について技量を高める必要がある。</p>																																												
今後の方向性	<p>○研修の充実を図るため、手引きの改正及び配付を行う。</p> <p>○当事者による講演やフィールドワーク研修を年間計画に位置づけ、研修内容の充実を図る。</p> <p>○校長・園長、人権教育担当者研修の関連を深め、校内研修の充実を図る。</p> <p>○福岡市人権教育研究会など、外部団体の研修会に積極的に参加するよう、啓発を行う。</p>																																												

●PTA人権教育研修の推進

実施内容	<p>○福岡市PTA協議会との共催事業として、区ごとに区PTA連合会や単位PTAの役員委員を対象としたPTA研修講座やPTA各区研究集会を実施した。また、単位PTAごとに会員や役員・委員を対象としたPTA人権教育研修会を実施した。</p>
成果	<p>○単位PTA人権教育研修については、各校PTAにおいて、基本的な研修として、役員・委員研修と全会員研修を実施しており、両研修ともに各1回は実施されている（離島で日常的な活動支援が困難な小呂小中PTA等を除く）が、南区と中央区の全PTA及び早良区の約3割のPTAにおいては、主体的な取り組みとして役員・委員研修を2回の継続研修として実施している。</p> <p>○全区の単位PTAにおいて、学校や区役所等と連携し、人権問題の理解が深まる研修内容を企画するとともに、運営面も担うなど、主体的な実施が定着している。</p>
課題	<p>○参加意欲を向上させ、意識や行動の変革につながる研修とするために、必要に応じ研修方法等を工夫する必要がある。</p> <p>○企画運営の主体となる単位PTAの役員が、単年度で交代するため、取組の成果と課題を十分に把握したうえで、引き継ぎが行われるよう支援する。</p>

今後の方向性	<p>○引き続き参加者を増やすために、PTA 研修担当者と連携しながら、参加への働きかけを行う。</p> <p>○講義形式だけでなく、参加体験型研修など様々な手法を取り入れて実施する。</p> <p>○PTA 人権教育研修担当者連絡会や PTA 成人教育委員会等において PTA で人権教育研修を行う意義や担当者の役割、運営方法等について、十分な説明を行う。</p>
--------	---

まとめ

学校の教育活動全体を通じた人権教育を組織的・計画的に推進するとともに、研修会を充実させ、教員の人権感覚および資質・指導力向上に努めました。

また、児童生徒の発達段階に応じた人権学習に関する効果的な教材の改訂を行うとともに、福岡市 PTA 協議会と連携し PTA による研修会の実施を支援しました。

いじめや差別的発言などの人権に関わる事象の未然防止及び早期発見のため、より効果的な取組が求められることから、今後も、学校での人権教育の組織的・計画的取組や教員の人権意識及び資質・指導力の向上を図ります。

●「新しいふくおかの教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	H27	目標値 (H30)
児童生徒の自尊感情の状況	全国学力・学習状況調査において、「自分には、よいところがあると思う」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	76.9%	74.4%	77.0%	77.5%	85%
		中3生徒	71.1%	68.2%	69.4%	71.2%	80%
児童生徒の人権意識の状況	生活習慣・学習定着度調査において、「友達が困っているときに助けています」という設問に対し、「はい」「どちらかといえばはい」と回答した児童生徒の割合	小6児童	87.9%	87.1%	89.1%	89.7%	95%
		中3生徒	89.1%	89.1%	90.9%	91.7%	95%
人権教育の視点を取り入れた授業の取組状況	教育意識調査において、あなたの学校では、「人権教育の視点が入り入れられた授業が行われている」という設問に対して「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員の割合	教員	88.1%	—	—	90.0%	100%

社会教育における人権教育の推進

平成 27 年度の主な取組

●人権啓発地域推進組織の育成・支援

実施内容	<p>○様々な人権問題の解決を目指す学習・啓発活動を地域ぐるみで行う人権啓発地域推進組織（人権尊重推進協議会等。以下「人尊協」という。）の育成・支援を行った。</p> <p>①人権啓発地域推進事業補助金（144 組織）</p> <p>②人権啓発地域推進組織の育成（活動に対する助言、支援等）</p> <p>③人権啓発地域推進組織の結成準備（新たに組織される際の支援）</p> <p>④全市交流会（活動をより効果的に推進するための活動事例報告や講演）</p>
成果	<p>○各人尊協において、学習・啓発活動が活発に行われており、その活動をより効果的に推進するため、全市交流会を開催した。（全市交流会参加者数：641 人）</p>

課題	○人尊協の組織運営に関する地域指導者の人材の不足，参加者の固定化などの課題がある。
今後の方向性	○各区生涯学習推進課と連携し，組織運営や事業内容の充実に向けて支援を続けていく。

●人権のまちづくり促進教育事業

実施内容	○学識経験者や関係団体等で構成する「福岡市地域の教育力活性化協議会」において，申請があった人権課題当事者を中心とする地域グループに対し，助成金を交付し，人権課題の解決に向けた学習活動等の支援を行った。また，学習活動等を進めていく中での疑問点や困っていること等を解消し円滑な事業運営を行うため，グループ活動者に対して，研修会受講のための助成を行った。				
成果	○各グループの報告書では，「人権学習講座を行い，自分の住んでいる町や周辺の歴史を知ることができて良かった」「地域グループとしての連帯感が深まり，校区人尊協への参加など，人権問題の中核的存在になっている」などの意見があった。 ○年度末の報告書におけるアンケートでは，助成した14グループの全てが，「この取組をやってよかったと思う」と回答した。				
	区分	指標の内容	実績		目標
			26年度	27年度	28年度
	活動の指標	新規申請グループ数	目標 1グループ	1グループ	1グループ
			実績 0グループ	0グループ	
			達成率 0.0%	0.0%	
	成果の指標	「この取組をやってよかったと思う」と回答したグループの割合	目標 100%	100%	100%
			実績 92.9%	100%	
			達成率 92.9%	100%	
課題	○さらなる活動の広がりを目指し，新規申請グループを増やす。				
今後の方向性	○学習活動への支援にとどまらず，その活動の成果を実践する活動についても支援を行い，「共育」を推進する主体の育成・支援に，より資する事業として再構築する。				

■まとめ

「福岡市教育委員会人権教育推進計画（改訂版）」に基づき，組織的・計画的に人権教育を推進しました。各人権啓発地域推進組織では，自主的，主体的な学習・啓発活動が展開され，全市交流会を開催しました。今後は，支援の対象を学習活動の成果を実践する活動にも広げるなど事業を再構築し，「共育」を推進する主体の育成・支援に取り組みます。

平成 27 年度の主な取組

●総合図書館新ビジョン推進経費

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 26 年度事業の点検評価 ○平成 28 年度からの指定管理者候補者の選定 ○ホームページの改修 ○施設活用プランの作成
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○点検評価会議の外部評価により、その結果を今後の運営改善やサービスの向上に生かすよう取り組んだ。 ○平成 28 年度からの総合図書館及び東図書館の指定管理者候補者を選定し、議会で承認された。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○入館者数の増加に向けた取り組みが必要。 ○外部評価による A 判定の事業数が少なく、事業推進に努める必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○入館者数の増加につながるよう、開館時間の拡大や事業の充実を図っていく。 ○各事業の進行管理に努める。

●図書館資料収集等

実施内容	○図書資料のほか、歴史的公文書・行政資料、古文書資料等の文書資料や、アジア映画等の映像資料など、市民の生涯学習活動や芸術・文化活動等に必要な資料の収集・提供を行った。
成果	<p>【図書資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40,324 冊を収集し、個人貸出冊数は 4,207,038 冊であった。 <p>【文書資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公文書 592 冊、行政資料 984 点、古文書資料 2,152 点、郷土資料 1,141 点、文学資料 493 点を収集した。 <p>【映像資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア映画等 6 本を収集した。 ・映像ホール・シネラでの上映は、230 日 451 回で、27,417 人の入場者があった。
課題	<p>【図書資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の中で効果的な収集等を図る必要がある。 <p>【文書資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公文書)：歴史的公文書に対する原課の保存意識の向上と現行の文書管理制度の見直しを図る必要がある。 ・(古文書資料・郷土資料)：未整理資料の整理を進めるとともに、収集・整理した資料を提供する際のレファレンス能力を向上させる必要がある。 <p>【映像資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の中で効果的なデジタル映像の収集と保存を図る必要がある。 ・フィルムアーカイヴの PR と観客数の増加を図る必要がある。
今後の方向性	<p>【図書資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書資料収集方針に基づき、より効果的な収集等を図る。 <p>【文書資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公文書)：関係課との協議をすすめ、現行文書管理制度の見直しを図る。 ・(古文書資料・郷土資料)：レファレンスを担当する専任スタッフの補充など、資料調査員が資料整理に専念できる体制を整える。

今後の方向性	【映像資料部門】 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル映画の収集や保存及び上映方法について検討を進める。 ・映像ホール・シネラの広報活動の充実を図り、新規入場者の開拓を図る。 ・他の機関との共催や連携を積極的に行い、プログラム等の充実を図る。
--------	---

●図書館分館整備

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○香椎副都心公共施設「なみきスクエア」の建築工事 ○開館準備作業（案内サイン、備品購入等）
成果	○JR・西鉄千早駅前への移転，開館時間の拡大等により，利便性の向上が図られる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者サービスの向上を図るため，今後は民間活力の導入も含め，よりよい図書館づくりを進めていく必要がある。 ○今後も，図書館サービスの充実を目指し，貸出・返却拠点の新設が必要。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者と協議を進め，平成 28 年開館に向けた体制を整えるとともに，開館後は，モニタリングを実施し，サービスの改善及び充実を図っていく。 ○地域交流センター等の公共施設の設置に合わせて，図書館機能の導入（分館の新設）を検討。

■まとめ

市民の生涯学習活動や芸術・文化活動等に必要な図書・文書・映像資料の収集・提供を行うとともに、「なみきスクエア」内に移転する東図書館の開館準備を進めました。

また、「福岡市総合図書館新ビジョン」の推進にあたり，事業計画及び成果指標を定め，計画的に事業を実施することにより，図書館サービスの向上を図り，魅力ある図書館づくりを推進します。

V 学識経験者による意見

福岡教育大学 教育学部 教授 井上 豊久 氏

「平成27年度福岡市教育委員会点検・評価報告書」等を検討し、福岡市教育委員会の教育行政事務の管理及び執行状況の点検・評価について、意見を以下に示す。

I 教育委員会の活動状況について

平成27年度において福岡市教育委員会は、教育委員会会議を必要事項に関し29回開催している。「大綱」との関連性への検討は緊要となろう。総合教育会議、あるいは社会教育委員等との対話も今後は検討が必要であろう。

II 施策・事業

【たくましく生きる子どもの育成】

1-① 確かな学力の向上

平成24年度全国学力・学習状況調査では、小中すべての分類で初めて全国平均を上回っていたが、一昨年度は中学校の数学で平均を下回り、昨年度は小学校の国語で下回り、今年度は小学校の算数Bで下回ったことには検討が必要である。しかし、どの市町村も熱心に学力向上に取り組んでいる中、全体として取組は成果を出していると評価できる。地域・学校間の格差を鑑み、各学校の背景・課題を踏まえ、主体的取組・検証・改善が求められよう。学校定着度調査結果では小中ともに目標が達成されておらず、検証が求められる。今後は課題を抱える学校や児童生徒の家庭や地域と連携した指導や対応が継続して求められる。家庭の生活習慣・学習習慣の改善への更なる検討も必要である。学習習慣づけは子どもの主体性に基づくことが基本であり、子どもとの対話への留意が不可欠である。ゲストティーチャーへの助言、放課後の子どもの学習支援も視野に入れ、学校と地域の「共育」の進展が求められる。

1-② 豊かな心の育成

小学生読書リーダー活動養成講座を実施し昨年は140人を認定したが、今年はさらに55人増の195人になったことは子ども主体の読書活動の推進という視点から評価できる。スタンダード文庫事業は公民館との共働が緊要である。今後は家読拡充への取り組みも求められよう。ネット、スマホの急速な肥大化の中、共育が不可欠であり、検証・改善が急がれる。

1-③ 健やかな体の育成

本年度は昨年度に比べて全国平均に近づいていることは評価できる。学校ごとの課題を析出し、さらなる主体的取組が必要であろう。女子中学生におけるダンスは体力向上に成果を出しているといわれるが、運動好きな子どもを幼児期から体系的に増やしていくことが必要であり、保育所・幼稚園との共働やスポーツ団体等とのさらなる共働も求められよう。小学生では昨年度よりさらに下がった朝食摂取率のここ5年の減少傾向は課題であり、子ども食堂の導入も視野において、家庭への働きかけをさらに充実させるとともに、貧困問題など厳しい環境の家庭に対する医療・福祉等との連携強化が求められよう。食育に対する管理職への理解のさらなる拡充は継続して重要である。

1-④ 福岡の特性を生かした教育の推進

学生サポーター制度はサポーターとして参加した学生の評価も高く、平成27年度も約400人の参加は評価できるが、平成26年度からは92人の減であり、学校格差も有り、検討・改善が求められる。グローバル化の中、外国人の子どもへの支援は保護者も含め、個々のケースへの丁寧な対応など充実していくことが求められる。

1-⑤ 市立高等学校の活性化

適切な資格取得も含め、各々の特色をいかした進路実現、キャリア教育推進事業では教員の指導力向上、生徒の就職先確保の拡充という視点から評価できる。「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針」に基づく継続的取組において市立高等学校の平均志願倍率が公立高校の平均志願倍率を上回っていることは取り組みの成果といえよう。研修の共有

化や活用への工夫は今後も検討が必要であろう。

1-⑥ 人権教育の推進

学校集団アセスメントは評価できるが、各学校ごとの具体的検証が求められる。人権読本「ぬくもり」も作成・配布され、一昨年度の83%から昨年度92%そして今年度は99%へと活用率が向上していることは評価できるが、題材の検討、感性・実践力育成への連動が求められる。社会教育では人尊協のさらなる充実が求められ、参画型学習の取り入れに加え、さまざまな人権問題の共通事項の確認を図り、実践力養成のためのよりいっそうの工夫や共働が求められる。子どもの貧困問題など他部局と連携して子どもの人権を保障していく取組がさらに必要である。

1-⑦ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

不登校児童生徒が平成24年度988名から一昨年度963名、昨年度939名、そして本年は900名を切り、896名に減少したことは評価できる。不登校の要因が家族要因とも重なってきており、平成30年度目標の822名に向け、関係機関とのさらなる連携、総合的対応が求められよう。一昨年12名から昨年24名、本年25名への「スクールソーシャルワーカー」の継続した増員は家庭への適切な働きかけという視点から評価できる。子どもについて話し合う共通の場の充実など、スクールソーシャルワーカーが共育しやすい環境づくりも求められよう。昨年度に続いての子ども主体の活動である「いじめゼロプロジェクト」のサミット参加校100%は評価できるが、今後は教員に対する理解推進、学校全体で一体となった総合的な取組が求められよう。スマホやネットに関する取組は新規事象への対応が不可欠であり、取組の発展が必要である。

1-⑧ 特別支援教育の充実

特別支援教育支援員を昨年度の170名から228名へと増員したこと、コーディネーター養成など「福岡市特別支援教育推進プラン」に基づく継続的取組推進は評価できる。追跡調査が不可欠であるが、卒業後の生活支援や心理面での支援等は特別支援学校卒業後の青年には今後さらに重要になると考えられ、福祉分野や関連NPOとの連携を含め検討が必要である。社会のニーズに応じた特別支援学校・教室の新設は評価できるが、今後は対象数の増加に対応するため具等との建設的な協議が求められよう。しかし、ニーズ対応は緊要である。

【信頼される学校づくりの推進】

2-① 学校の組織力の強化

周知がさらに必要であるが、共働に向け、副校長や主幹教諭等新たな職の配置とフィードバック、異校種間人事交流90人による、組織力の強化への取組がさらに進展していることは評価できる。学校問題解決支援事業は複雑化・多様化している現代的課題への対応として必要であるが、個々に応じた保護者や家族への対応は子どもによりよい展望を持たせることが求められよう。悩みをもつ保護者や教員は増加していると考えられ、学校保護者相談室や学校問題法律相談への理解の拡充が必要であり、「信頼される学校を目指して」の周知が求められる。

2-② 学校と家庭・地域の連携強化

「学校公開週間」の推進では、平成27年度は昨年度よりもさらに増加した19万余の来訪者があり、開かれた学校の進展という視点から評価できる。今後は、教職員の学校開放意識を徹底して増大させ、公開月あるいは公開日時の拡充を検討していく必要がある。家庭・地域へのさらなる理解の拡充に加え、学校への参画方法の工夫が必要であろう。平成24年度に策定された「福岡市立学校園ホームページ公開指針」により全市的な取り組みが行われ、学校ホームページ全体としては進展がみられることは評価できるが、学校間での格差を検証し、更新作業の煩雑さなど情報担当教員など担当教員の負担が過度にならないようにする配慮が求められると同時にSNS活用などの新しい手法の検討も求められよう。セキュリティに関しては再検証する必要がある、必要があれば早急な対応も求められよう。

【信頼に応え得る教員の養成】

3-① 資質ある優秀な人材の確保

本市の教員は50歳代が最も多く、優秀な人材確保は緊要である。人物重視の原則のもと、求める教員像の明示は重要であり、その上での特別採用区分での採用、大学での説明会実施は「多様な人材の確保」への対策として評価できる。

「求める教員像に基づく人物重視の選考」は、面接評定員に企業人や臨床心理士を起用するなど工夫され適切に行われたと思われる。今後は、受験倍率減が見込まれる中、福岡市の教育の魅力・特色や良さをさらにアピールしていくことが必要である。教育現場においてしなやかで逞しい実践力へとつながる資質に関する評価方法の開発的検討も求められよう。

3-② 教職員の資質・能力の向上・活性化

研修に対する受講生の満足度が高いことは評価できる。教職員のストレス過多がいわれる中、メンタルヘルス対策は今後も重要であり継続的に充実していくことが求められる。多くのベテラン教師の退職に伴う教育力継承の必要性や研修時間のスリム化に対応することも求められる。研修事業の体系的な実施により、教職員の資質・能力の向上・活性化が図られていることは評価でき、力量形成が保障されることが望ましいが、多忙化がいわれる中、精選がさらに必要であろう。人権教育、国際教育、福祉教育、情報教育等、今後はNPOとの連携も視野に入れていくことへの検討が一層求められよう。リーフレット「体罰によらない教育のために」の提供及び活用は評価できるが、体罰は無くなっておらず、教職員への実践的理解が求められる。

【社会全体での子どもたちの育成】

4-① 子どもの安全確保に向けた取組の推進

地域と連携した通学路点検・改善は評価できる。見守り活動など、子どもの安全のために、家庭・学校・地域等が共働していることは評価できる。自転車教室の実施ではさらに効果の高いものにするのが求められる。SNSトラブル増加に対応した「インターネット・携帯電話を介した児童生徒の被害防止取組推進事業」では、小中学校すべてで情報モラルに関する学習会が行われ、さらに家庭と連携して実施されたことは評価できる。情報提供側に立った体験学習を取り入れるなど、今後も継続して児童生徒が情報と正しく関わり適切に活用できる能力育成のために児童生徒主体の対策が求められる。PTA、児童会・生徒会のさらなる効果的取組が必要であろう。

4-② 家庭・地域における教育の支援

PTAとの連携、地域ぐるみの活動が進展されてきていることは評価できるが、成果のフィードバックが求められる。保護者に対して学校の目的・内容を明示し、家庭教育への共通理解を図ることは今後も重要であり、家庭の教育力向上への継続した取組は全体的に評価できる。孤立している親を念頭に置いた取組も求められよう。大半の保護者が参加する小学校・中学校の入学説明時での学習会を拡充したことによって、教育への理解が進んでいることは評価できるが、短時間実施などさらなる実施への工夫が求められる。高校生へのメディア調査は評価できるが、分析・考察を深め、結果の活用が不可欠である。

【教育環境づくりの推進】

5-① 安心して学ぶことができる教育環境の整備

学校施設空調整備事業では着実に整備がなされていることは評価できるが、中学校など出来るだけ早期の整備が求められ、PFI事業は検証が必要である。地産地消は進展しつつあり、学校給食センター再整備については第2給食センターの創設は評価できるが、第3給食センターに関する情報収集や検討が求められ、出来るだけ早期の着工が必要であろう。

5-② 教員が子どもと向き合う環境づくり

セキュリティ強化が緊要であり、専門家の協力が必要である。校務情報化のため校務支援システムの継続・発展は評価できる。今後は教員が子どもと向き合う時間や労力の確保ができることが求められ、共働とともに家庭や地域との役割分担の再度の明確化・確認が必要であろう。

【図書館事業】

入館者減は様々な要因が考えられるが、課題である。入館者増のための検討においては、サービスという視点から改めて点検し、利用する側の簡便さや利用する際のバリアの検討だけではなく、新規の事業展開による開拓的取組が早期に必要であろう。今後は「図書館を使った調べ学習」の導入等も含め、学校図書館とのさらなる連携・共働が求められる。

【たくましく生きる子どもの育成】

1-① 確かな学力の向上

学力パワーアップ総合推進事業において、各学校が自校の実態を把握し、課題を明確にして学力向上に取り組んでいること、指導部として推進拠点校での成功事例を全市に広げていこうとしていること、及び問題解決の為の取り組みの方向性も的確な内容だと評価します。

ただし、実績を出していく上で重要なのは、各学校における学力向上推進プランの作成内容とその実行レベルが大事であり、それを指導・チェックする機能が指導部に出来れば今以上の効果が期待できると考えます。学校全体の目指す方向性や先生方それぞれの役割の明確化と成果に対する意識も高まってくると思われます。

観察実験アシスタント配置事業や科学わくわくプランは、理系の嫌いな子供たちが増える中で興味を持ってもらう事業だと評価します。今後、社会に出て必要な問題解決能力や論理的思考力を育てる要素もあります。子供たちの満足度も高いし、希望する学校も増えてきている現状から阻害要因を解決し、今以上に力を入れていただきたい。

急速に進むグローバル化、特に福岡市はアジアからのインバウンドが増え子供たちも日常でも海外から来られた方たちとの関わりは深まってきています。英語教育に関して積極的に取り組んでいることは評価できます。NS やインターナショナルスクールの活用、留学体験など授業以外で外国人や英語に触れる機会を作っていることは特に評価出来ます。小中学校の時期に語学に親しみ興味を持つことはグローバル社会の中で育っていく子供たちにはとても大切なことです。今のプロジェクトに参加する子供たちを増やしたり、学校行事に留学生を参加させたり少しでも海外の方と触れる機会を増やす努力をお願いします。又興味を持つ子供たちと対照的に英語嫌いになる子供たちも出てくると思います。その点も注意を払って防ぐ対策を考えてほしいと考えます。アクティブラーニングの手法での英語教育は評価出来ます。

1-② 豊かな心の育成

社会人として必要な能力として社会人基礎力と言われる能力がありますが、そのベースとなるのが人間性、基本的な生活習慣です。これがなければ基礎学力や専門能力があっても社会では活かせません。社会人として生きていくうえで最低限のルールです。

福岡スタンダードの推進、道徳教育の推進、規範意識の推進事業においては、地域人材や外部講師、コーディネーター、父母、教職員を巻き込んだ全員参加での取り組みがなされ、評価出来ます。しかし、道徳教育の決まりを守ろうとする意識の目標数値はもっと高い数値を望みます。人間として何よりも大切な能力であるという認識を教職員が持つことにより、毎日の学校生活の中で子供たちの教育に携って頂きたいと考えます。特に学校では家庭で出来ない集団生活を通してのルールの大事さを教えて下さい。

ソーシャルネットワークの浸透は、子供たちの社会にも様々な影響を及ぼしています。いじめにも悪用される可能性もあります。リテラシー教育において、ある程度の成果は出ているものの、もっと高い成果が上がるような施策を実行されることを望みます。

いじめプロジェクトに関しては、学校も子供たちもいじめ防止に関して意識が高く、いじめ撲滅に向けての取り組みが全市的になされ大変評価します。

CAPS の導入はチームで協力して課題解決を図るゲームなので、コミュニケーション能力を高め、生きる力を育てる良いプログラムと評価します。

1-③ 健やかな体の育成

福岡市の子供たちの体力が全国平均より下回ることへの対策として、種々の取り組みを実施し、実施率も向上しているがまだ全国平均には及んでいません。結果が出てくるまである程度の時間は必要と考えます。今行われている対策を徹底して行うことと、課題に在るように教員の意識改革や学校間の取り組みの温度差を無くしていくことが必要と考えます。

食育は基本的な生活習慣を身につけ健康で健やかな体や心を育む大切な要素です。家庭における影響も大きく教員への指導の徹底、保護者への講話は評価出来ます。

1-④ 福岡の特性を活かした教育の推進

地域の特性を活かした教育では、地域人材や社会施設を活用した教育活動が行われ地域での文化や地域経済の特色を活かした取り組みとして評価出来ます。

職場体験やキャリア教育の推進も、社会の仕組みの中で企業の役割や働いている大人の姿を見て仕事における個人の役割、生きがいなど働くことの意義を見つけ出す良いきっかけになると思います。又、受け入れ企業も子供たちを受け入れるための準備など緊張感を持って対応しており、学校教育を理解する良い機会と考えています。職場体験は今後共継続すべきプログラムだと評価します。

1-⑤ 市立高等学校の活性化

各学校が自校の特色、強みを活かした学校づくりをして成果を出していくことが大事であり、その成果として志願者が増加したことは評価出来ます。志願倍率の低い学科に関しては志願倍率の高さだけに注視するのではなく、時代のニーズやその他に関しての原因調査が必要であると考えます。

1-⑦ 不登校の子供の支援・いじめ未然防止の充実

いじめや不登校に関しての福岡市の取り組みは、多くの施策を全市的に熱心に取り組んでおり成果も出ています。大変評価します。複雑で多様な要因で発生するいじめや、不登校に対し今後も積極的に関与し、一人でも多くの子供たちを救ってほしいと希望します。

1-⑧ 特別支援教育の推進

多くの支援員の配置や就労支援等きめ細かな施策での障がい者への取り組みは、評価出来ます。課題にあるように支援員の資質向上は障がい者支援での大きな要素だと感じます。最終的には子供たちが自立出来るようにする事だと考えます。今行われている夢ふくおかネットワークと子供たちへの職業教育の支援は、是非強化していただきたい。

【信頼される学校づくりの推進】

2-① 信頼される学校づくりの推進

組織力の強化は学校運営にとって一番に求められる事項です。校長の権限強化、副校長、主幹教諭の配置は組織力の骨組みの強化として評価出来ます。問題はそれが全体として機能でき、成果が出ているかどうかです。校長の方針と教員とを繋ぐ副校長の役割は重要です。学校評価推進事業を通して組織の活性化を高める施策が必要と考えます。

学校問題解決支援事業を通して、教員が生徒と向き合う時間の確保が出来たことは大いに評価出来ます。

2-② 学校と家庭・地域の連携の強化

家庭・地域への連携強化は学校側から積極的に情報を提供し、又、家庭・地域との接点を増やすことが大事だと考えます。学校公開推進事業による取り組みでは、192,000人にも及ぶ市民が来校し学校との接点が増え、成果がでています。学校サポーター会議推進事業やホームページの充実で、学校からの情報提供が進み学校と家庭・地域との連携の強化が進んでいることは評価出来ます。

【信頼に応え得る教員の養成】

3-① 資質ある優秀な人材の確保

市の求める教員像に照らし合わせて、人物重視の採用をされていることは評価出来ます。多様な人材の確保や受験生確保のための取り組みも評価出来ます。東京での試験開催を検討されたと考えます。

3-② 教職員の資質・能力の向上・活性化

子供たちへ一番影響を与える教職員の資質・能力向上・活性化に関して、多くの施策が取られており、受講率及び受講者の満足度が高いことは評価出来ます。福岡市教師道場では、教科指導に関する研修だけでなく組織人として必要なりーダー研修や経営者としての学校運営の研修まで行われ評価出来ます。

教員評価制度に関しては、どの様に活用され、どの様な成果が出ているのか見えません。評価制度は個人のモチベーションUP、能力向上・活性化に繋がりますのでフォローが必要と考えます。

教職員表彰制度は、もっと多くの項目を設け対象者を増やしたら如何かと考えます。表彰を受けることはモチベーションUPに繋がります。

【社会全体での子どもたちの育成】

4-① 子供の安全確保に向けた取り組みの推進

子供たちの安全確保には、地域と連携した地道な取り組みが必要不可欠です。スクールガードの増員や防犯対策・防災訓練など引き続き安全確保の強化をお願いします。

SNS の浸透による子供たちへの被害を無くすため、家庭を巻き込んだリテラシー教育の強化、ルール作りが求められます。

4-② 家庭・地域における教育の強化

子供たちの基本的な生活習慣や躾、道徳教育、規範意識の醸成は基本的には家庭であることを親に知ってもらう事が重要で、そのための家庭支援事業やPTA との連携支援など他の取り組みについても評価出来ます。学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子供たちを育む意識向上のために啓蒙活動含めて推進をお願いします。

【教育環境づくりの推進】

5-① 安心して学ぶことが出来る教育環境の整備

学校空調の整備は、子供たちの教育環境にとって必要で効果も出ると思われます。地震対策においても学校の老朽化・耐震化対策は、子供たちの安全、地域住民の避難場所として必要と考えます。

5-② 教員が子供と向き合う環境づくり

教員の事務の効率化を図り教員が子供たちと向き合う時間を作るため、校務支援システムの導入やIT による事務の効率化を図っていることは評価出来ます。

【人権教育の推進】

グローバル化が浸透する現代において、日本国内だけでなく世界においても人権を尊重する教育は大事になってきています。差別のない社会にするためにも人権教育の推進をお願いします。

VI 平成 26 年度の学識経験者の意見に対する教育委員会の取組について

平成 26 年度の教育委員会の事務の管理及び執行の状況に対しては、「新しいふくおかの教育計画」の専門委員である下記 2 名の学識経験者より評価を受け、様々なご意見をいただきました。

・福岡教育大学 教育学部 教授 井上 豊久 氏

・(株)ギラヴァンツ北九州 ホームタウン推進本部長兼普及・育成部長 下田 功 氏

教育委員会では、教育行政を効果的に推進するため、これらのご意見などを踏まえて、次のように施策を進めています。

I 教育委員会の活動状況について

(意見) 飲酒等に関わる不祥事防止に対しては「教育委員会飲酒運転等不祥事再発防止推進本部」を中心に継続して取り組む必要がある。

(施策) 「教育委員会飲酒運転等不祥事再発防止推進本部」を中心に、飲酒等に関わる不祥事の再発防止に向けたさらなる取組を実施するとともに、各所属や学校等における取組の継続及び服務規律の徹底に努めています。

今後も、研修等の機会をとらえて、職員ひとりひとりが教育に携わる者としての責任を深く自覚できるよう意識啓発に努め、不祥事の未然防止に取り組んでいきます。

【たくましく生きる子どもの育成】

1-① 確かな学力の向上

(意見) 平成 26 年度は小学校の国語で下回った。各学校の課題を検証し、さらなる取組が求められよう。

(施策) 平成 26 年度の結果を受けて、各学校に学力分析シートを作成し、学校指導課の学校担当指導主事が個別に学校訪問を行い、校長や学力担当者と協議を行いました。

学力分析シートには、過去数年間の結果の推移や児童生徒及び学校質問紙の結果を示すと共に、各学校の児童生徒の特徴や実態を示す情報を表しました。

協議内容は、以下のとおりです。

- ・全国学力調査の結果分析について
- ・学校の学力課題について
- ・今後の取組について

教育委員会と学校が学力課題を共有し、具体的な取組を明確にすることで、実効性のある取組を展開することができるようにしました。

(意見) 小中連携、少人数学級、一部教科担任制、掃除の徹底などの生活習慣の改善は教育効果があると思われ、充実が求められる。今後は課題を抱える学校や児童生徒の家庭や地域と連携した指導や対応が継続して求められる。家庭の生活習慣・学習習慣の改善へのさらなる検討も必要である。

(施策) 学力パワーアップ総合推進事業の中で、各学校に学力向上推進プランを策定するようにしている。そのプランにおいては、

- ・日々の授業改善
- ・授業を支える日常的な取組
- ・家庭・地域との連携

という 3 つの柱で、取組を行うようにしています。

各学校では、日々の授業改善の中で、一人一人の学力課題に応じて、習熟度別、学習課題別の少人数指導を実施しています。また、授業を支える日常的な取組として、始業前の 10 分間に基礎学力向上の取組を行ったり、補充学習を給食待ち時間や放課後に実施したりしています。さらに、中学校ブロックの中で共通の学習のきまりを設定したり、家庭・地域と連携したノー・メディアデーを設定したりする学校も増えてきています。

- (施策) 社会全体で子どもをはぐくむ「共育」の観点により、学校を中心とした地域ぐるみの取組と保護者を中心としたグループの自主的な取組の両面から、新たに放課後補充学習を実施することとしました。
- (意見) 個に応じた指導の充実を図るための年齢別の具体的な取組の明示が必要かと思えます。
- (施策) 「新しいふくおかの教育計画」に基づき、小・中学校9年間の発達段階区分に応じた教育を推進するため、小学校1年生から4年生までは少人数学級、小学校5・6年生では一部教科担任制及び少人数指導、中学校1年生では学校の選択による少人数学級を実施する教育実践体制の整備を行っています。
- 少人数学級のあり方については、国の検討の動向に留意してまいります。

1-② 豊かな心の育成

- (意見) 危機管理能力の育成という視点からも体験学習は評価でき、自助・互助・共助の面からの取組の充実が必要であろう。
- (施策) 全学校で、様々な状況を想定した避難訓練を実施しています。气象台、消防署、警察署などと連携した避難訓練を実施している学校もあります。また、教科の学習の中で防災に関する学習に取り組んだり、中学生や高校生の自転車を中心とした交通安全指導と通学マナーの指導を行っています。
- (意見) 小学生年代で子ども達が本を読むことが大好きになる取組に力を注ぐ必要があると思えます。
- (施策) 子ども達が、本を読むことが大好きになる取組として、学校司書の配置を行っている。平成26年度から6名増員して36名の配置体制とし、離島を除くすべての小学校に2年に1度の計画的な配置体制を開始したところであり、平成27年度から学校図書館支援センターを本格稼働しています。
- この配置体制の効果を活かし、小学校段階で読書習慣を定着させるとともに、学校長の方針のもと、司書教諭と学校司書、さらには、他の教員や学校図書館ボランティア等が協力しながら、「みんなでつくる学校図書館」の意識を高め、より一層組織的な学校図書館の運営となるよう推進してまいります。
- (意見) 児童生徒に対して発達段階に応じた様々な情報への関わり方の指導を行うことは必要不可欠です。
- (施策) スマートフォンの利便性や危険性などを啓発するリーフレットを中学校の新入生説明会で保護者へ配布し、啓発を図っています。

さらに、いじめゼロサミットの取組みの重点のうちの1つの「夜10時以降携帯電話やスマートフォンを使わないようにしましょう」に基づき、各学校で児童会や生徒会を中心に取組を推進しています。

また、平成27年度から学校ネットパトロール事業を開始しております。

(事業内容)

- 学校非公式サイト、SNS等の検索・監視
- 学校非公式サイト、SNS等の削除代行
- 広報、啓発等の実施
 - ・ホームページに教職員・保護者向け啓発資料掲載
 - ・教職員向け研修会の実施
 - ・児童生徒向けの講演会の実施
- ホームページに情報提供・ネットトラブル等に関する相談窓口を開設

1-③ 健やかな体の育成

- (意見) 「体力運動能力調査」の総合得点は、小・中ともに全国平均に達しておらず、学校ごとの課題を析出し、さらなる工夫が必要であろう。
- (施策) 新体力テストを実施する時期を指定して確実に取り組むよう指導しております。また、各学校において結果を分析して、課題を明確にして対策に取り組んでおります。
- (意見) ボール投げや持久走を定期的に取り入れるなど対象を絞った具体的な取組が必要であろう。運動好きな子どもを幼児期から体系的に増やしていくということが必要であり、スポーツ団体等とのさらなる共働も求められよう。
- (施策) 各学校においては、持久走や縄跳び、スポーツ集会など学校の実態に応じて工夫した取組がなされております。
- (意見) 部活動の補助指導者への3年に1度の研修義務は有意義であるが、指導者不足への考慮が必要であり、変

化の激しい現代、年に1度の研修義務の検討も求められよう。

(施策) 補助指導者については、平成26、27年度は各学校からの要望にすべて応えております。

教育委員会が行う研修は3年に1回としていますが、学校は教育委員会に補助指導者を推薦する前に、学校長による事前の指導や面接等を行っており、学校の経営方針や、部活動の指導方針については各学校においても研修がなされているため、現状でよいと考えております。

(意見) 家庭への働きかけをさらに充実させるとともに、食事を一日一度は家族で一緒にとることを推奨するなど、PTAとの共働きの強化、貧困問題など厳しい環境の家庭に対する医療・福祉等との連携強化が求められよう。

(施策) 朝食喫食について、小学校5年生を中心に、栄養教諭と連携した指導を実施しています。実施にあたっては、事前に朝食アンケートをとり、各学級の児童の実態に基づいた指導を行っています。また、振り返りカードを活用するなど、継続した指導の実施、保護者への働きかけも行っています。

今後も、児童生徒への食に関する指導を通して、食に関する理解を深め、学校と家庭との連携を密にし、朝食喫食や共食など学校で学んだことを家庭で実践することができるよう、家庭への働きかけを行っていきます。

1-④ 福岡の特性を生かした教育の推進

(意見) 平成25年度からは29人の減であり、学校格差も有り、今後の改善が求められる。

(施策) 活動する学生数を増加させるには、各大学と連携し、学生サポーターの特長について、多くの学生に広く周知することが有効であると考えています。

そこで、学生サポーター制度についての説明会を、各大学において開催し、未経験者の学生への広報を行います。教育委員会の担当者による説明や、経験者の学生と未経験者の学生が交流できる場の設定、概要を記載したチラシの配付を行います。

1-⑤ 市立高等学校の活性化

(意見) 4学科が平均倍率を下回っていることには検証が必要である。

(施策) 例年各校は、「市立高等学校活性化に向けた取組方針」の目標達成に向けて、年度当初の具体的取組計画の作成、11月の中間評価、3月の期末評価を通して成果と課題を明らかにし、次年度の具体的取組計画の作成に生かしております。

志願倍率が公立高校の平均倍率を下回っていることについては、各学科においてその要因を分析するとともに改善策を検討し、特に中学校への広報活動（中学校訪問、体験入学、出前授業等）の内容、回数などの見直しを進め、充実を図っております。

1-⑦ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

(意見) 平成30年度目標の822人に向け、関係機関とのさらなる連携、総合的対応が求められよう。

(施策) 不登校児童生徒を減少させるためには、早期対応が重要と考えています。今後も未然防止の観点からQ-Uの活用や、関係機関との連携を強化してまいります。

(意見) 今後はいじめに対する子どもたち自身の意識改革や予防、学校全体で一体となった総合的な取組が求められよう。

(施策) 引き続き、「いじめゼロプロジェクト」に取り組み、児童生徒が主体となった「いじめゼロ」に向けた各学校独自の取組を行なうとともにその取組を発信することで全市の意識の向上をめざしてまいります。

(意見) 福岡市における不登校児童生徒数は減少傾向にあるものの中学校1年生の不登校生徒数は急激に増加しており、中1ギャップは依然として残っています。この大きな課題に対しては、学校、関係機関、家庭を含む地域社会の組織的、総合的な取組によって立ち向かう必要があるでしょう。

(施策) 少人数学級等これまでの取組みに加えて、さらなる小中連携を深めていく必要があります。すこやか（支援記録）の活用や、中学校ブロックでの情報交換等をさらに推進してまいります。

特に不登校対応教員配置校においては、中学校ブロックでの支援を推進してまいります。

1-⑧ 特別支援教育の推進

(意見) 卒業後の生活支援や心理面での支援等は、特別支援学校卒業後の青年には今後さらに重要になると考えられ、福祉分野や関連 NPO との連携を含め、検討が必要である。

(施策) 特別支援学校高等部生徒については、1 人ひとりについて個別の移行支援計画を作成し、必要に応じて、進路先の施設や企業に本人への支援方法などを引き継いでいます。

就労した生徒には、一部の学校と福岡市就労支援センターなどで、就労支援連絡会を実施し、卒業生の状況の把握を行うなどしています。

(意見) 今後は対象数の増加に対応するため、県等との建設的な協議が求められよう。

(施策) 県とは、定期的に協議の場を持つなど、連携に努めています。

【信頼される学校づくりの推進】

2-① 学校の組織力の強化

(意見) 今後は児童生徒からの評価を随時取り入れていくことが求められる。

(施策) 平成 27 年 2 月に改訂した「福岡市学校評価ガイドブック [改訂版]」には、教育活動の達成状況をより客観的に評価するために、児童生徒や保護者、地域の方々へのアンケート調査を行うよう示しております。

市立学校は、上記のガイドブックにしたがって全校学校評価を実施しており、今後も成果と課題を明確に導き出すことができるアンケート調査の実施に努めてまいります。

(意見) 悩みをもつ保護者や教員は増加していると考えられ、学校保護者相談室や学校問題法律相談への理解の拡充が必要である。

(施策) 学校保護者相談室については、市政だよりでの広報回数を増やすなどにより、また学校問題法律相談については、学校への通知等の回数を増やすなどにより、周知及び理解の拡充を図りました。

学校保護者相談室については、相談件数が 659 件となり、26 年度の相談件数 488 件を上回っています。

今後とも、学校保護者相談室及び学校問題法律相談の周知及び理解の拡充に努め、学校関係トラブルの早期解決や教職員の学校・学級経営に専念できる環境づくりを行ってまいります。

【信頼に応え得る教員の養成】

3-① 資質ある優秀な人材の確保

(意見) 今後は、受験者減が見込まれる中、福岡市の教育の魅力・特色や良さをさらにアピールしていくことの工夫が必要である。

(施策) 受験者確保の取組については、点検評価意見も踏まえ、前年度よりも大学生向けセミナーの開催箇所数を増やし、福岡都市圏及び九州等の 10 大学でセミナーを開催しました。セミナーの開催に当たっては、福岡市の教育の特色の紹介とともに、福岡市の魅力を紹介するプロモーションビデオの上映等も行い、「住みたい・行きたい・働きたいまち福岡市」を PR しました。

その結果、教員採用試験の受験者数、受験倍率はともに減少しましたが、福岡市の受験倍率は 5.4 倍であり、近隣の自治体と比べると、相対的に高水準の受験倍率を維持できました。

3-② 教職員の資質・能力の向上・活性化

(意見) 教職員のメンタルヘルス対策は、今後も重要であり継続的に充実していくことが求められる。多くのベテラン教員の退職に伴う教育力の継承の必要性や研修時間のスリム化に対応することも求められる。

(施策) 平成 27 年度に策定した「第 2 次福岡市立教職員心の健康づくり計画」に基づき、メンタルヘルスの各施策を計画的に実施してまいります。

(意見) 今後は NPO との連携も視野に入れていくことの検討が求められよう。

(施策) 平成 27 年度は、研修講座「食育」において、NPO 法人大地といのちの会代表吉田俊道氏に「食育の具体的な進め方」について講話を頂きました。今後も、NPO 法人等の積極的な活用にも努めてまいります。

(意見) リーフレット「体罰によらない教育のために」の提供及び活用は評価できるが、今後は教職員への周知・研修とその効果的活用が求められる。

(施策) 平成 28 年 4 月に、改訂したリーフレット「体罰によらない教育のために」を全教員に配布しています。

今後、校内研修における活用等についてさらに周知を行ってまいります。

(意見) 学校教育法第 11 条において禁止されている体罰がなくなる理由をもう一度客観的に調査し、整理する必要があると思います。

(施策) 体罰によらない教育推進委員会において、体罰が発生した際は原因究明を行い、再発防止を図るとともに体罰によらない教育の推進を図っていきます。

【社会全体での子どもたちの育成】

4-① 子どもの安全確保に向けた取組の推進

(意見) 児童生徒が情報と正しく関わり適切に活用できる能力育成のために児童生徒主体の対策が求められる。

(施策) スマートフォンの利便性や危険性などを啓発するリーフレットを中学校の新入生説明会で保護者へ配布し、啓発を図っています。

さらに、いじめゼロサミットの取組みの重点のうちの 1 つの「夜 10 時以降携帯電話やスマートフォンを使わないようにしましょう」に基づき、各学校で児童会や生徒会を中心に取組を推進しています。

また、平成 27 年度から学校ネットパトロール事業を開始しております。

(事業内容)

学校非公式サイト、SNS 等の検索・監視

学校非公式サイト、SNS 等の削除代行

広報、啓発等の実施

・ホームページに教職員・保護者向け啓発資料掲載

・教職員向け研修会の実施

・児童生徒向けの講演会の実施

ホームページに情報提供・ネットトラブル等に関する相談窓口を開設

4-② 家庭・地域における教育の強化

(意見) 「中学生にスマホ…ほんとうに必要？」チラシによる教育、その内容も対話を基本とするなど先駆的であり、十分な活用の促進が必要である。

(施策) 「中学生にスマホ…本当に必要？」チラシについては、平成 27 年度も昨年度と同様に、入学説明会の機会をとらえ、小学 6 年生の保護者全員に配布しています。このほか、出前講座「メディアとのよい関係づくり～スマホ・ネットの現状と家庭でのルールづくりのヒント～」やメディアに関するワークショップにて、啓発資料として活用しています。

【教育環境づくりの推進】

5-① 安心して学ぶことができる教育環境の整備

(意見) 長期的には新しいコミュニティづくりを視野に入れての統合も検討する必要がある。

(施策) 福岡市では、小学校区を単位として自治協議会が設立されておりますが、学校を統合した場合の自治協議会のあり方につきましては、地域の方々の判断を尊重することとしております。

(意見) 第 3 給食センターに関する情報収集や検討が求められる。

(施策) 第 3 給食センター（仮称）の事業用地については、事業用地の選定過程における透明性を確保するため、立地可能性のある土地を広く把握することを目的に事業用地の公募を実施しました。

申請があった土地について、公正かつ客観的に事業用地の選定審査を行うため、「第 3 給食センター（仮称）整備運営事業用地審査委員会」を新たに設置して選定審査を行った結果、西区今宿青木の土地を事業用地として選定しました。

今後、平成 32 年度の供用開始に向け、整備計画の策定、給食調理企業等の意見を踏まえた要求水準書の作成、事業者選定手続の実施に着実に取り組んでまいります。

(意見) 老朽化に関しても計画的に対応を考えており、着実な対策が必要である。

(施策) 学校施設の老朽化対策は喫緊の課題であり、計画的に着実に実施できるよう、取り組みを進めてまいります。

【人権教育の推進】

(意見) 学校集団アセスメントの実施は評価できるが、今後の検証が求められる。

(施策) 今後、活用についての研修を深めるとともに、実施学年・実施回数等においても検討してまいります。

【図書館事業の充実】

(意見) 今後、市民参画での施設・設備・運営の検討が必要と思われる。

(施策) 図書館事業については、学識経験者、関係団体、市民などで構成する「総合図書館運営審議会」の意見や、市民など外部委員で構成する「総合図書館新ビジョン推進に関する点検評価会議」の評価も参考に推進しています。

事業運営においては、ボランティアや市民との共働を推進することとしており、市民参画型の図書館づくりなどの検討を進めてまいります。

Ⅶ 巻末資料

1. 平成 27 年度 教育委員会会議付議案等一覧

(1) 付議案件

提出日	件 名
4月 3日	・ 訴訟及び異議の申立について〔審査請求に対する裁決〕
4月28日	・ 福岡市総合図書館条例施行規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市教育委員会の任命に係る単純な労務に雇用される職員の職務に専念する義務の特例に関する規程の一部改正案 ・ 附属機関委員の人事について〔福岡市教科用図書採択諮問委員会委員の委嘱〕 ・ 事務局等職員の人事について〔公民館長の解嘱〕 ・ 訴訟及び異議の申立について〔審査請求に対する裁決〕
5月12日	・ 福岡市博物館登録規則案 ・ 文化財の指定の解除について ・ 附属機関委員の人事について〔福岡市総合図書館運営審議会委員の委解嘱〕 ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔名島小学校講堂兼体育館改築工事等工事請負契約の一部変更について〕 ・ 訴訟及び異議の申立について〔福岡市個人情報保護審議会への諮問〕 ・ 訴訟及び異議の申立について〔福岡市個人情報保護審議会への諮問〕
5月27日	・ 福岡市立高等学校入学者選抜方針の一部改正について ・ 福岡市立小・中学校管理規則等の一部を改正する規則案 ・ 事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕
6月 9日	・ 福岡市立市民センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則案 ・ 福岡市総合図書館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則案 ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成 27 年度福岡市一般会計補正予算案（教育委員会所管分）〕 ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて〔訴えの提起について〕 ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて〔訴えの提起について〕 ・ 訴訟及び異議の申立について〔審査請求に対する裁決〕 ・ 訴訟及び異議の申立について〔審査請求に対する裁決〕
6月29日	・ 附属機関委員の人事について〔福岡市博物館協議会委員の委嘱〕 ・ 附属機関委員の人事について〔市民センター運営審議会委員の委嘱〕 ・ 附属機関委員の人事について〔福岡市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱〕 ・ 事務局等職員の人事について〔公民館長の委嘱〕
7月 3日	・ 訴訟及び異議の申立について〔審査請求に対する裁決〕 ・ 訴訟及び異議の申立について〔審査請求に対する裁決〕 ・ 訴訟及び異議の申立について〔審査請求に対する裁決〕 ・ 訴訟及び異議の申立について〔審査請求に対する裁決〕 ・ 訴訟及び異議の申立について〔福岡市個人情報保護審議会への諮問〕
7月22日	・ 教科用図書について〔小学校、中学校、小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部〕

提出日	件 名
7月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・教科用図書について〔小学校，中学校，小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部〕 ・教科用図書について〔高等学校，特別支援学校高等部〕 ・福岡市立市民センター条例施行規則の一部を改正する規則案 ・福岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案 ・附属機関委員の人事について〔福岡市美術館協議会委員の委嘱〕 ・附属機関委員の人事について〔通学区域審議会委員の委嘱〕 ・附属機関委員の人事について〔社会教育委員の委嘱〕 ・事務局等職員の人事について〔事務局管理職の人事〕
8月 6日	<ul style="list-style-type: none"> ・教科用図書について〔小学校，中学校，小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部〕 ・教科用図書について〔高等学校，特別支援学校高等部〕 ・平成 26 年度 教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について ・訴訟及び異議の申立について〔不服申立てに係る対応方針の決定について〕 ・訴訟及び異議の申立について〔不服申立てに係る対応方針の決定について〕
8月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成 26 年度福岡市一般会計歳入歳出決算（教育委員会所管分）〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成 27 年度福岡市一般会計補正予算案（教育委員会所管分）〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔小学校増築校舎の取得について（金武小学校）〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔小学校増築校舎の取得について（田村小学校）〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔中学校増築校舎の取得について（箱崎清松中学校）〕 ・訴訟及び異議の申立について〔審査請求に対する裁決〕
9月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立幼稚園条例の一部を改正する等の条例案〕
9月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市美術館条例施行規則の一部を改正する規則案 ・アジア美術館条例施行規則の一部を改正する規則案 ・福岡市博物館条例施行規則の一部を改正する規則案 ・附属機関委員の人事について〔福岡市総合図書館運営審議会委員の委嘱〕 ・附属機関委員の人事について〔福岡空港関係教育対策協議会委員の委解嘱〕 ・平成 27 年度福岡市教育委員会表彰について
10月 6日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度福岡市教育委員会表彰について
10月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局等職員の人事について〔公民館長の解嘱〕 ・福岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案 ・事務局等職員の人事について〔事務局管理職の人事〕

提出日	件 名
11月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則案 ・福岡市立学校学校給食管理規程の一部改正案 ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて〔和解について〕 ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて 〔平成27年度福岡市一般会計補正予算案（教育委員会所管分）〕 ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて 〔福岡市総合図書館に係る指定管理者の指定について〕 ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて 〔福岡市東図書館に係る指定管理者の指定について〕 ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて〔訴えの提起について〕 ・訴訟及び異議の申立に関するることについて〔福岡市個人情報保護審議会への諮問〕
11月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕
12月 7日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案 ・福岡市立学校施設使用規則の一部を改正する規則案
12月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕 ・事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕
1月 4日	<ul style="list-style-type: none"> ・附属機関委員の人事について〔社会教育委員の委嘱〕 ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて 〔福岡市立学校給食センター条例の一部を改正する条例案〕 ・福岡市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則案
1月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて 〔福岡市美術館リニューアル事業に係る契約の締結について〕 ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて〔美術品の取得について〕 ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて〔土地の取得について〕 ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて 〔福岡市立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案〕 ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて 〔福岡市公民館条例の一部を改正する条例案〕 ・事務局等職員の人事について〔公民館長の委嘱〕 ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて 〔福岡市立東部地域中学校空調整備PFI事業に係る契約の締結について〕 ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて 〔福岡市立西部地域中学校空調整備PFI事業に係る契約の締結について〕
2月 9日	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて 〔平成27年度福岡市一般会計補正予算案（教育委員会所管分）〕 ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて 〔平成28年度福岡市一般会計予算案（教育委員会所管分）〕 ・議会の議決を経るべき議案に関するることについて 〔福岡市職員定数条例の一部を改正する条例案〕
2月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市総合図書館条例施行規則の一部を改正する規則案 ・特殊な勤務に従事する福岡市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正案 ・福岡市立学校の教育職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則案 ・文化財の指定について ・訴訟及び異議の申立について〔審査請求に対する裁決〕 ・訴訟及び異議の申立について〔情報公開審査会への諮問〕

提出日	件 名
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訴訟及び異議の申立について〔情報公開審査会への諮問〕 ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔特別支援学校移転改築校舎の取得について〕 ・ 福岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案 ・ 事務局等職員の人事について
3月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡市教育委員会の標準的な職を定める規程案 ・ 福岡市教育委員会職員人事評価規程の一部改正案 ・ 福岡市立学校職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則案 ・ 教職員の人事について ・ 教職員の人事について
3月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政不服審査法の施行等に伴う関係規則の整備に関する規則案 ・ 福岡市教育委員会の任命に係る単純な労務に雇用される職員の職務に専念する義務の特例に関する規程の一部改正案 ・ 特別職職員の人事について ・ 特別職職員の人事について ・ 事務局等職員の人事について ・ 教職員の人事について

(2) 臨時代理報告及び協議・報告事項

提出日	件 名
4月 3日	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書採択について
4月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の酒気帯び運転による逮捕について
4月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市立学校教員養成塾について ・平成 26 年度 教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について ・平成 27 年度 福岡市立学校教職員人事異動について ・平成 28 年度 福岡市立学校管理職候補者選考試験について ・アイランドシティ地区小学校基本計画について ・福岡市立中学校空調整備 P F I 事業実施方針（案）の公表について
5月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市立学校教員採用試験について ・福岡市立幼稚園のあり方について ・平成 28 年度義務教育諸学校の教科用図書採択方針（案）
5月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の管理のかしに基づく損害賠償額の決定に関する専決処分について
6月 9日	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人福岡市学校給食公社の経営状況を説明する書類について ・福岡市総合図書館指定管理者の公募について ・学校給食に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食に係る和解に関する専決処分について ・福岡市立中学校空調整備事業に係る特定事業の選定について ・学力向上のための教育課程の見直しについて ・教科用図書について
6月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回福岡市総合教育会議について ・教科用図書について
6月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 次福岡市立学校教職員心の健康づくり計画について
7月 3日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度 教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について ・平成 28 年度教員採用試験実施方法等について ・教科用図書について
8月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人福岡市教育振興会について ・伊都土地区画整理事業地内小学校南棟新築工事請負契約の締結について ・伊都土地区画整理事業地内小学校北棟新築工事請負契約の締結について ・土地の取得について ・学校給食に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校の管理のかしに基づく損害賠償額の決定に関する専決処分について ・交通事故による損害賠償額の決定に関する専決処分について
9月 8日	<ul style="list-style-type: none"> ・国の文化審議会による登録文化財答申について ・平成 27 年度第 1 回福岡市文化財保護審議会について ・平成 27 年度全国学力・学習状況調査の結果概要について
9月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数の推移について ・「福岡市教育委員会人権教育推進計画」の点検・検証について ・公益財団法人福岡市教育振興会奨学金について

提出日	件 名
10月 6日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度教育委員会の予算・機構について ・平成 28 年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験実施状況について ・学力向上のための教育課程の見直しについて ・学校における敷地内禁煙の徹底（通知）について
10月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度全国学力・学習状況調査の結果について ・福岡市立東市民センターにおける指定管理者の公募について ・福岡市総合図書館及び福岡市東図書館の指定候補者の決定について
11月 9日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度教育委員会の予算要求の概要について ・平成 28 年度教育委員会の機構整備案の概要について
11月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食に係る訴えの提起に関する専決処分について
12月 7日	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案〕 ・福岡市特別支援教育推進プランの継続について ・草ヶ江小学校講堂兼体育館改築等工事請負契約の締結について ・学校の管理のかしに基づく事故について ・第 2 回福岡市総合教育会議について
12月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査について
1月 4日	<ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄七隈線延伸工事に伴う博多遺跡群の発掘調査について ・福岡市立中学校柔道事故調査報告書について
1月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕 ・学校の管理のかしに基づく損賠賠償額の決定に関する専決処分について ・学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について
2月 9日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市学校給食費条例施行規則の改正について ・平成 29 年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験について ・箱崎中学校の九州大学箱崎キャンパス跡地内への移転について
2月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度公益財団法人福岡市施設整備公社への依頼事業計画について ・第 3 給食センター（仮称）整備運営事業に係る事業用地の公募結果について
3月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の人事について

2. 平成 27 年度 刊行物等一覧

(1) 刊行物

図書・資料名	所管課	発行月	Web 閲覧
教育要覧	教育政策課	10 月	○
ふくおかの教育	教育政策課	平成 28 年 4 月	○
福岡市の教育施策	教育政策課	4 月	○
福岡市教育データブック	教育政策課	7 月	○
教育統計年報	教育政策課	10 月	○
人権読本『ぬくもり』第 3 版 小学校 1・2 年生	教育支援課	平成 28 年 3 月	—
もっと知りたい福岡・釜山（福岡・釜山教育交流史副読本）	教育支援課	平成 28 年 1 月	—
まなびアイふくおか情報誌版	生涯学習課	6, 9, 12, 3 月	—
福岡市社会教育事業の概要	生涯学習課	1 月	○
平成 27 年度高校生のメディアに関する意識と生活アンケート調査報告書	生涯学習課	3 月	○
子どもの読書活動に関する意識調査及び読書活動団体実態調査報告書	生涯学習課	3 月	○
歩みつづける P T A（平成 27 年度版）	生涯学習課	3 月	—
市立高等学校合同紹介リーフレット	学校教育企画担当	10 月	○
福岡市の特別支援教育	発達教育センター	8 月	—
夢だより	発達教育センター	9, 10, 12, 3 月	○
発達教育センターだより	発達教育センター	4, 7, 11, 2 月	○
平成 28 年度教育センター要覧	教育センター 研修・研究課	3 月	—
教育センターだより	教育センター 研修・研究課	4, 5, 6, 7, 9, 10, 11, 12, 1, 2, 3 月	○
平成 28 年度教育センター研修講座案内	教育センター 研修・研究課	3 月	○
平成 28 年度経験年数研修計画	教育センター 研修・研究課	3 月	—
図書館要覧（平成 27 年度版）	総合図書館	8 月	○
こどもとしょかんニュース	総合図書館 図書サービス課	年 6 回	○
こどもとしょかんのほんだな	総合図書館 図書サービス課	季刊	○
レファレンスだより	総合図書館 図書サービス課	毎月	○
クンドルニュース	総合図書館 図書サービス課	奇数月	○
福岡市文学館機関誌「文学館倶楽部」	総合図書館 文学・文書課	10 月・3 月	—

図書・資料名	所管課	発行月	Web 閲覧
「 ^{オウリフキアラニ} 多くの音/声の饗宴—福岡の詩 1945-1965」展図録	総合図書館 文学・文書課(福岡市文学振興事業実行委員会)	3月	有償販売
福岡市文学館選書3「那珂太郎はかた随筆集」	総合図書館 文学・文書課(福岡市文学振興事業実行委員会)	11月	有償販売
平成27年度古文書資料目録21	総合図書館 文学・文書課	3月	有償販売
福岡市総合図書館研究紀要 第16号	総合図書館	3月	—
シネラニュース	総合図書館 映像資料課(映像ホール・シネラ実行委員会)	毎月 (3月除く)	○

※Web 閲覧の可否に関わらず、「有償販売」以外の刊行物はそれぞれの所管課にて閲覧が可能です。

(2) インターネットホームページ

名称	アドレス	担当課
福岡市教育委員会	http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/	教育政策課
福岡市教育センター	http://www.fuku-c.ed.jp/center/	教育センター研修・研究課
福岡市発達教育センター	http://www.fuku-c.ed.jp/schoolhp/hattatuc/	発達教育センター
福岡市学習情報提供システム まなびアイふくおか	http://gakushu.city.fukuoka.lg.jp/	生涯学習課
福岡市総合図書館	http://toshokan.city.fukuoka.lg.jp/	総合図書館運営課
うえぶシネラ	http://www.cinela.com/	総合図書館映像資料課

VIII 用語解説

(注1) 小中連携教育 (P8)

学力の向上、心の教育、体力の向上等を図るため、小学校と中学校が義務教育9年間を見通し、教育の目標・内容・方法の面で協力し合って行う教育のこと。

(注2) 中1ジャンプ (P9)

中学生になって、子どもが感じる小学校生活との様々な違いを乗り越え、順応すること。福岡市教育委員会の造語。

(注3) 教育意識調査 (P13)

教育の現状や意識を調査する目的で、教員、保護者、市民を対象として実施した本市独自の意識調査。(平成20, 24, 27年度に実施, 次回は平成29年度に実施予定)

(注4) 学校司書 (P16)

学校図書館の環境整備, 図書資料の分類・整理, 図書選定, 読書案内などを行い, 子どもの読書活動の活性化を図る。【資格: 司書】

(注5) メディアリテラシー (P17)

新聞やテレビ・ラジオ, インターネットや携帯電話等, さまざまな情報を伝達するメディア(媒体)の本質を理解するとともに, メディアの情報を主体的に読み解いて必要な情報を引き出し, その真偽を見抜き, 活用する能力。

(注6) アントレプレナーシップ教育 (P18)

自分の将来に夢や希望を持ち, 新しいことにチャレンジしていく意欲を育成する教育。

(注7) 学級集団アセスメント (P29)

よりよい学級づくりを進めるにあたって, 事前に学級集団の状況や個々の子どもの実態などについて, 心理テスト(hyper-QU, Q-U アンケート)などにより客観的なデータを収集し, 学級集団や子どもが抱える課題を適切に把握すること。

(注8) 不登校対応教員 (P30)

校内の教員から選出し, 不登校に関する業務に専念できるよう原則として担任や授業は持たず, 校内適応指導教室の運営, 校内サポート体制の構築, 担任と連携した家庭との連絡や支援, 小学校やその他の関係機関との連携等を行う。

(注9) 中1ギャップ (P30)

小学校と中学校との間にある学習や生活の違いにうまく適応できず, 不登校やいじめ等の学校における不適応の状態が増加する現象。特に, 中学校1年生で急増することから, 中1ギャップと呼ばれる。

(注10) スクールカウンセラー (P30)

児童生徒及び保護者に対するカウンセリング(心理的支援)を通して, 個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行う。【資格: 臨床心理士】

(注11) スクールソーシャルワーカー (P31)

教育と福祉の両面から, 問題を抱える児童生徒の家庭や学校における環境に働きかけ, 関係機関と連携して, 児童生徒の問題の改善を図る。【資格: 社会福祉士】

(注 12) 副校長等の新たな職 (P37)

学校教育法の改正により，平成 20 年 4 月から設置することができるようになった職。

- ・ **副 校 長**：校長から指示を受けた範囲で，校務の一部を自らの権限で処理する。
- ・ **主幹教諭**：必要に応じて授業等を受け持つとともに，校長等を補佐し，一定の責任を持って担当する校務を取りまとめ，整理する。また，担当する校務の範囲内で他の教員に対して職務上指示することができる。
- ・ **指導教諭**：授業等を受け持ち，他の教員に対して教育指導に関する指導助言を行う。



平成27年度
教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する
点検・評価報告書

編集発行 福岡市教育委員会（総務部教育政策課）
〒810-8621
福岡市中央区天神1丁目8番1号
TEL：092-733-5552
<http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/>